

七十周年記念誌

平成23(2011)年度-
令和2(2020)年度

神奈川県公民館連絡協議会

目 次

あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・神奈川県公民館連絡協議会会長	夏井 美幸	1
祝 辞・・・・・・・・・・・・・・・・神奈川県教育委員会教育長	花田 忠雄	2
70周年記念誌に寄せて		
全国社会教育委員連合会会長		
前神奈川県社会教育委員連絡協議会会長	鈴木 眞理	3
神奈川県社会教育委員連絡協議会会長	小池 茂子	4
元神奈川県公民館連絡協議会副会長	藤嶋 直司	5
元神奈川県公民館連絡協議会事務局長	中世 貴三	6
元神奈川県公民館連絡協議会事務局長	瀬瀬 仁志	7
前神奈川県公民館連絡協議会事務局長	豊田 政治	8
第1章 公民館の活動この10年・・・・・・・・・・・・・・・・		11
第2章 神奈川県公民館連絡協議会の構成と活動・・・・・・・・		29
第3章 神奈川県公民館大会の推移・・・・・・・・		49
第4章 研修活動の推移		
1 公民館職員研修（神奈川県教育委員会共催）		55
2 公民館長等研修会、館長・公民館運営審議会委員等研修会		67
3 全国公民館研究集会		70
4 関東甲信越静公民館研究大会		71
5 生涯学習推進研究協議会（通称「公民館全国セミナー」）		74
第5章 調査活動から		79
第6章 広報誌にみる公民館活動		89
第7章 公民館が果たす ひとつづくり・まちづくり		101
第8章 県内自治体の公民館活動状況		121
付録 歴代役員		131
歴代事務局員		133
歴代教育事務所・県立図書館県公連担当社会教育主事		134
表彰記録		135
県公連のこの10年と公民館の動き等		139
あとがき		146

【本文中のお名前について、一覧や表の中に掲載される場合は敬称を略させていただきました。】



あいさつ

神奈川県公民館連絡協議会会長 夏井 美幸

神奈川県公民館連絡協議会（以下、「県公連」という）は、昭和27年（1952）3月10日に設立され、令和4年（2022）3月で70周年を迎えることとなりました。これもひとえに、県内の各自治体公民館関係者の皆様、関係機関など多くの方々のご支援・ご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

また、設立以来現在までの長きにわたり県公連の活動を支えていただいた神奈川県教育委員会、県公連事務局の皆様に対して感謝申し上げます。

さらに、この記念誌の発行にあたり、寄稿していただいた全国社会教育委員連合会長・前神奈川県社会教育委員連絡協議会会長の鈴木眞理様、神奈川県社会教育委員連絡協議会会長の小池茂子様、前県公連副会長の藤嶋直司様、歴代県公連事務局長の中世貴三様・瀬瀬仁志様・豊田政治様には感謝とお礼を申し上げます

これまで50周年・60周年の節目に、それまでの県公連の歩みをふりかえり、記念誌を発行してまいりました。

社会の状況もこの10年間で大きな変化がありました。東日本大震災・集中豪雨等の自然災害、令和2年1月からの新型コロナウイルス感染症は全世界の人々の体と心を蝕み、感染症拡大で公民館も施設の閉館や事業も対面事業は実施が難しく、本来の公民館活動ができませんでした。そのような中でも個々の公民館は試行錯誤しながら住民のための公民館活動を実施してきました。さらに、全国的には自治体によって公民館がコミュニティ施設に変更になり、首長部局へと所管が移り、公民館数が減少しております。

しかし、災害時の住民の「絆」が叫ばれた時には、公民館の「場」の提供・職員のコーディネート必要性など公民館の役割・重要性が再認識されました。中央教育審議会でも、新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策や地域学校協働活動等、多様な主体との連携・協働の推進にも「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けた具体的な方策も挙げられています。

県公連においても、平成28年相模原市で実施された「第38回全国公民館研究集会神奈川大会兼第57回関東甲信越静岡公民館研究大会inさがみはら」では「今、なぜ公民館が必要とされているのか？ ～公民館の存在意義を問う～」をテーマとし、公民館のあるべき姿を探求し、果たすべき役割に焦点が当てられました。

このように、この70周年記念誌は、平成23年度から社会の大きな変化に向かい合ってきたこの10年間の県公連の活動を中心にまとめたものです。

なお、令和3年度からはコロナ禍での公民館活動を模索しながら各公民館が積極的に動き出し、新たな事業を展開し、持続可能な公民館活動に取り組んでいるところです。

最後になりますが、この記念誌がこれからの県公連や公民館の活動の参考になれば幸いです。今後とも皆様の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。



70周年記念誌に寄せて

神奈川県教育委員会教育長 花田 忠雄

神奈川県公民館連絡協議会が創立70周年を迎えられ、ここに「70周年記念誌」を発行されますことを心からお祝い申し上げます。また、結成以来今日に至るまで、社会教育・生涯学習の推進の要として、豊かな地域社会の実現に向けて活躍されてこられた貴協議会の皆様のご尽力に深く敬意を表します。

公民館は昭和21年に「公民館の設置運営について」（文部次官通牒）が出されて以来、地域住民の学びの拠点として、住民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり・地域づくりに貢献されてきました。昭和27年に発足されました貴協議会は、公民館相互の連絡や公民館活動の振興に努められ、地域課題や地域住民のニーズに対応した講座、講演会、展示会等の実施により、県内公民館活動の振興と社会教育の進展に大きく寄与してこられました。その功績は誠に多大であり、今日、各地域で盛んに自主的・主体的な市民活動や地域活動が展開していますのも、貴協議会をはじめとする各公民館関係者のたゆまぬ努力の賜物と考えております。

一方、少子高齢化の進行や国際化と情報化の進展などの社会変化は地域社会にも大きく影響し、地域の伝統行事などの担い手の減少、人と人とのつながりの希薄化、地域コミュニティの衰退などの課題が顕在化しています。

このような中、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症により行動変容が求められ、公民館では「つどう」ことが難しい局面があったことと推察します。しかし、開催方法の工夫やICTの導入等により講座や展示会などを実施したところ、これまで公民館活動に参加されなかった方にもご参加いただいたというお話や、地域住民の働きかけで学校に寄付するための雑巾を入れる段ボール箱を公民館に置いたところ、すぐに箱がいっぱいになったというお話も伺っております。これは、公民館がこれまで学びや交流の場づくりに努めてこられ、地域の学びの拠点、地域に根差した場所となっていることの証と言えます。

現在、公民館には地域住民が主体的に地域課題を解決するための学習を推進する役割や、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進する役割が求められるなど、その重要性はますます増えています。各公民館には、これまで培ってきた地域との関係を生かしながら、今後も地域の実態に応じた学習と活動を結びつけ、地域づくりにつなげていただくとともに、貴協議会におかれましては、その核としてご活躍いただくことを期待しております。

また、県教育委員会では「かながわ教育ビジョン」の重点的な取組の一つとして、「生涯学習社会における人づくり」「学びを通じた地域の教育力の向上」を進めているところです。これは公民館の役割と通ずるものでもありますので、さらなる推進のため今後ご協力をよろしく願いいたします。

結びに、この「70周年記念誌」の発行を契機に、神奈川県公民館連絡協議会がますます発展されることを祈念して、お祝いのことばといたします。

70周年記念誌に寄せて

全国社会教育委員連合会会長
前神奈川県社会教育委員連絡協議会会長
鈴木 眞理

神奈川県公民館連絡協議会 70周年、おめでとうございます。

記念誌が刊行されるわけですが、70年前に連絡協議会をお作りになった方々は、そのようなことを果たして予期しておられたのでしょうか。一番喜んでおられるのは、苦勞なさって協議会をお作りになられた方々でしょうが、その方々に感謝の気持ちを表したいと思います。公民館にかける思いが継承されてここまで来たということでしょう。

そもそも公民館の存在には、継続性ということが組み込まれているのだと、私は考えます。一年や二年の存在を想定しているのではなく、数十年を単位として活動が考えられる必要があるのだと思います。世代を越えて存在するのが公民館の在り方だと考えます。生活に即した様々な知恵が集積され、それを発展的に継承しながら、活動が展開されるというスタイルが、公民館の活動なのだろうと考えます。社会を安定的に継続させる、ということが公民館の活動の前提になる発想なのでしょう。もちろん、変革も必要なのですが、時代の「動きに」過剰に反応していくことはないのだろうと思います。それは、別の機関の役割なのでしょう。声高に「公民館は、このような状況に役に立つ」などという「にわか公民館マニア」も存在する昨今で、まあ、悪くはありませんが、マニアの熱は冷めてしまうのでしょう。冷めてしまった時が怖いのです。行政の担う社会教育にも同じことが言えそうです。

まさか覚えておられる方はいないと思います。私も事務局の方に教えてもらい、上の記述が、10年ほど前、60周年記念誌に寄せた私の文章だと分かりました。読んでみると、私の考え方は今でも変わっていないので、あえてそのまま、また掲載させてもらいました。当時、「公民館海援隊」とか「図書館海援隊」とかの動きを起こしていた中央官庁の方をはじめとする人びともいましたが、さて今に続いているのでしょうか。表面的に華々しい動きは、公民館や社会教育には似つかわしくないものでしょう。

それにしても、公民館・社会教育には、「生きにくい」状況が続いています。私が書いた「数十年」に80年・90年・100年は含まれるのか、大変心許ないのですが、基本的な考え方を大切にする関係者の方々の活動に期待したいと思います。まだまだ希望や期待を持ち続けてもいいのでしょう。

神奈川県公民館連絡協議会設立 70 周年に寄せて

神奈川県社会教育委員連絡協議会会長 小池 茂子

1946年12月、当時の文部省社会教育課長寺中作雄は『公民館の建設－新しい町村の文化施設』を著し、その中で「何故公民館を作る必要があるのか」と問いかけ、「『我々の力で教養施設を作ろうではないか』と国民に提言した」とあります（日本公民館学会編『公民館のデザイン』2010年、192頁）。敗戦状況の中で、地域の住民たちがそこに集い、学び、語り合い、日常生活や地域の中にある課題を学び、考え、解決するために行動する、あるいは、住民のつながりを通して生きる力を見出していく拠点として、戦後、社会教育法（1949年）によって規定された社会教育施設として公民館は出発しました。

それから70年余が経過し、第2次大戦後の地域の復興を目指して設置された公民館も、その後、時代の変化の中でそこに求められる機能にも大きな変化の波が寄せられたといえるでしょう。具体的には、人々の学習活動が、生活課題や地域の課題解決を求めるために行われるものから、経済的豊かさや社会の成熟化を背景に、人々の学習活動も個人の生活の充実・向上をめざす個人的な要求の充足がより強く志向されるようになってきているということです。生涯学習という考え方がわが国の教育政策の基本理念となりましたが、そこで改めて考えていくべき課題が指摘されています。生涯学習の推進という名のもとに、昨今の生涯学習振興施策が、「もっとたくさん、もっといろいろ、もっと便利に、もっと心地よく」といった住民の要望のみに応えたサービスの提供、「知の消費（個人的欲求充足）」の場に終始していないかという問題提起です。教育基本法第12条（社会教育）にも「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。」と規定され、公民館も社会教育のために設置された社会教育施設であるということを改めて胸に刻むべきでしょう。筆者の勤務している大学の授業では、学生たちに自分が住んでいるまち或いは行動圏内にある公民館を調査・発表させていますが、公共的課題や地域課題の解決に向けた事業など、公民館事業を調査してもまったく見当たらないという発表もある中で、子育て支援や、介護予防、外国人へ向けた講座など地域や時代の要請から生じている課題の解決に意欲的に取り組んでいる公民館の活動についての報告も見られます。学びを通じて、地域住民が出会い交流し行動しよいまちを作っていく。その拠点として21世紀になっても、公民館が果たす社会教育施設としての使命には重いものがあるといえるのではないのでしょうか。

70周年記念誌に寄せて

元神奈川県公民館連絡協議会副会長 藤嶋 直司

神奈川県公民館連絡協議会設立70周年を迎えたことを心よりお祝い申し上げます。

神奈川県公民館連絡協議会は公民館相互の連携を図り、公民館活動の振興に努め、社会教育の進展に寄与するという大きな目的を掲げて結成され、多くの輝かしい実績を持つ素晴らしい組織だと思います。私は、この輝かしい歴史の2年間だけ関わることができ、その素晴らしさを体感し、皆さんと共に活動できる幸せな時間を過ごさせていただき大変感謝しています。しかし、そんな充実した1年目が終わろうとしているとき、世界中で新型コロナウイルス感染症が急拡大し、その波は日本全土を覆いました。政府は緊急事態宣言を発出し、私たちは命と生活を守るため、不要不急の外出を避け、マスクをして距離を保ち、換気や消毒をして感染防止をする日々でした。公民館でも感染拡大防止を第一に考え、安全な活動が安心して行えるために、閉館や制限のある活動をせざるをえない状態が続きました。その後も新型コロナウイルス感染症は収まることなく、やっと開館しても利用者は自粛してほとんどいないという今だかつてないことに直面したのです。私たちも不安や戸惑いの状態でしたが、対面での活動を控え、経験の少ないオンラインの活用を工夫しながら、何とか実施できる事業に取り組みました。コロナ禍という未経験な事態で、先の見えない日々でしたが、この状態が続くことはなく、楽しく活動できる日が必ず来ることを信じて、今自分たちができることを大切にしてきました。

このような状況下だからこそ、基本的な権利である学ぶことの大切さを本能的に感じ、それを求める気持ちが高まっていると思います。その気持ちに応えられるのが「つどう」「学ぶ」「むすぶ」機能を持つ公民館だと思います。地域の皆さんが期待していることは、準備をして待つ公民館ではなく、元気と希望を届けてくれる公民館ではないでしょうか。言い換えれば、私たちの力量が問われている時だと考え、その期待に応えるためにできることを探し、活動に結びつけていく努力を重ねました。

私たちの力は微力かもしれませんが、決して無力ではありません。無力はいくら集まっても無力かもしれませんが、私たちの小さな力を合わせれば必ず大きくなります。多くの小さな力を結びつけ、それを増幅させて、大きな力にできるのが神奈川県公民館連絡協議会だと思います。

「足もとを掘れ、そこに泉湧く」という言葉があります。コロナ禍で大変な状況ですが、このようなどきだからこそ、地域の実態を見つめなおし、公民館活動の原点に戻って目的を確認し、未来に向かうことが大切だと思います。70年の歴史を持つ神奈川県公民館連絡協議会の足元には、多くの先人や先輩が努力して困難を克服し、蓄えてきた資産や資源が脈々と流れています。この原点ともいうべき大切な宝を生かしながら、地域の小さな力を結集し、それを増幅し、課題解決に向かう先頭に立って努力している神奈川県公民館連絡協議会の姿こそ、地域の皆さんの素晴らしい明日につながる大きな糧となります。今までの70年がそうであったように、これからも先頭に立って邁進する姿を見せていただけることを確信して、お祝いの言葉とさせていただきます。

神奈川県公民館連絡協議会設立 70 周年に寄せて

元神奈川県公民館連絡協議会事務局長 中世 貴三

神奈川県公民館連絡協議会設立 70 周年誠におめでとうございます。心よりお慶び申し上げます。

さて、私ごとで恐縮ですが、県公連とのかかわりは、平成 10 年に湘南三浦教育事務所に社会教育主事として勤務し、公民館担当となったのが始まりです。公民館大会、公民館主事セミナー、公民館長等研修会などの企画運営、そして、平成 17 年に横須賀市で開催された第 46 回関東甲信越静公民館研究大会では事務局として関わらせていただきました。また、平成 21 年度から 3 年間事務局長を仰せつかり、微力ながら務めさせていただきました。

大会や研修会などで公民館職員の方々とご一緒させていただくと、温かい人間性に癒されるとともに、地域住民のことを思う公民館職員の熱いハートに圧倒され、身が引き締まる思いをしたことを覚えています。また、大会や研修会後には、神崎節生さんや京利幸さんを中心として情報交換会が開かれ、夜遅くまで『公民館活動のあるべき姿』『社会教育とは何か』など熱く語り合ったことも良き思い出として残っています。

私が生まれ育った地域には公民館という施設がなく、公民館について何も分かりませんでした。そんな私にとって、社会教育の実践の場である公民館活動に関わったことで、『公民館とは何か』そして、『社会教育とは何か』を、一から学ぶ良い機会となりました。県公連は社会教育主事としての私を育ててくれたと言っても過言ではないと思っています。

今日、情報化、グローバル化、核家族化、少子高齢化、SDGs に向けた取組みの推進など、社会は大きな変化を見せ、地域社会のあり方も変わってきました。学校教育も学習指導要領が改訂され、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善、GIGA スクール構想実現への取組み、さらには、コミュニティスクールや小中一貫教育への取組み等も進められています。

しかし、このような変化の中にあっても、「教育機関」としての公民館が果たす役割は変わらないと思っています。むしろ変わってはいけないと思います。中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（平成 30 年 12 月 21 日）にありますように『人づくり・つながりづくり・地域づくり』が求められる今日だからこそ、地域社会創造の拠点として、ますます公民館への期待が高まるものと思っています。

今、私の手元に県公連の「50 周年記念誌」と「60 周年記念誌」、そして「第 46 回関東甲信越静公民館研究大会報告書」があります。この記念誌や報告書を読み返すだけでも、公民館が地域において果たしてきた役割がいかに大きいものであったかが分かります。その公民館活動を支えてきたのが県公連であったと思います。70 年にわたる県公連の存在意義と活動実績はゆるぎないものです。

最後となりましたが、この「70 周年記念誌」の発刊を契機に、神奈川県公民館連絡協議会がますます発展されますことを祈念して、お祝いの言葉とさせていただきます。

神奈川県公民館連絡協議会創立 70 周年記念に寄せて

元神奈川県公民館連絡協議会事務局長 瀬瀬 仁志

神奈川県公民館連絡協議会（以下「県公連」）の創立 70 周年、誠におめでとうございます。昭和 27 年 3 月 10 日の結成以来、地域社会の活性化、住民自治力の向上にご尽力いただいた関係者の皆様及び諸先輩の皆様に、心より敬意を表します。私自身も、事務局として県公連の事業に携われたことは、ある意味誇りであり、社会教育を学ぶ貴重な機会でもありました。

県公連との最初の出会いは、学校を離れた平成 14 年度のことでした。かながわ県民センター 5 階にあった生涯学習情報センターに勤務し、現在の「公民館等担当者コース」を担当させていただきました。「一人ではなく、みんなで話し合っって創り上げた研修にこそ意義がある。」との先輩の言葉を胸に、右往左往しながらも、研修部会の方々と議論を交わしながら企画・運営を行いました。公民館の究極のねらいである「住民の自治力を高めていくための教育機関」であるということ、実践を通して学ばせていただいたような気がします。その後は、神崎 節生 顧問をはじめ、木下 敬之 顧問、夏井 美幸 会長ほか、多くの方々にご指導・ご支援を仰ぎながら、平成 21 年度から事務局次長を 2 年、平成 24 年度からは事務局長を 4 年務めさせていただきました。公民館に携わる方々の優しさ、素晴らしさを肌で感じながらの仕事は、自身の成長にもつながるものでした。

さて、今からちょうど 10 年前、創立 60 周年を迎えた時、事務局長であった私は、「公民館かながわ第 75 号」の特集記事を書かせていただきました。僭越ながら、次のような内容でした。第三章「県公連の存在意義」では、「地域主権が叫ばれる時代に、地域住民を考え方の中心に据えているはずの公民館の存在が危惧されるというのは、何か矛盾を感じるものであり、また、皮肉にさえ思います。」また、第四章「県公連のこれから」では、「今、何が公民館に求められているのか、何が県公連に求められているのかを、もっと泥臭く、もっと真正面から向き合っって熱く語り合うべきではないかと感じています。」これを読み、気分を害された方もいらっしゃると思いますが、それが当時感じていた率直な考えでした。そして、その考えを具現化しようと準備を進めた取り組みが、平成 28 年度に行われた「第 38 回全国公民館研究集会神奈川大会 兼第 57 回関東甲信越静公民館研究大会 in さがみはら」でした。

「今、なぜ公民館が必要とされているのか？～公民館の存在意義を問う～」をテーマに、公民館は「住民がつどい、まなび、つながる場となっているのか」「住民の自治力を高めるといふ機能を果たしているのか」それとも、「時代の流れと共に、その役割を終えてしまったのか」を問いかけたのです。残念ながら、私は大会前に事務局を離れてしまいましたが、大会でも確認された通り、公民館が長きに亘り、社会教育推進の中核を担ってきたことは紛れもない事実であり、公民館が住民の自治力を高めていくための教育機関であることは、今も何ら変わりません。そして、行財政改革が進められる中、県内の公民館を支え、地道に歩みを進めてきた県公連は、これからも間違いなく重要な役割を果たしていかなければいけないのだと、大会を運営された方からの報告を受け、改めて実感しました。

最後になりましたが、役員の皆様をはじめ事務局の皆様にご感謝の意を申し上げますと共に、創立 70 周年を機に、県公連のさらなる充実、発展を祈念し、お祝いの言葉とさせていただきます。

神奈川県公民館連絡協議会事務局に携わって

前神奈川県公民館連絡協議会事務局長 豊田 政治

神奈川県公民館連絡協議会設立70周年誠におめでとうございます。

70年という長い歴史の中で、平成20年度から22年度までは事務局員として、平成28年度から30年度までは事務局長として関わらせていただきました。

私は小学校教員ですが、平成16年に社会教育主事講習を受講し、社会教育主事の資格をとりました。というよりはとりに行かされたが正しいと思います。その4年後、平成20年4月に神奈川県教育委員会教育局生涯学習文化財課に社会教育主事として配属になりました。行政職については右も左もわからない状態で、さらに社会教育についても、4年前の座学の経験しかなく大変不安だったことを覚えています。当然、神奈川県公民館連絡協議会（以下、「県公連」と表記します。）という団体の存在すら知りませんでした。幸い、菅原信昭事務局長及び鈴木義邦事務局次長が前年度から引き続きおられたので、指導を仰ぎながら事務局員として務められました。当時の会長であった神崎節生さんからは、「社会教育とは」「公民館とは」「県公連の運営」等について様々なことを丁寧に指導していただきました。平成21年度には20年間会長を務められた神崎節生さんをご勇退され、京利幸会長のもと2年間事務局員として務めました。

そして、平成28年4月に再び神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課専任主幹として配属され、県公連の事務局長を拝命し、木下敬之会長のもと3年間務めました。この年は、8月に関東甲信越静公民館研究大会が相模原市で開催されました。一昨年度から事務局をはじめ実行委員会の皆様、相模原市教育委員会生涯学習課の皆様が念入りに準備してくださったおかげで、当日を迎えることができました。県公連に加入していない市町村からも当日の運営にかかわっていただくなど「チーム神奈川」で取り組み、神奈川らしい温かい大会となり、成功裏に終えることができました。

事務局としての6年間では、たくさんの市町村の社会教育行政職員の方々、公民館職員の方々との出会いの中で、社会教育への熱い想いを感じ取ることができました。職員の方々、公民館職員の方々との出会いの中で、社会教育に対して熱い想いをもって取り組んでおられる姿に感銘を受けました。さらには、関東甲信越静公民館研究大会や全国公民館研究集会東京大会に携わらせていただき、他道府県の生涯学習・社会教育行政職員や公民館関係者の方々とも交流を深めることができました。

また、各市町村の財政の逼迫、社会教育行政の首長への移管などが進む中、県公連の存在意義を常に考えておりました。県公連の目的である「県内の公民館相互の連携を図り、公民館活動の振興に努め、社会教育の進展に寄与する」に立ち返り、県内の公民館の充実発展に役立つ活動をしていくことが県公連の大事な役割であると思います。

この2年で新型コロナウイルス感染症のために世の中の生活様式が一変してしまいました。人とのつながりがますます希薄になっていく中、公民館の果たす役割は大きいと思います。「今はできない」ではなく、「今だからこそできる」ことで地域のきずなをつむぐ公民館づくりにつながるよう県公連のますますのご発展をお祈りいたします。

第1章 公民館の活動この10年



神奈川県公民館連絡協議会会章（平成3（1991）年5月28日制定）

四角は館（やかた）とサークルを表し、その中に人を形どり（利用者）、Kのアルファベットは、神奈川と公民館を表し、「飛躍・発展」を意味します。背景は水色で、太平洋に面した神奈川県の海の色です。

（デザインは元川崎市多摩市民館職員の三浦孝輔氏）

第1章 公民館の活動この10年

はじめに

平成23（2011）年からの10年間は、これまでにない自然災害が多く発生した10年間であった。平成23年3月11日の東日本大震災、平成28（2016）年4月14、16日の熊本地震、また毎年のように起こる豪雨災害・土砂災害等の自然災害によって避難所等になった公民館が多くあった。また、令和2（2020）年からの新型コロナウイルス感染症対策ではワクチン接種会場になる等、非常時における公民館の役割が大きく取り上げられた。しかし、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出により、公民館の役割である住民への学びの場、学習機会の提供が十分にできなくなり、実施方法も難しくなった。公民館設立70数年間で初めてのことであった。

また、教育基本法や社会教育法の一部改正、あるいは地方自治法の改正等は、公民館にとって大きな課題を投げかけたと言っても過言ではない。

各法改正や社会教育に関する様々な調査に目を向けながら、10年を振り返ってみたい。

1 公民館に関する法律・中央教育審議会等から

<中央教育審議会>

(1) 平成25（2013）年1月 第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理

この議論の整理では、社会教育行政の今後の方向性をネットワーク型行政の推進を通じた「社会教育行政の再構築」としてとりまとめられている。

内容は、「生涯学習社会の構築」の中心的な役割を担う社会教育行政の今後の推進の在り方について、第1章では、今後の社会教育行政等の推進の在り方について「生涯学習・社会教育を取り巻く社会が変化する中で求められるもの」「社会教育の役割及び課題」「今後の社会教育行政の取組の方向性～『社会教育行政の再構築』～」 「生涯学習振興行政の調和・統合機能の強化」の4つの節に分けて整理されている。

第2章では、今後の生涯学習・社会教育の振興の具体的方策について、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進」「現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実」「社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実」「学習の質保証・向上と学習成果の評価・活用の推進」「生涯学習・社会教育の推進を支える基盤の整備」の5つの節に分けて整理されている。

また、平成20（2008）年答申においては、ネットワーク型行政が取り上げられ、特に学校教育等との連携や支援体制の強化については具体的な振興施策とともに提言されていたが、学校教育以外の主体とのさらなる連携・協働を推進していくため、第6期の生涯学習分科会においては、改めて「ネットワーク型行政の推進」の重要性が強調された。さらには、今後の社会教育行政が、社会教育施設等において講座等を自らで全てを行おうとする「自前主義」から脱し、特に首長部局等と積極的に効果的な連携を仕掛け、地域住民も一体となって協働して地域住民の絆の構築、地域コミュニティの形成、地域課題の解決といった地域の総合的な課題に対応できるよう、地域の多様な主体との連携・協働によるネットワーク型行政を一層推進していくこととされ、特に社会教育行政の首長部局等との連携・協働を通じた「社会教育行政の再構築」が必要とされた。

(2) 平成 25 (2013) 年 9 月 中央教育審議会生涯学習分科会

この分科会では、社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループにおける審議で整理され、社会教育に関わる人材に関する事項・社会教育主事の役割や配置の見直し、資質・能力の向上・地域人材の養成・評価・活用のための仕組みの構築、今後の社会教育行政や社会教育主事の在り方に関する具体的方策について審議が進められた。

第 1 章「社会教育行政の推進体制の在り方について」の「社会教育行政と教育委員会制度」「社会教育行政の現状と課題」では、学校教育行政との連携や「人づくり」の観点から「総合的な学習機会の提供」、「社会教育に関する事務の所管についての今後の方向」が示された。また、第 2 章「社会教育主事の在り方について」では、「社会教育主事の現状と課題」が挙げられた。

(3) 平成 28 (2016) 年 12 月 21 日 中央審議会答申

この答申においては、社会教育に関する様々な課題について問題意識・専門性を高めることを目的として、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」が示され、今回の改訂と社会の構造的変化として、「社会に開かれた教育課程の実現」が理念として掲げられている。

(4) 平成 29 (2017) 年 3 月 28 日 『学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議』

この会議では、「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて」論点の整理がなされた。

今後の社会教育に期待される 3 つの役割

- ア 地域コミュニティの維持・活性化への貢献
- イ 社会的包摂への寄与
- ウ 社会の変化に対応した学習機会の提供

学びの成果を地域づくりの実践につなげる「地域課題解決学習」を社会教育の概念に明確に位置付け、国民・社会の理解と支持が得られる社会教育行政を展開し、社会教育分野への官民の教育投資を促進するために、持続可能な社会教育システムの構築に向けた重要な視点として 3 点挙げられている。

- ア 社会教育行政のネットワーク化と官民パートナーシップの推進
- イ 「学びのオーガナイザー」と社会教育主事の養成・活用
- ウ 新しい「学びの場」と社会環境の変化に対応した社会教育施設の運営・整備

(5) 平成 30 (2018) 年 12 月 21 日 文部科学省 中央教育審議会答申

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」という文部科学大臣の諮問に対して、この答申では社会教育を基盤とした『人づくり・つながりづくり・地域づくり』が示され、以下のように地域における社会教育の意義と果たすべき役割が示された。

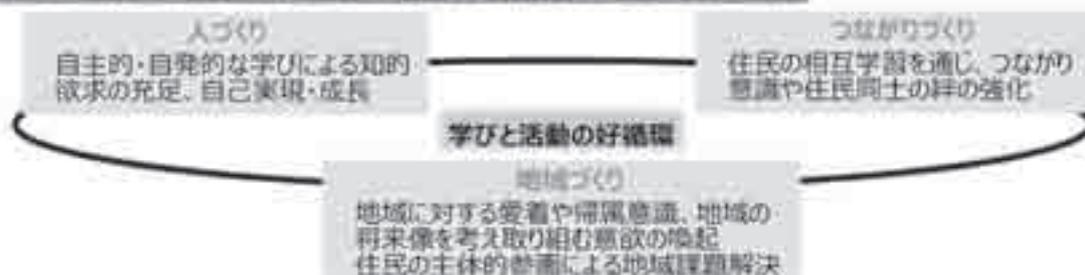
人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について (答申) 概要

第1部 今後の地域における社会教育の在り方

＜地域における社会教育の目指すもの＞

1. 地域における社会教育の意義と果たすべき役割～「社会教育の基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり」の多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応の要請
 - ・人口減少、高齢化、グローバル化、離れ、つながりの希薄化、社会的孤立、地方相対的悪化、SDGsに向けた取組等
→ 持続可能な社会づくりを進めるために、住民自らが自ら、手として地域課題に主体的に取り組むことが重要
 - ・人生100年時代の到来、Society 5.0実現の課題等
→ 誰もが生活の質を高めるための学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現へ向けた取組が必要

社会教育：個人の成長と地域社会の発展の両方促進する学びと活動



2. 新たな社会教育の方向性～開かれ、つながる社会教育の実現～

- | | | |
|--|---|--|
| 住民の主体的な参加の
ためのきっかけづくり | ネットワーク型行政の実質化 | 地域の学びと活動を活性化
する人材の基盤 |
| 社会的に孤立しがちな人々も含め、
より多くの住民の主体的な参加を
得られるような方策を工夫し強化 | 社会教育行政担当部局で完
結させず、首長、NPO、大学、
企業等と幅広く連携・協働 | 学びや活動と参加者をつなぎ、
地域の学びと活動を活性化す
る多様な人材の活躍を後押し |

開かれ、つながる社会教育へ

＜「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けた具体的な方策＞

1. 学びへの参加のきっかけづくりの推進

- ・楽しみをベースとした学びや地域防災、健康長寿など、関心の高い学び等、学びや活動のきっかけづくり
- ・子供・若者の参加を促し、地域との関わりや動機付けとなり得る成功体験づくり
- ・社会で孤立しがちな人々に対して、福祉部局等との連携により、アウトリーチの取組を強化
- ・各地における具体的な取組の収集・共有、地域における活動の事例分析と周知

2. 多様な主体との連携・協働の推進

- ・首長部局との連携を効果的に図るため、総合教育会議の活用や、部局間の人事交流を推進
- ・NPO、企業、大学等と行政関係者との積極的な意見交換や協議
- ・地域学校協働活動を核にした社会教育と学校教育の一層の連携・協働

3. 多様な人材の幅広い活躍の促進

- ・地域の課題解決等に熱意を持って取り組む多様な人材を社会教育の活動に巻き込み、連携
- ・教育委員会における社会教育主事の確実な配置、多様な主体による「社会教育士」の取得推奨

4. 社会教育の基盤整備と多様な資金調達手法の活用等

- ・各地方公共団体における十分な社会教育費の確保を含めた基盤整備
- ・クラウドファンディング等の多様な資金調達手法の活用

第2部 今後の社会教育施設の在り方

<今後の社会教育施設に求められる役割>

社会教育施設には、地域の学習拠点としての役割に加え、以下のような役割も期待。

- ・公民館：地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点
- ・図書館：他部局と連携した個人のスキルアップや就業等の支援、住民のニーズに対応できる情報拠点
- ・博物館：学校における学習内容に即した展示・教育事業の実施、観光振興や国際交流の拠点

<今後の社会教育施設の所管の在り方>

このような中、地方公共団体から、地方公共団体の判断により、地方公共団体の長が公立社会教育施設を所管することができる仕組み（以下「特例」という。）を導入すべきとの意見が提出。これについて検討し、必要な措置を講ずる必要（「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成29年12月26日閣議決定））。



生涯学習社会の実現に向けた横断的・総合的な教育行政の展開に向け、社会教育に関する事務については今後とも教育委員会の所管を基本とすべき。

一方、地方の実情等を踏まえ、より効果的と判断される場合には、地方公共団体の判断により地方公共団体の長が公立社会教育施設を所管できる特例を設けることについて、社会教育の適切な実施の確保に関する制度的担保が行われることを条件に、可とすべき。

◆ 特例を設けることについて

（他行政分野との一体的運営による質の高い行政の実現の可能性）

- ・社会教育施設の事業と、まちづくりや観光等の他の行政分野の社会教育に関連する事業等とを一体的に推進することで、より充実したサービス等を実現できる可能性。
- ・福祉、労働、産業、観光、まちづくり、青少年健全育成等の他の行政分野における人的・物的資源や専門知識、ノウハウ、ネットワーク等の活用により、社会教育行政全体を活性化できる可能性。
- ・社会教育の新たな担い手として、まちづくりや課題解決に熱意を持って取り組んでいるがこれまで社会教育と関わりがなかった人材を育成・発掘できる可能性。

（施設の効果的・効率的な整備・運営の可能性）

- ・首長部局が中心となって行っている社会資本整備計画等を通じた施設の戦略的な整備や、様々な分野が複合した施設の所管を一元化することによる、当該施設の効率的な運営の可能性。

◆ 社会教育の適切な実施の確保の在り方について

同時に、社会教育の適切な実施の確保（政治的中立性の確保、住民の意向の反映、社会教育施設としての専門性の確保、社会教育と学校教育の連携等）のためには、本件特例を設けるに当たり、教育委員会による関与など一定の担保措置を講ずる必要がある。

※担保措置については、例えば、地方公共団体において所管の特例についての条例を定める際に、教育委員会の意見を聴くこととする、といった例が議論されたが、具体的な在り方については、国において、法制化のプロセスにおいて具体的に検討すべき。

◆ 地方公共団体において特例措置を活用する場合に留意が求められる点

- ・特例が活用される場合でも、当該施設は引き続き社会教育施設であり、法令の規定を踏まえた専門的職員の配置・研修、運営審議会等を活用した評価・情報発信等が重要。
- ・教育委員会は社会教育振興の牽引役として引き続き積極的な役割を果たしていくことが重要（総合教育会議等の活用、首長部局やNPO等との連携・調整等）。地方行政全体の中に、社会教育を基盤とした、学びを通じた人づくり・つながりづくり、地域づくりの視点を明確に組み込んでいくことが重要。

2

文部科学省HP 中央教育審議会の答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」(平成30年12月21日)より

(6) 令和2(2020)年9月 第10期中央教育審議会生涯学習分科会における論議の整理

この議論の整理では、新しい時代の生涯学習・社会教育についての基本的な方向性や推進方策について、「多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～」として、以下のようにまとめられた。

第10期中央教育審議会生涯学習分科会における論議の整理

1. 生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題

社会的包摂の実現

- ・地域の多様な人たちが相互に理解し合い共生できる環境をつくっていく上で、社会教育は極めて重要な役割を果たすことが期待されている。
- ・様々な理由で困難を抱える人たちに対し、知識や技能を習得する機会を充実するなど、社会教育における学習機会の拡充が重要。

人生100年時代と生涯学習・社会教育

- ・マルチステージの人生においては、必要な時に必要な学びを通じ成長し、心身の健康を保持しながら活動できること求められる。また、職場や職種の転換を経験する機会も増える可能性が高まるため、必要な資質・能力等を更新できる学びの場が重要。

Society 5.0に向けたこれからの生涯学習・社会教育

- ・時間的・空間的な制約を超えた学びなど、新しい技術を活用した様々な学びの在り方が可能になる。
⇒新しい技術を活用した学びの利点を最大限生かし、取組を更に充実・発展していくことが求められる。
- ・ICT機器を利用できる者とできない者の格差(デジタル・ディバイド)の解消は、住民の安全や命を守ることにもつながる。

地域活性化の推進

- ・地域における豊かな学びを推進するためには、多様な主体が連携・協働し共に学び合うことが求められる。

子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進

- ・子供・若者が地域の課題解決に主体的に関わることは、主権者意識の涵養にも資するものであり、よりよい社会を創っていく資質・能力を育む上で重要。社会教育・学校教育という区分を超えて充実を図るべき。

2. 新しい時代の生涯学習・社会教育の広がり と 充実に向けて

新しい時代の学びの在り方

- ・いわゆる講義形式で知識をインプットする「学び」だけでなく、疑問を持ち、課題を見つけ、考えを発信し、他者と共に考え、新たな考えを創造するといったことも「学び」の重要な要素となる。
- ・様々な背景を有する多様な世代の人たちがつながり、共に学び合うことにより、新たなアイデアが生まれ課題解決につながることや、他者を理解し、受け入れ、共生する社会の実現につながることを期待される。
- ・新しい技術を活用した「オンラインによる学び」と「対面による学び」の組合せで学びが更に豊かなものになる。

「命を守る」生涯学習・社会教育

- ・新型コロナウイルス感染症や自然災害などの課題に対し、必要な知識を得たり課題解決に向けて共に学び合ったりする機会の充実、あらゆる人々の「命を守る」ことに直結する。
- ・「誰一人として取り残さない」包摂的な社会の実現のため、様々な人たちに必要な学びの機会を設けることが重要。
⇒学びを通じて人々の生命や生活を守る「命を守る」生涯学習・社会教育という視点が今後ますます重要。

推進のための方策

学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用

- ・社会教育士の取組事例や成果を具体的に紹介し、多様な場での活躍を促進していくこと。
- ・多様な人材が社会教育主事講習を受講できるよう、オンライン等による受講機会の確保などの条件整備が求められる。

新しい技術を活用した「つながり」の拡大

- ・MOOCや放送大学などの積極的な活用をこれまで以上に推進していくこと。
- ・社会教育施設におけるICT環境の整備推進のため、既存財源の活用や企業との協同等の創意工夫を凝らした取組を促進すること。
- ・デジタル・ディバイド解消のため、社会教育施設等でのICTリテラシーを身に付ける学習機会を充実すること。

学びと活動の循環・拡大

- ・生涯学習の分野におけるICT等を活用した学習履歴の可視化について推進方策を検討すること。
- ・より多くの人たちが自主的に学びの活動に参画するような工夫として、ボランティア活動をポイント化し、それを地域での購買や学校等への寄附に利用できるようにするといった特色のある取組を推進していくこと。

個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育の推進

- ・大学や専門学校等と産業界が連携した実践的な教育プログラムを開発・拡充すること。
- ・大学や専門学校等における遠隔授業のリカレント教育への活用を積極的に推進すること。

各地の優れた取組の支援と全国展開

- ・先進的な事例等のわかりやすい形での情報提供や、関係者がノウハウ等を共有する機会を充実すること。

文部科学省 HP「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における論議の整理」(令和2年10月13日)より

<教育振興基本計画>

- (1) 平成 24 (2012) 年 6 月 14 日閣議決定 第 2 期教育振興基本計画
第 2 期教育振興基本計画では、次のような内容が示されている。

策定の背景～我が国を取り巻く危機的状況

- 少子化・高齢化の進展→社会全体の活力低下
- 地域社会、家族の変容→個々人の孤立化、規範意識の低下
- グローバル化の進展→我が国の国際的な存在感の低下
- 格差の再生産・固定化→一人一人の意識減退、社会の不安定化
- 雇用環境の変容→失業率、非正規雇用の増加
- 地球規模の課題への対応→持続可能な社会の構築が必要

これらを踏まえ、今後の社会の方向性として、「自立」「協働」「創造」の 3 つの理念の実現に向けた生涯学習社会の構築が示された。

また、教育行政の 4 つの基本的方向性が次のように体系的に整理された。

- 1 社会を生き抜く力の養成 ～多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～
- 2 未来への飛躍を実現する人材の養成 ～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～
- 3 学びのセーフティネットの構築 ～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～
- 4 絆づくりと活力あるコミュニティの形 ～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

- (2) 平成 30 (2018) 年 6 月 15 日閣議決定 第 3 期教育振興基本計画

第 3 期教育振興基本計画については 2 部構成となっており、第 1 部は総論とし、「我が国における今後の教育政策の方向性」として、①教育の普遍的な使命 ②教育をめぐる現状と課題 ③2030 年以降の社会を展望した教育政策の重点事項 ④今後の教育政策に関する基本的な方針 ⑤今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点として、次の 3 つの視点が示された。

- ア 客観的な根拠を重視した教育政策の推進
- イ 教育投資の在り方 (第 3 期計画期間における教育投資の方向)
- ウ 新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造

第 2 部では各論として「今後 5 年間の教育政策の目標と施策群」が記載され、施策群で、

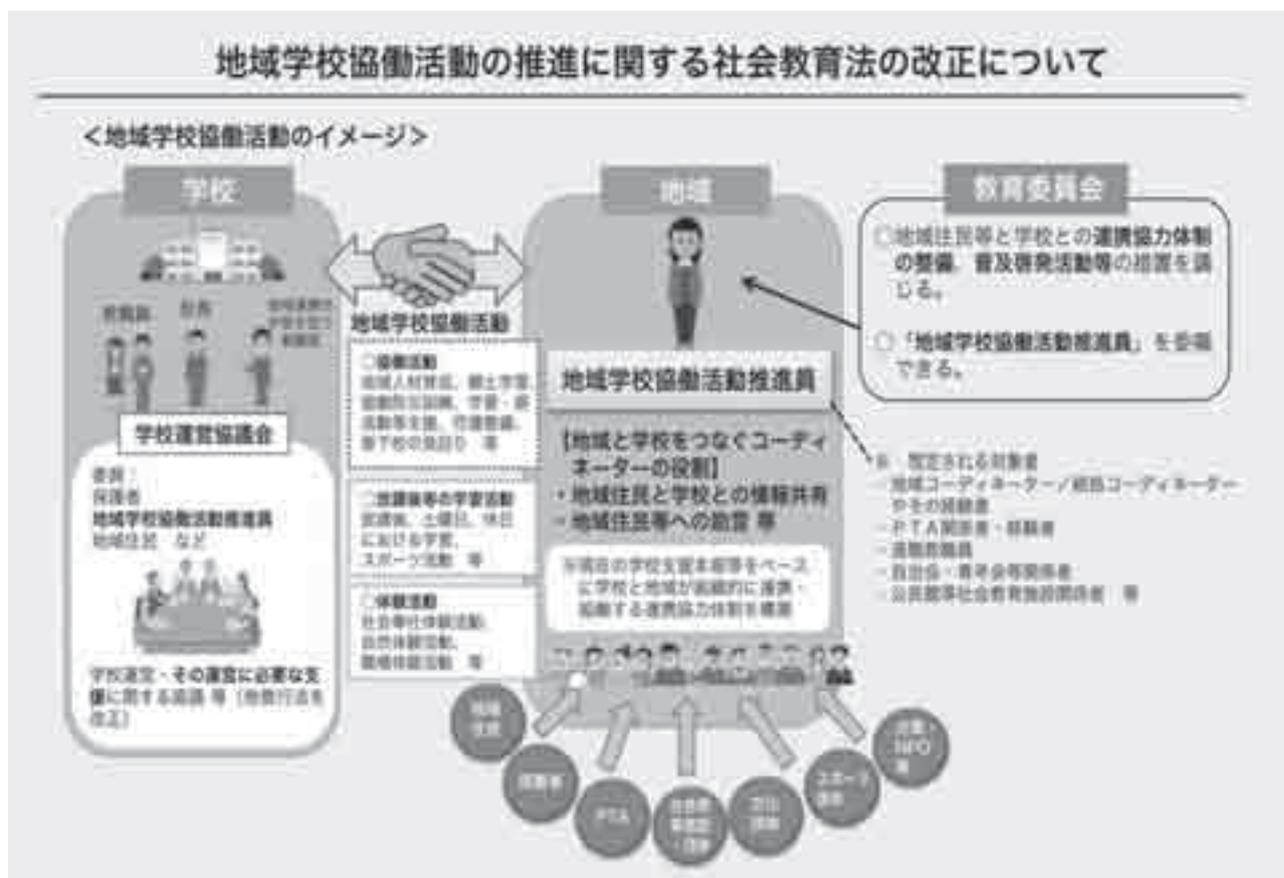
- ア 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- イ 社会の持続的な発展をけん引するための多様な力を育成する
- ウ 生涯学び、活躍できる環境を整える
- エ 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- オ 教育政策推進のための基盤を整備する

が示された。

<社会教育法及び関連規定等>

(1) 平成29(2017)年3月31日 地域学校協働活動の推進に関する社会教育法の改正

平成27年12月の中央教育審議会答申(地域と学校の連携・協働)を受け、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、社会教育法が改正され、同活動に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定が整備された。これにより、幅広い地域住民等の協力を得て、社会総掛かりでの教育を実現し、地域の活性化を図ることとされた。



文部科学省HP「地域学校協働活動の推進に関する社会教育法の改正について」

地域学校協働活動の推進に関する社会教育法改正及びガイドライン説明会資料(平成29年4月25日)より

社会教育法 (地域学校協働活動に関する条項)

(昭和二十四年六月十日法律第二百七号、最終改正平成二十九年法律第五号 抜粋)

(市町村の教育委員会の事務)

第五条 市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

一～十二 (略)

十三 主として学齢児童及び学齢生徒(それぞれ学校教育法第十八条に規定する学齢児童及び学齢生徒をいう。)に対し、学校の授業の終了後又は休業日において学校、社会教育施設その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動の機会を提供する事業の実施並びにその奨励に関する事。

十四 青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関する事。

十五 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関する事。

十六～十九 (略)

2 市町村の教育委員会は、前項第十三号から第十五号までに規定する活動であつて地域住民その他の関係者（以下この項及び第九条の七第二項において「地域住民等」という。）が学校と協働して行うもの（以下「地域学校協働活動」という。）の機会を提供する事業を実施するに当たっては、地域住民等の積極的な参加を得て当該地域学校協働活動が学校との適切な連携の下に円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民等と学校との連携協力体制の整備、地域学校協働活動に関する普及啓発その他の必要な措置を講ずるものとする。

第六条 都道府県の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、前条第一項各号の事務（同項第三号の事務を除く。）を行うほか、次の事務を行う。

一～五 (略)

2 前条第二項の規定は、都道府県の教育委員会が地域学校協働活動の機会を提供する事業を実施する場合に準用する。

第九条の七 教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。

2 地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。

(2) 平成30(2018)年2月28日 文部科学省生涯学習政策局長通知

この通知により、社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令が施行され、令和2(2020)年度より社会教育主事講習修了者は「社会教育士」の称号を名乗れることになった。

「社会教育士」は、「自分たちの暮らす地域を面白くしたい」「新たな人ともっと出会いたい」「多様な人ともっとつながりながら活動したい」という前向きな気持ちになれるきっかけとしての「学び」の機会を社会のいたるところに仕掛け、豊かな地域づくりへの展開を支援する専門人材となるものである。

1. 社会教育士の称号付与の趣旨及び概要

- 今回の社会教育主事講習等規程の改正においては、講習及び養成課程の学習成果が社会で認知され、広く社会における教育活動に生かされるよう、講習の修了証書授与者が「社会教育士（講習）」と、養成課程の修了者が「社会教育士（養成課程）」と称することができることとしている。

■社会教育主事講習等規程（抄）

第8条 講習を行う大学その他の教育機関の長は、第3条の規定により8単位以上の単位を修得した者に対して、講習の修了証書を与えるものとする。

2 (略)

3 第1項に規定する修了証書を授与された者は、社会教育士（講習）と称することができる。

第11条 (略)

2 (略)

3 第1項の規定により修得すべき科目の単位を全て修得した者は、社会教育士（養成課程）と称することができる。

2. 社会教育士に期待される役割

- 「社会教育士」には、講習や養成課程の学習成果を活かし、NPOや企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待される。
- また、これらの活動に際しては、地域の実情等を踏まえ、社会教育士と社会教育主事との連携・協働が図られることが期待される。

3. 留意事項

- 講習と養成課程では、社会教育実習の有無など科目構成等が異なることから、称号について法制上は、「社会教育士（講習）」と「社会教育士（養成課程）」と区別して整理しているが、講習や養成課程の学習成果を生かし、社会の多様な分野における学習活動の支援に取り組むことが期待される点において両者は異なることはなく、履歴書や名刺には単に「社会教育士」と記載しても差し支えない。
- 社会教育士と称することができる者であることの確認は、「社会教育士（講習）」については、大学等が授与する講習の修了証書によって、「社会教育士（養成課程）」については、大学が発行する単位修得証明書によって行う。
- 社会教育士の称号付与については、大学等による授与等の行為はなく、講習又は養成課程を修了したという事実に対して社会教育主事講習等規程により認められるものである。

文部科学省HP「社会教育主事講習等規定の一部を改正する省令の概要」より（平成30年3月23日）

(3) 平成30(2018)年12月21日 社会教育法第23条第1項の解釈の周知について(依頼)

各都道府県・指定都市教育委員会社会教育担当課長あて(文部科学省総合教育政策局地域学習推進課事務連絡)

平成25(2013)年3月12日に「義務付け・枠付けの第4次見直しについて」が閣議決定された。その中に「公民館の運営方針(23条1項1号)については、施設命名権の売却を禁止するものではないこと等について各地方公共団体に通知する。」という記載がある。これは、全国市長会から、公民館において「ネーミングライツを実施することや、個展において作品を販売することなど、これらの創意工夫に基づく活動ができない状況にある」(さらなる『基礎自治体への権限移譲』及び『義務付け・枠付けの見直し』について【提案】(平成24年7月24日))との指摘がなされたことを受け、社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第23条第1項第1号の解釈について、改めて周知を図ることを定めたものである。(法第23条第1項第1号では、公民館が「もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること」を禁止している。)

(4) 令和2(2020)年12月21日 会計年度任用職員制度の適正な運用等について(通知)

各都道府県知事・各指定都市市長あて総務省自治行政局公務員部長通知

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の内容は、一般職の会計年度任用職員制度を創設し、任用、服務規律等の整備を図るとともに、特別職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用要件の厳格化を行い、会計年度任用職員制度への必要な移行を図るもので、併せて、会計年度任用職員については、期末手当の支給を可能とするものである。

<教育委員会制度>

平成27(2015)年4月1日 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律

この法律では、教育委員会制度について、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るとし、次の4点が示された。

- ア 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置
- イ 教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化
- ウ すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置
- エ 教育に関する「大綱」を首長が策定

すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置・首長が招集し、会議は原則公開とし、構成員は首長と教育委員会とされた。また、以下のような協議・調整事項も示され、地方教育行政制度の改革を行った。

【総合教育会議での協議・調整する事項】

- ア 教育行政の「大綱」の策定
- イ 教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
- ウ 児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置

<公民館事業等に関する法律等>

(1) 平成 28 (2016) 年 4 月 1 日施行 障害者差別解消法

国際連合の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成 25(2013)年 6 月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が制定された。

(2) 平成 30 (2018) 年 12 月 14 日公布、平成 31 (2019) 年 4 月 1 日施行 「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部改正」について

この法律により、新たな外国人材受入れのための在留資格「特定技能 1 号」「特定技能 2 号」の創設、受入れのプロセス・外国人に対する支援・受入れ機関・登録支援機関に関する規定等、整備の内容が示された。

(3) 平成 23 (2011) 年 5 月 10 日 公立社会教育施設災害復旧費補助金交付申請要領

平成 23 (2011) 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、多くの公立社会教育施設（公立社会体育施設・公立文化施設を含む。）が甚大な被害を受けた。東日本大震災は 3 月 13 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、激甚災害（本激）の指定、及び、同法第 16 条（公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助）の適用が政令で指定された。

(4) 平成 28 (2016) 年 10 月 14 日 ともに生きる社会かながわ憲章（神奈川県）

ともに生きる社会かながわ憲章 ～この悲しみを力に、ともに生きる社会を実現します～

平成 28 年 7 月 26 日、障害者支援施設である県立「津久井やまゆり園」において 19 人が死亡し、27 人が負傷するという、大変痛ましい事件が発生しました。

この事件は、障がい者に対する偏見や差別的思考から引き起こされたと伝えられ、障がい者やそのご家族のみならず、多くの方々に、言いようもない衝撃と不安を与えました。私たちは、これまでも「ともに生きる社会かながわ」の実現をめざしてきました。そうした中でこのような事件が発生したことは、大きな悲しみであり、強い怒りを感じています。このような事件が二度と繰り返されないよう、私たちはこの悲しみを力に、断固とした決意をもって、ともに生きる社会の実現をめざし、ここに「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めます。

- 一 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 一 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 一 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

神奈川県「ともに生きる社会かながわ憲章」HP より(平成 28 年 10 月 14 日)

(5) 令和元 (2019) 年 12 月 生涯学習分科会

人生 100 年時代の到来、Society 5.0 の実現など社会の変化や課題を踏まえた新しい時代の

リカレント教育について、第106回生涯学習分科会では、以下のような視点をもとに、審議が行われた。

(審議の視点例) 生涯学習及び社会教育の観点から

- ・リカレント教育を推進するための課題について
- ・リカレント教育を推進するための方策について
 - －企業や大学、専門学校等をはじめとした多様な主体の連携・協働
 - (例) リカレント教育に対する企業等の理解促進等
 - －社会人が主体的・自律的に学びに向かうための仕掛けについて

(6) 令和元年(2019)年12月25日 「持続可能な開発のための教育：SDGs達成に向けて(ESD for 2030)」について～第74回国連総会における決議採択～

持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)の達成年度である2030年が迫る中、我が国の提唱により開始された「持続可能な開発のための教育(ESD: Education for Sustainable Development)」についても更なる取組を促すため、新たな国際的枠組み「持続可能な開発のための教育：SDGs達成に向けて(ESD for 2030)」の決議が、令和元年12月19日に第74回国連総会において採択された。

(7) 令和2(2020)年5月4日 公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和2(2020)年5月4日に開催された第33回新型コロナウイルス感染症対策本部において改正された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を公益社団法人全国公民館連合会で作成した。

2 全国公民館研究集会・関東甲信越公民館研究大会のテーマから見た公民館の変遷

年度・回数	大会テーマ	実施場所
【平成23年度】 第52回	「新しい時代<協働の時代>の生涯学習・社会教育・公民館活動を推進するための公民館・社会教育委員の新しい姿を探り、創り、そしてさあ動き出そう」 第42回関東甲信越社会教育研究大会と合同	茨城県 つくば市ノバホール
【平成24年度】 第53回	「明日の公民館を考えよう」 ～地方自治の中での人づくり・居場所づくり・地域づくり～	長野県 松本文化会館他
【平成25年度】 第35回 第54回	「人が集い、人が育ち、地域が元気になる公民館をめざして」 ～社会の変容と公民館活動の創造～	新潟県 南魚沼市民会館他
【平成26年度】 第36回 第55回	「公民館よ あつくなれ」 ～時代の変化に対応し、地域との連携を深める公民館をめざして～	埼玉県 熊谷会館他
【平成27年度】 第56回	「公民館 その新たな可能性」 ～東京発、戦後70年目の温故知新～	東京都 小平市民文化会館

【平成28年度】 第38回 第57回	「今、なぜ公民館が必要とされているのか？ ～公民館の存在意義を問う～」	神奈川県 相模女子大学グリーン ホール他
【平成29年度】 第39回 第58回	おいでよ公民館 ～地域に根づいた、開かれた公民館をめざして～	群馬県 昌賢学園まえばしホー ル他
【平成30年度】 第40回	「公民館がひらく日本の未来」 ～地域性・個別性を活かした新しい公民館活動を！～	東京 日本青年館ホール
【令和元年度】 第41回 第59回	「公民から発信する地域づくり」 ～地域課題解決を通じた地域コミュニティの活性化を目指して～	栃木県 宇都宮市文化会館他
【令和2年度】 第42回 第60回	「つなぐ～公民館の限りない可能性～」	千葉県 「You Tube」配信

※ テーマは、全国公民館研究集会・関東甲信越静公民館研究大会が合同開催された際のもの、回数が2行の上段は、全国公民館研究集会、下段は、関東甲信越静公民館研究大会を表記

平成28(2016)年度から1ヶ所で実施していた全国公民館研究集会は、7つの会場（ブロック）で実施することになり、関東甲信越静公民館研究大会と同時開催となった。

テーマには、「地域」「協働・連携」「人づくり」「公民館の過去から未来」の内容が多く取り込まれている。そこからは中央教育審議会の答申や公民館が抱えている課題を取り入れ、基調講演・シンポジウム・分科会で公民館関係者が「集い・学ぶ・つながる」場にもなっていることがうかがえる。

さらに、平成28(2016)年度の研究集会は神奈川県が担当し、神奈川県公民館連絡協議会（以下「県公連」という。）では平成26(2014)年度から実行委員会を設け、18回に及ぶ幹事会・実行委員会・ブロック会議を開催して計画し、全体会及び9つの分科会で実施した。1,031名の参加を得て、大きな成果を上げることができた。

最後の大会アピールでは、次のアピールをして採択された。

『それぞれの「公民館力」を高め、公民館が、これからも地域社会の要請に応えられるよう、次のような公民館をつくります。』

- ア だれでもがちょっと立ち寄ってみたいくなる、魅力ある公民館
- イ 互いに高め合い、学びを大切にする公民館
- ウ 人づくり・地域づくりに貢献する、リーダーが育つ公民館
- エ 心の温かさに包まれ、地域のきずなをつくる公民館

なお、神奈川大会のパネルディスカッションの様子は、第7章に記載する。

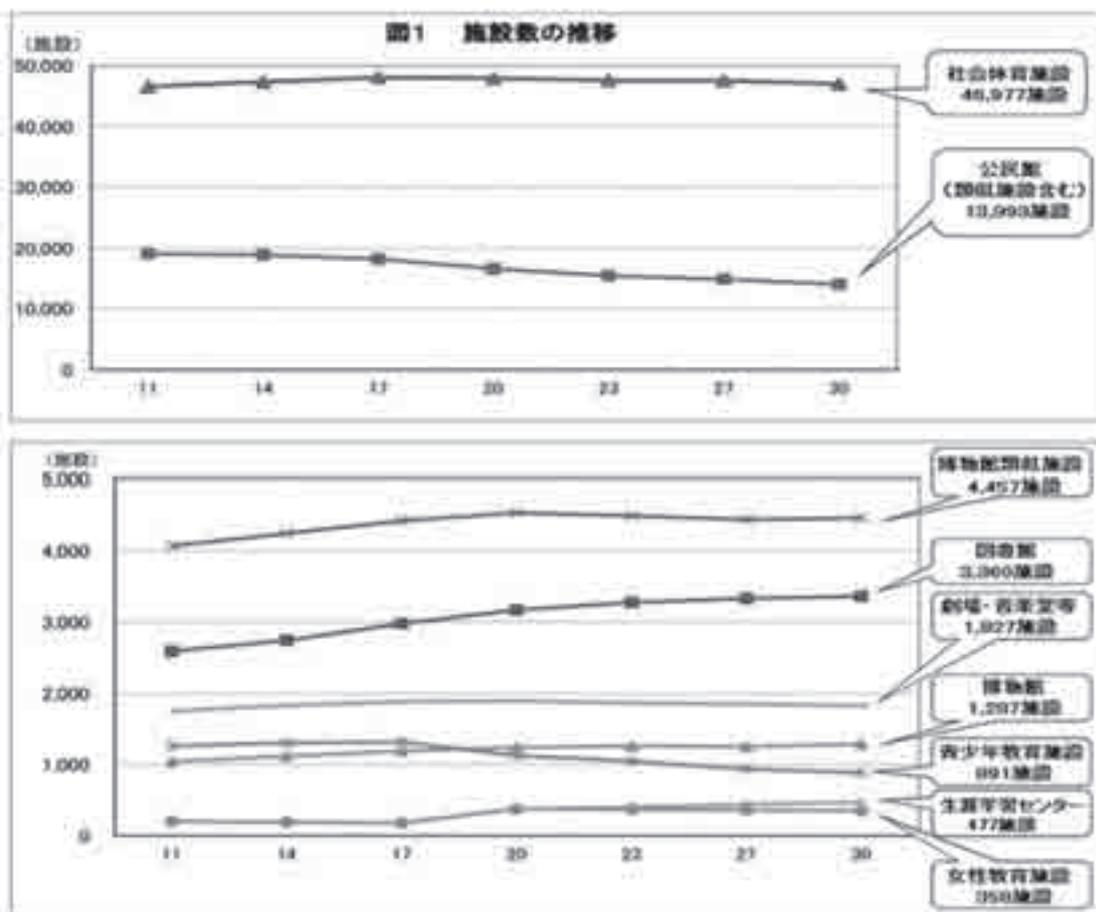
また、平成30(2018)年度第40回全国公民館研究集会東京大会は、講師に池上 彰 氏をお招きし、世界的な視野から日本の公民館についての特別講演がなされた。池上氏を含めた5人のシンポジストの会場から北海道、島根県、沖縄県の関係者をインターネットで結び、若い世代からの意見も取り入れたシンポジウムが行われた。県公連からも延べ96名がサポートにあたった。

令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の拡大で集合での開催ができずオンラインによる研究集会となったが、集合実施できた令和元(2019)年度第41回栃木大会では、文部科学省施策説明として「生涯学習・社会教育施策の最近の動向」、基調講演として、学校法人文教大学学園理事長 野島 正也氏「地域課題解決学習から地域創生へ」が実施された。

3 社会教育調査から

文部科学省総合教育政策局調査企画課では、社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにすることを目的として、社会教育調査を概ね3年ごとに実施している。平成30(2018)年度社会教育調査から全国の公民館の10年間の変化を見ることができる。

社会教育施設数は減少傾向にある中、前回（平成27(2016)年度）調査から図書館、博物館、生涯学習センターは増加し、過去最多となる。



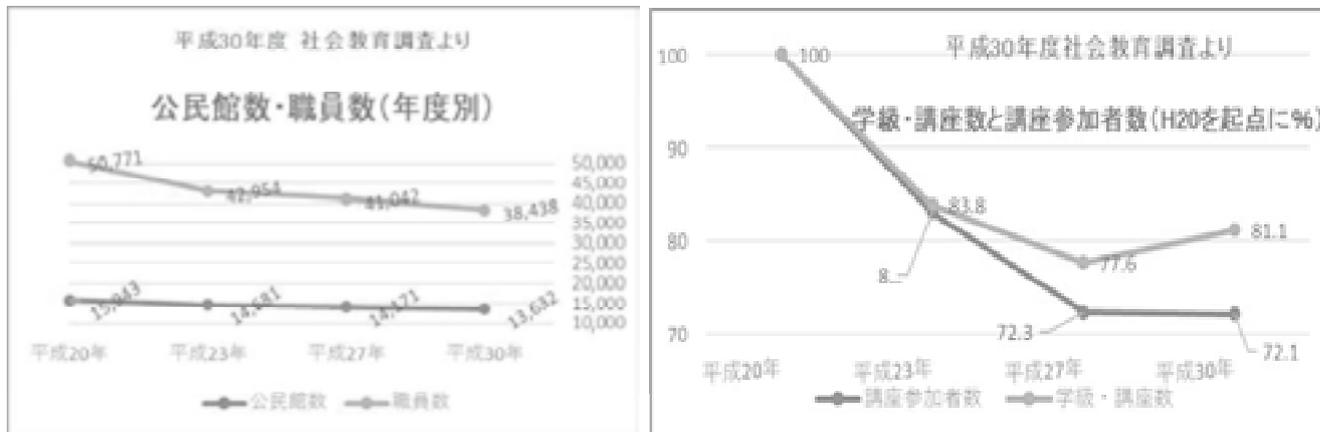
文部科学省HP 「平成30年度社会教育調査」中間報告のグラフより（令和元年7月31日）

また、施設等別職員数について、都道府県・市町村教育委員会（社会教育関係）及び社会教育関係施設の職員は、総数で528,000人となり、前回調査と比較すると3,000人減少している。種類別で見ると、図書館、博物館、博物館類似施設、女性教育施設、社会体育施設及び生涯学習センターで過去最高となっている。また、528,000人の内訳としては、「専任」（159,000人）、「兼任」（68,000人）、「非常勤」（159,000人）、「指定管理者」（142,000人）となった。前回調査と比較すると専任13,000人減、兼任4,000人減などとなった一方で、指定管理者が21,000人増となっている。各施設のうち最も多いのは、民間体育施設の173,000人で、次いで社会体育施設153,000人、公民館は45,000人となっている。

指導系職員の状況では、施設等別に指導系職員（専任、兼任、非常勤及び指定管理者の合計）の状況を見ると、最も多いのは民間体育施設における指導系職員の48,000人で、次いで図書館司書が20,000人の順となっている。また、前回調査と比較すると民間体育施設における指導系職員は3,200人減（同△6.3%）、次いで公民館主事は900人減（同△7.1%）となっている。

公民館数・職員数・講座参加者数については、次のとおりとなる。

	平成20年	平成23年	平成27年	平成30年
公民館数	15,943	14,681	14,171	13,632
職員数	50,771	42,954	41,042	38,438
講座参加者数	12,586,950	10,450,093	9,099,655	9,076,451
学級・講座数	448,864	375,934	348,519	363,968



文部科学省 HP 「平成 20～30 年度社会教育統計」より

平成 30(2018)年度調査の設置者別公民館数について、全国では、「中央館」(1,092 館)、「地区館」(7,864 館)、「分館」(4,676 館)、合計 13,632 館。

神奈川県は、「中央館」(7 館)、「地区館」(135 館)、「分館」(15 館)、合計 157 館となり、その内、指定管理者の公民館は 15 館であった。

職員数については、全国で「専任職員」(7,251 人)、「兼任職員」(8,563 人)、「非常勤」(22,624 人)、「指定管理者」(4,546 人)である。神奈川県は、「専任職員」(268 人)、「兼任職員」(188 人)、「非常勤」(468 人)、「指定管理者」(107 人)であった。

県公連も 5 年に 1 回の公民館調査を行っているが、全国の公民館と同様の結果が見られる。詳細は第 5 章に掲載している。

4 全国公民館連合会の調査から

全国公民館連合会(以下「全公連」という。)が平成30(2018)年度に実施した全国公民館実態調査「地域社会に再定位する公民館」の一部から、いくつかを挙げてみる。

(1) 「事業評価」について

平成20(2008)年6月の社会教育法第32条の改正で、評価を行うことが努力義務とされた。平成30(2018)年度の調査では、実施している公民館が82.4%(4,029館)、実施していない公民館は17.6%(859館)で、平成25(2013)年度より実施している公民館は7.6%増えている。

事業評価の方法では、「話し合いで」が52.3%。「独自のアンケート等調査票を活用して」が48.6%、「感想文や記録で」が31.1%、「市町村が作成した公共施設一般の提携型調査票で」が16.2%。実施していないと回答した公民館は、「評価の方法がわからないから」「業務が多忙なため」「作業に手間がかかるから」「必要性を感じていないから」の回答があったと記述されている。県公連としても、事業評価についての研修会を設け事業評価の方法を学ぶ機会を設けた。

(2) 「指定管理者制度」について

平成15（2003）年の地方自治法改正によって「指定管理者制度」が導入され、自治体は公の施設の設置目的の達成のため、民間事業者を含む幅広い団体（指定管理者）にその管理を行わせることができるようになった。平成30(2018)年度の調査では、公民館の11.8%は、指定管理者が運営主体になっている。なお、運営主体が市区町村教育委員会は72.0%、首長部局は12.5%、その他は3.7%であった。

導入のメリットは、「事務負担の軽減」（59.0%）、「経費の削減」（56.1%）、「事業内容の改善」（35.3%）、「住民の利用増」（28.8%）等があげられ、デメリットとしては、「連絡調整のしづらさ」（57.6%）、「事務負担の増加」（19.7%）、「経費の増加」（9.1%）、その他として自治体職員と利用者の距離が生じたこと、専門的な知識を有する教育委員会職員が減少したこと、公民館事業と他の社会教育事業との連携が希薄になったことなどの記述がみられた。

(3) 「防災・減災」について

災害対策基本法第49条の7により、市町村長は、避難者を一時的に滞在させるための施設として「指定避難所」を指定することが定められており、公民館の78%が避難所に指定されている。また、発災後に防災拠点としての役割を担うだけでなく、日常的な学習活動をとおして防災・減災に向けた意識の向上を図ることも公民館の重要な役割であると述べられている。

5 文部科学省の組織再編

平成30（2018）年10月16日から、文部科学省は新時代の教育政策実現に向けた大きな組織再編を行い、生涯学習政策局から教育分野の筆頭局として総合教育政策局が設置された。教育基本法に定める生涯学習の理念の実現に向け、教育振興基本計画の策定など総合的な教育政策を企画立案し推進するとともに、総合的かつ客観的な根拠に基づく政策を推進するための基盤整備を行った。また、人材育成、環境整備、事業支援といった視点から、生涯にわたる学び、地域における学び、「ともに生きる学び」を推進することとなった。



文部科学省HP 総合教育政策局の新設「再編の概要」より（平成30年10月16日）

第2章 神奈川県公民館連絡協議会の構成と活動



第2章 神奈川県公民館連絡協議会の構成と活動

県公連は、県内の市町村にある公民館及びこれに準ずる施設の職員、及び市町村の社会教育主管課等の職員、学識経験者で組織し、公民館相互の連絡を図り、公民館活動の振興に努め、社会教育の進展に寄与することを目的としている。

なお、その目的を達成するために、公民館相互の連絡と提携、公民館活動に関する調査研究、大会及び研修会の開催、機関誌の発行、その他必要な事業を実施している。

また、神奈川県教育委員会(以下「県教委」という。)と公民館との仲を取り持つ中間機関としての役割を担っている。

平成23(2011)年度から令和2(2020)年度までの国の動きを注視しながら県内の公民館の動向について概観し、その後、県公連の状況を見ていきたい。

平成25(2013)年度は、県及び市町村の財政が厳しくなるにつれ、県負担金と加盟自治体分担金の削減、県公連の退会等、県公連の活動に支障を来す影響がでてきており、従来の組織や活動、事業等をあらゆる視点から検証し、見直し、再編するための方向性を探るため、検討会議を立ち上げ全4回議論した。

結果、平成26(2014)年度から部会組織を再編成し、研修事業については、全4回の公民館担当者コースを2回目は各教育事務所管内4箇所を会場に開催し、内容については事例発表、先輩職員からの講話、情報交換で構成した。その他、総会等の開催市町村の輪番制、情報発信についても見直すこととなった。

平成28(2016)年度に神奈川県で開催した第38回全国公民館研究集会・第57回関東甲信越静公民館研究大会合同では、平成26(2014)年度に準備委員会を立ち上げ、7回の幹事会、4回の実行委員会、3つのブロック会議を各2回、計17回の会議を実施し大会に臨んだ。この年度から別々に開催していた全公連主催の全国公民館研究集会と各地域の公民館研究大会を合同で実施することとなった。

文部科学省生涯学習政策局「社会教育主事講習等規程の一部を改正する法令の施行について(通知)」(平成30(2018)年2月28日付)では、社会教育主事講習の科目及び単位数の改善(第3条関係)において「生涯学習支援論」「社会教育経営論」が新設されるとともに、社会教育主事養成課程の科目及び単位数の改善(第11条第1項関係)において「生涯学習支援論」「社会教育経営論」が新設、「社会教育実習」が必修とされ、令和2(2020)年度講習より実施されている。また、社会教育主事講習や養成課程の修了者は、都道府県・市町村教育委員会に社会教育主事として発令されなくても、名刺や履歴書に「社会教育士」と称することができるようになった。社会教育主事・社会教育士は、生涯学習・社会教育の意義など教育上の基礎知識、地域課題や学習課題等の把握・分析能力、社会教育行政の戦略的展開の視点に立った政策立案能力、多様な主体との連携・協働に向けたネットワーク構築能力、学習者の特性に応じてプログラムを構築する学習環境設計の能力、地域住民の自主的・自発的な学習を促す学習支援能力が求められており、県公連の生涯学習指導者研修においても情報提供し、関連する研修内容を取り入れて実施した。

令和2(2020)年2月28日に文部科学省より「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校などにおける一斉臨時休業について(通知)」が出され、3月2日から春休みに入る前まで休校要請が出された。4月7日から5月6日まで、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室より6都県に「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が発出された。

その後も、期間延長やまん延防止等重点措置が発出された。令和2(2020)年度の県公連の事業は新型コロナウイルス感染症の拡大防止などの感染対策のため活動内容を制限し、対面の事業は一部書面で実施する等従来どおりには実施できなかった。

また、この10年間では、公民館の有料化、職員の削減及び非常勤嘱託職員の会計年度任用職員制度の導入、予算の削減、首長部局への移管、また、公民館運営審議会(以下「公運審」という。)等の廃止・削除・簡素化など、各自治体では引き続き行財政改革の影響も出た。指定管理者制度導入においては公民館を含む「公の施設」の管理運営を地域の団体、NPO法人、民間事業者、企業等に委託することができ、企業経営的な競争原理の導入及びPDCA方式による業績・成果の評価を導入させた自治体もあった。

1 県公連の組織

県公連は、平成23(2011)年度以降も組織の充実と活動の活性化を図る上で、時代に合わせながら公民館の実体に沿う形で幾度となく会則や規程等を改正して現在に至っている。

(1) 顧問・参与

県公連会則第9条によると、本会に顧問及び参与をおくことができるとしている。平成22(2010)年度以降の顧問は以下の方である。8年間にわたり会長として尽力された 木下 敬之 氏が令和2(2020)年度をもって退任し、令和3(2021)年度より県公連の顧問として相談等に当ることになった。併せて、神崎 節生 氏は引き続き関東甲信越静岡ブロックの参与、全国公民館連合の副会長として重責を担っている。

年 度	氏 名	職 名
平成23(2011)年度～	神崎 節生	全公連副会長(元県公連会長)
令和3(2021)年度～	木下 敬之	県公連前会長

(2) 役員

会則第5条によると、役員は会長一副会長(3名)一監事(2名)一常任理事(6名)から成り立っている。会長・副会長・監事の選出は、指名委員会で指名され総会で決まることになっている。指名委員会は、常任理事、理事及び評議員の3名から構成、常任理事は理事の中から選出され、部会委員の互選で決定している。なお、平成23(2011)年度から県教委の外部監査の指摘を受けて、県公連の監事に外部からの監事を1名受け入れることになった。そのため、同23(2011)年度から監事は役員から選出しないことになった。

平成23年度からの指名委員の常任理事、理事(部会)及び評議員は次のとおりである。

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
常任理事	広報部会	公民館経営部会	研修部会	大会部会	総務・広報部会	公民館経営・研修部会	大会部会	総務・広報部会	公民館経営・研修部会	大会部会
理事	公民館経営部会	研修部会	大会部会	総務広報部会	公民館経営・研修部会	大会部会	総務・広報部会	公民館経営・研修部会	大会部会	総務・広報部会
評議員	厚木市	大和市	伊勢原市	座間市	綾瀬市	寒川町	中井町	大井町	山北町	愛川町

(3) 評議員・理事

評議員については、会則第7条に定める組織の中から次の基準により市町村自治体から選出している。

- ① 政令指定都市から6名
- ② 人口10万人以上の市から3名
- ③ その他の市から2名
- ④ 町村から1名

理事は評議員の中から次の基準により選出して理事会を構成し、それぞれの部会に属して、部会活動を通して県公連の発展に努めている。

- ① 政令指定都市から2名
- ② その他の市から1名
- ③ 町村は教育事務所管内から1名

(4) 事務局

県公連は、公民館相互の交流・連携を図り、公民館及び社会教育の振興・発展に寄与することを目的として、次のような活動を行っている。

- ① 県内市町村の公民館に関する連絡・調整及び提携を行うこと。
- ② 県内市町村の公民館に必要な情報・資料等の収集及び提供すること。
- ③ 県内市町村の公民館に関する研究・調査及び意見の発表を行うこと。
- ④ 県内市町村の公民館関係者の研修及び大会を開催し、資質の向上を図ること。
- ⑤ 必要がある場合に、関係機関との連絡・調整及び意見を述べること。

以上のような活動の中核を担っているのが事務局である。全国の都道府県公連が運営している事務局体制には6通りのパターンがみられる。

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| ① 独立して運営 — 2県 | ④ 県の生涯学習センター等の教育機関 — 9県 |
| ② 県庁・県教委に事務局 — 21県 | ⑤ 市の公民館 — 4県 |
| ③ 市教委に事務局 — 2県 | ⑥ 市の市民センター等の会館 — 7県 |
- (①⑥両方の県1県含む/全44県)

[公益財団法人 全国公民館連合会調べ：令和3(2021)年12月現在]

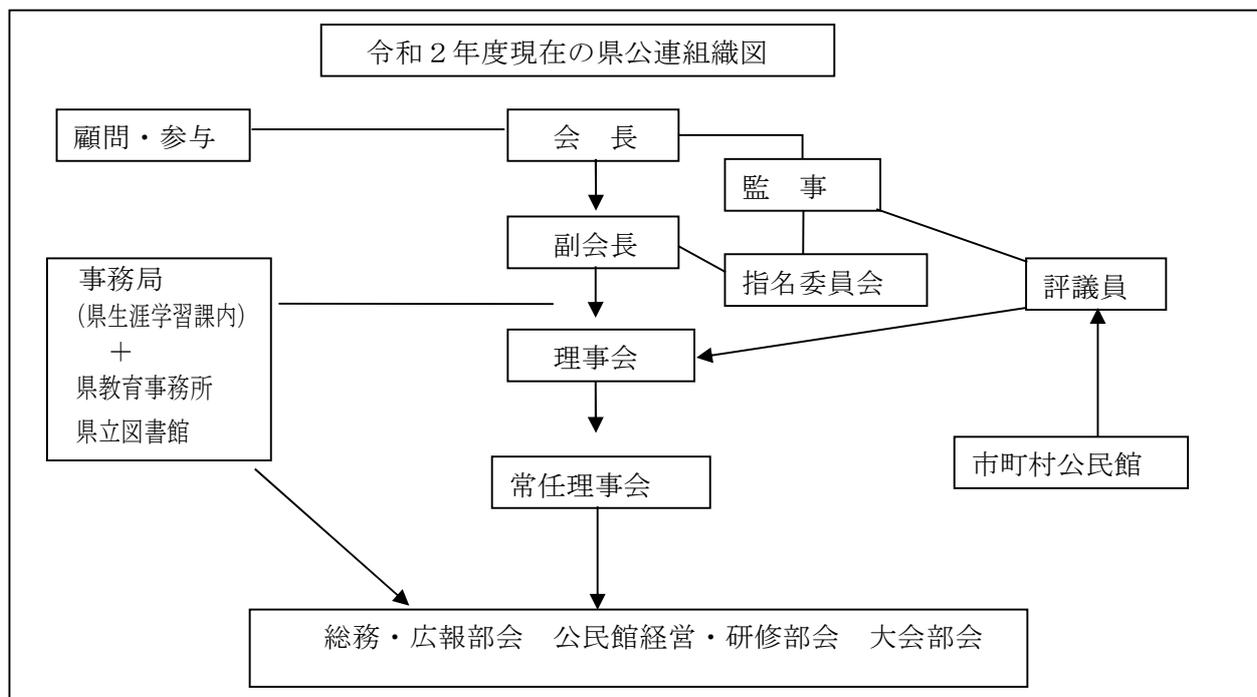
さらに、事務局に専属の職員を配置している公連は21県、公連職員と県庁職員との兼任が26県になっている。県公連の事務局は②のパターンで県教委内に事務局を置き、県教委生涯学習課の職員が事務局を担っている。また、県公連の部会活動を、指導や助言で支えているのが、県教育局教育事務所の社会教育主事兼指導主事と県立図書館の社会教育主事である。

令和2(2020)年度までの県公連事務局体制は次のとおりである。

県	職	名	県公連事務局職名
神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課	専任主幹	⇒	県公連 事務局長
同	上	グループリーダー ⇒	同 上 事務局次長
同	上	社会教育主事 ⇒	同 上 事務局員
同	上	事務補助員 ⇒	同 上 会計書記
教育事務所の社会教育主事兼指導主事(4名)、県立図書館広報・生涯学習推進課社会教育主事の部会担当			
教育事務所の社会教育主事兼指導主事(6名)			

※ 平成26(2014)年度 5教育事務所から4教育事務所となり4名の部会担当となる。

※ 平成30(2018)年度 県立図書館生涯学習サポート課から広報・生涯学習推進課と課名変更となる。



県公連の事務・事業の主な内容は以下の表の事項が考えられる。

	項 目
会議関係	県内市町村の教育委員会へ総会・評議員・理事選出依頼及びその取りまとめ
	総会・常任理事会等の資料作成等
	各部会開催案内等
	全公連・関プロへの連絡・調整等
	総会での司会・事業報告・会計報告・事業計画・会計案等説明
	諸会議での指導・助言・相談、連絡・調整、会場の事前確保
事業関係	各部会事業の会場確保・企画・実施等
	県内市町村教育委員会へ各種事業への参加依頼とその取りまとめ等
	各種事業における講師・事例発表者等の選定
	各種事業における講師・事例発表者等への依頼
	全公連大会・関プロ大会等への参加取りまとめ
	各種事業等の資料作成・表彰に関すること
財務関係	各種事業への出席、連絡・調整
	県公連の予算関係全般
	県内市町村へ分担金の納入依頼及びその取りまとめ
	全公連・関プロ等への納入・収入事務
	予算の執行及び管理・運営
	会計監査
	全公連大会・関プロ大会等への役員の旅費等の手続き
	特別会計の管理・運営

以上にみるように、県公連事務局の仕事量は自治体の社会教育主事が行っている内容と変わらないものが多く、専門的な事務処理や指導・助言・相談など教育的な配慮が求められている。

さらに、県教委内に事務局があることで、指導面や事務面で県内の自治体や公民館との連携が築かれやすいが、県教委の職員としての仕事をこなしながら県公連にも関わり、大変な仕事量である。

令和2(2020)年度から「今後の県公連のあり方について」話し合いがなされ、組織・体制・事業等について検証し、見直し、再編するための方向性を採り、県公連をより有効に推進していく取り組みにつなげていくこととした。

なお、平成10(1998)年前後から、各自治体の行財政改革が進む中で、行政の中に事務局を置く社会教育関係団体等を行政から切り離す自治体が全国で増えてきている傾向である。

(5) 会則・規程・要領等の改正

平成23(2011)年度から令和2(2020)年度までの会則・規程・要領等の改正は次のとおりである。県の機構改革や公民館、職員等の実態に合わせての改正である。総務・広報部会で検討し常任理事会に諮られ総会で採択されたものである。

① 会則の改正

※下線 () が改正の箇所である。

年 度	新	旧				
平成23年度 (2011) [5月20日改正]	<p>(会 議)</p> <p>第11条 本会の会議は、総会、理事会、常任理事会、指名委員会とする。</p> <p>2 総会は、評議員及び理事をもって構成し、予算、決算、事業計画その他重要事項を審議し決定する。</p> <p>3 理事会は、重要事項を審議する。</p> <p>4 常任理事会は、<u>会長、副会長、常任理事</u>をもって構成し、会務執行に関し審議する。</p> <p>5 指名委員会は、常任理事、理事及び評議員の3名で構成し、次期役員(会長、副会長、監事)を指名する。</p> <p>(入退会)</p> <p>第15条 <u>本会へ入会しようとするものは、入会申請書(様式1)を会長に提出するものとする。</u></p> <p>2 <u>本会を退会しようとするものは、退会願(様式2)を会長に提出するものとする。</u></p> <p>3 <u>入退会については常任理事会に諮るものとする。</u></p> <p>(補 則)</p> <p>第16条 本会は必要に応じて細則を定めることができる。</p> <p>別記様式(第15条関係)</p> <table border="1"> <tr> <td>入会申請書</td> <td>(様式1)</td> </tr> <tr> <td>退会願</td> <td>(様式2)</td> </tr> </table>	入会申請書	(様式1)	退会願	(様式2)	<p>(会 議)</p> <p>第11条 本会の会議は、総会、理事会、常任理事会、指名委員会とする。</p> <p>2 総会は、評議員及び理事をもって構成し、予算、決算、事業計画その他重要事項を審議し決定する。</p> <p>3 理事会は、重要事項を審議する。</p> <p>4 常任理事会は、役員をもって構成し、会務執行に関し審議する。</p> <p>5 指名委員会は、常任理事、理事及び評議員の3名で構成し、次期役員(会長、副会長、監事)を指名する。</p> <p>(入退会)</p> <p>第15条 本会は必要に応じて催促を定めることができる。</p>
入会申請書	(様式1)					
退会願	(様式2)					

年 度	新	旧
平成30年度 (2018) [5月18日改正]	(事務局) 第10条 <u>本会に事務局をおき、事務を 処理する。</u> 2 <u>事務局の職員は会長がこれを委嘱 する</u> 3 <u>事務局には事務局長、事務局次 長、事務局員をおき、事務局員は 書記会計を兼ねる。</u>	(事務局) 第10条 本会に事務局をおく。事務局 は次のとおりとする。事務局職員は 会長が委嘱する。 事務局長1名、事務局次長1名、書 記会計1名、事務局員 若干名

ア 外部監事の一部導入について

県に事務局を置く任意団体の会計処理に対して厳格な対応が求められ、内部の者だけの監事では適切ではないと指摘された。そこで、外部の神奈川県社会教育協会から1名を選出してもらうことになった。そのことに伴う会則第11条関係を整理し、役員・常任理事会から監事を除くこととした。(平成23(2011)年5月20日より施行)

イ 県公連の入退会における会則

各市町村の入退会にあたっては、特段の規定がなく、事務局への連絡のみで手続きをしていたが、平成24(2012)年度より、県公連の歴史を明確にする意味からも入退会の理由、届出日を含めた正式な入会申請書、退会願を提出することにした。(平成23(2011)年5月20日より施行)

② 規定・要領等

平成23年度 (2011) [5月20日改正]	<p>《<u>基金について</u>》</p> <p>基金は、神奈川県公民館連絡協議会の活動を充実させると共に、公民館活動を通じて神奈川県の社会教育の振興発展に寄与するためのものとする。当面は以下の活動に補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28(2016)年度神奈川県で開催予定の関東甲信越静岡公民館研究大会(当該年度に210万円) ・毎年行われる神奈川県公民館大会(毎年度20万円) 	
平成30年度 (2018) [5月18日改正]	<p>《<u>表彰規程</u>》</p> <p>(定 義)</p> <p>第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(2) 職員等 <u>職員等とは、以下の者をいう</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>前項の公民館に勤務し、若しくは勤務していた職員</u> 2 <u>公民館の施設及び事務を所掌する神奈川県教育委員会及び市町村の職員</u> 3 <u>公民館活動に顕著な功績があった者</u> 4 <u>協議会の役員</u> 	<p>(定 義)</p> <p>第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(2) 職員等 <u>前項の公民館に勤務し、若しくは勤務していた職員又は公民館の施設及び事務を所掌する神奈川県教育委員会及び市町村の職員並びに協議会の役員</u></p>

令和2年度 (2020) [6月19日改正]	《表彰規程》 (職員等功績表彰) 第5条 (2) 全国、関東ブロック及び神奈川県 の公民館大会において研究、事例 発表を行い、公民館活動の振興に寄 与したと認められる者。(当該年度を 含む)	(職員等功績表彰) 第5条 (2) 全国、関東ブロック及び神奈川 県の公民館大会において研究、事 例発表を行い、公民館活動の振興 に寄与したと認められる者。
------------------------------	--	---

2 県公連の活動

県公連は、活動への気迫と公民館への熱い気持ちを伝えようと年間活動テーマを常任理事会で協議し、総会で承認・決定されたテーマのもとに、その年度の活動を焦点化して展開している。平成23(2011)年度から令和2(2020)年度におけるテーマは次のとおりである。

年 度	テ マ
平成23年度	住民の暮らしと地域を創り続けた県公連60年の軌跡から公民館の明日への展望をきりひらく～時代が求める公民館のあり方をめざして～
平成24年度	同 上
平成25年度	公民館の原点回帰から地域力の向上支援と住民協働の推進を～地域づくり・学び・ふれあいの拠点となる魅力ある公民館～
平成26年度	同 上
平成27年度	今、なぜ公民館が必要とされているのか?～住民の学びを支え、地域づくりに貢献する公民館の役割を考える～
平成28年度	同 上
平成29年度	公民館設置構想から70年。公民館は何をめざすのか?～住民の学び・地域と学校との絆を深め、「地域創生」に貢献する公民館～
平成30年度	文部次官通牒公民館設置構想(昭和21年)から70年を経た今、公民館は何をめざすのか?～住民の学び・地域と学校との絆を深め、「地域創生」に貢献する公民館へ～
平成31・ 令和元年度	これからの時代に求められる公民館像とは?～公民館をネットワークの基点とした新しい「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の展開～
令和2年度	同 上

(1) 会議関係

① 総会

年1回(県公連の最高決議機関として毎年次の表のように5月に開催。)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
開催日	5月20日(金)	5月18日(金)	5月17日(金)	5月16日(金)	5月22日(金)
会場	座間市立東地区 文化センター	平塚市 中央公民館	伊勢原市立 中央公民館	相模原市立 大野北公民館	横須賀市本町 コミュニティセンター

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31・令和元年度	令和2年度
開催日	5月20日(金)	5月19日(金)	5月18日(金)	5月31日(金)	6月19日(金)
会場	川崎市 教育文化会館	大井町生涯 学習センター	大和市文化創 造拠点シリウス	秦野市立 堀川公民館	書面開催

- ② 理事会
年1回（総会時の直前に開催し、正副部会長選出、年間活動スケジュール検討）開催。
- ③ 常任理事会
年5回～7回（役員、常任理事（*各部会長・副部会長）、事務局をもって構成し、会務執行に関し審議する。）開催。
- ④ 指名委員会
年1～2回（次期会長、副会長、監事候補の選出）開催し、総会に諮る。
- ⑤ 会計監査
年1回（監事による年度内の会計監査）開催し、総会に報告。
- ⑥ 県公連あり方検討委員会
平成25(2013)年度に財源・県公連の退会等、活動に支障を来す影響が出てきており、従来の組織や活動、事業等をあらゆる視点から検証し、見直し、再編するための方向性を探るため全4回の検討委員会を開催。
- ⑦ 第38回全国公民館研究集会・第58回関東甲信越静岡公民館研究大会「神奈川大会」準備委員会・幹事会・実行委員会・ブロック会議（総務広報・全大会・分科会ブロック）
平成28(2016)年8月の大会開催のため、平成26・27・28年度に計18回開催。
- ⑧ 70周年記念誌作成委員会
令和4(2022)年3月で県公連70周年を迎えるに当たり、記念誌作成のための委員会を令和2(2020)年1月に設置。常任理事会が兼ねて開催。

(2) 事業関係

事業の多くは部会に属しており、各部会とも年3～4回協議を行い、県公連の事業として責任をもって企画・実施しており非常に重要な役割を果たしている。

平成26(2014)年度より、各部会①総務②広報③公民館経営④研修⑤大会の5部会から、①大会②公民館経営・研修③総務・広報の3部会に変更し、会務分担の見直しを図った。3部会の主な取組については以下のとおりである。

① 大会部会

「神奈川県公民館大会」の開催に向けて検討し、当日は運営に加わっている。県公民館大会の会場は、順番制で県公連加盟市町が持ち回りで開催している。県公連60周年を機に県公民館大会の主旨を再確認した。今後の大会主旨として、住民の生活課題や地域課題をどう捉え、どう応えてきたのか等に力点を置き、内容の精査を図り、具体的な方法について常任理事会等で検討することとしている。大会開催地の地域性、特色をより重視して、常任理事会で承認することで申し合わせをしている。詳細は「第3章」を参照いただきたい。

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
回	第53回	第54回	第55回	第56回	第57回
開催地	厚木市	小田原市	横須賀市	山北町	川崎市

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31(令和元)年度	令和2年度
回	第58回 (兼第38回全国集会、 第57回関プロ公民館大会)	第59回	第60回	第61回	第62回
開催地	相模原市	藤沢市	平塚市	愛川町	箱根町 (書面開催)

※第58回県公連大会は、全国公民館研究集会・関東甲信越静公民館研究大会を兼ねての相模原市で開催。

② 公民館経営・研修部会

平成26(2014)年度より、「公民館経営部会」と「研修部会」を「公民館経営・研修部会」に変更し、会務分担の合理化・効率化を図った。また、館長・職員等研修においても、平成26年度から総会開催後に、同日実施し、半日研修とした。館長と公民館運営審議会(以下「公運審」という。)の委員との合同研修は、互いの情報交換と今後の活動の方向性を共有する大切な学びの機会となっている。詳細は「第4章」を参照いただきたい。参加人数は次のとおりである。なお、令和2(2020)年度は、コロナ禍での対面開催は難しく、書面研修となった。

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
館長等研修	109	104	82	105	89	関プロ 大会へ の参加	62	95	79	書面による 合同 研修
館長・公運 審等研修	146	113	124	163	131	133	131	116	145	
計	255	217	206	268	220	133	183	211	224	

生涯学習指導者研修として「公民館等担当者コース」を4回シリーズで県教委と共催している。詳細は「第4章」を参照いただきたい。

平成26(2014)年度から身近な地域でも参加しやすい研修を目指し、第2回は県内の4地区において午後日程で実施。その参加人数は次のとおりである。

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
第1回	32	24	42	24	47	48	32	44	44	30
第2回	41	59	42	A 20	A 28	A 43	A 25	A 23	A 26	33
	—	—	—	B 18	B 23	B 34	B 29	B 36	B 29	—
	—	—	—	C 20	C 38	C 28	—	—	—	—
	—	—	—	D 19	D 22	D 31	—	—	—	—
第3回	28	29	28	27	30	30	33	34	30	29
第4回	22	24	24	27	22	—	25	32	29	—
計	123	136	136	155	210	214	144	169	158	92

③ 総務・広報部会

平成26(2014)年度より、「総務部会」と「広報部会」を「総務・広報部会」に変更し、会務分担の合理化・効率化を図った。この部会では、規約等の見直し(33～35ページ参照)、公民

館の実態調査(平成24年度・平成29年度実施)等、公民館の実態とその傾向を比べるために貴重な資料を作成している。

調査では、平成20年度から「市町村立公民館における講座・学級の実施状況」と「市町村立公民館及び類似施設の設置状況」の調査をはじめ、毎年継続している。いずれも公民館の実態とその傾向を比べるのに大変貴重な資料である。その調査結果は市町村教育委員会に送っているが、その調査資料等が公民館職員等にも周知され有効に活用されることを期待している。

「公民館かながわ」を原則年2回発行している。第73号～第91号までが平成22(2010)年度～令和2(2020)年度に発行した広報誌である。広報誌をとおして県内の公民館活動や県公連の活動等が理解されることが望まれる。そのために読んで面白い、読んで仕事に役に立つといった魅力的な広報誌づくりに努めている。詳細は「第6章」を参照いただきたい。なお、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による活動の縮小があり、年1回の発行となった。

(3) 各種大会・事業への参加

県公連は、全公連・関ブロの構成員としての責務を積極的に果しているが、財政的な事情もあり参加人数等が制限されてきている。なお、参加者は県公連・各自治体からの参加も含めて記述している。詳細は「第4章」を参照していただきたい。

① 全国公民館研究集会 [1泊2日]

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
回	第33回	第34回	第35回	第36回 (兼関ブロ大会)	第37回
開催地	佐賀県佐賀市 本県から4名参加	滋賀県大津市 本県から3名参加	北海道富良野市 本県から2名参加	埼玉県熊谷市 本県から計21名参加	鳥取県 本県から1名参加
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
回	第57回 (兼関ブロ大会・神奈川県公民館大会)	第39回	第40回	第41回 (兼関ブロ大会)	第42回 (兼関ブロ大会)
開催地	神奈川県相模原市 本県から計481名参加	群馬県前橋市 本県から33名参加	東京都 日本青年館 運営スタッフ11名	栃木県宇都宮市 本県から計33名参加	千葉県 ※全大会オンライン配信、分科会書面報告

※その他：総会が5月下旬から6月上旬にかけて開催され、会長と事務局とで出席。

② 関東甲信越静岡公民館研究大会 [1泊2日]

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
回	第52回	第53回	第54回	第55回 (兼全国大会)	第56回
開催地	茨城県つくば市 本県から47名参加	長野県松本市 本県から39名参加	新潟県南魚沼市 本県から16名参加	埼玉県熊谷市 本県から計21名参加	東京都小平市 本県から43名参加
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
回	第57回 (兼全国大会・神奈川県公民館大会)	第58回 (兼全国大会)	-	第59回 (兼全国大会)	第49回
開催地	神奈川県相模原市 本県から計481名参加	群馬県前橋市 本県から33名参加	-	栃木県宇都宮市 本県から計33名参加	千葉県 ※全大会オンライン配信、分科会書面報告

※その他：関ブロ協議会の理事会(3回程度)に会長と事務局とで出席している。

- ③ 全国公民館セミナー〔2泊3日〕《主催：公益社団法人全国公民館連合 会場：国立オリンピック記念青少年総合センター》

本県からの参加市町は次のとおりである。

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加市町	平塚市	山北町	箱根町	座間市	相模原市
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
参加市町	川崎市	横須賀市	藤沢市	伊勢原市	※オンライン配信

3 県公連の財源

県公連の組織を維持し活動を展開していくための財源は、会則第13条により市町村からの分担金、その他をもって充てることになっている。その分担金の算出は、市町村均等割と人口規模割制で徴収しており、市町村均等割は一律3,400円、人口規模割は、神奈川県企画部統計課発行の「神奈川の人口と世帯」の前年の4月1日現在の人口を基準として算出している。各自治体からは分担金減額の要望が出され、平成24(2012)年度の総会で分担金徴収要領が次のように改正された。

人口規模	市町村数	分 担 金		内 訳			
				市町村均等割		人口規模割	
		改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前
60万人以上	2	51,000	60,000	3,400	4,000	47,600	56,000
55万人～60万人未満	0	47,000	56,000	3,400	4,000	43,600	52,000
50 ～55 〃	0	44,000	52,000	3,400	4,000	40,600	48,000
45 ～50 〃	0	40,000	48,000	3,400	4,000	36,600	44,000
40 ～45 〃	1	37,000	44,000	3,400	4,000	33,600	40,000
35 ～40 〃	0	34,000	40,000	3,400	4,000	30,600	36,000
30 ～35 〃	0	30,000	36,000	3,400	4,000	26,600	32,000
25 ～30 〃	1	27,000	32,000	3,400	4,000	23,600	28,000
20 ～25 〃	3	23,000	28,000	3,400	4,000	19,600	24,000
15 ～20 〃	1	20,000	24,000	3,400	4,000	16,600	20,000
10 ～15 〃	2	17,000	20,000	3,400	4,000	13,600	16,000
5 ～10 〃	1	13,000	16,000	3,400	4,000	9,600	12,000
3 ～5 〃	2	10,000	12,000	3,400	4,000	6,600	8,000
1 ～3 〃	2	8,000	10,000	3,400	4,000	4,600	6,000
5千人～1万人未満	2	6,000	8,000	3,400	4,000	2,600	4,000
5千人未満	0	6,000	8,000	3,400	4,000	2,600	4,000
合 計	17	350,000	420,000	57,800	68,000	292,200	352,000

財政状況により、平成24(2012)年度以降県の負担金が減額され、平成27(2015)年度には負担金が廃止された。

県公連大会の開催地の自治体には平成27(2015)年度までは40万円、平成29(2017)年度からは30万円の大会交付金を交付し、運営を依頼している。またこの30万円の内、24万円は県公連「基金」から支出している。

人口規模に応じた県公連17市町は次のとおりである。(令和3(2021)年4月現在)

- ① 60万人以上 川崎市・相模原市
- ② 40万人～45万人未満 藤沢市

- ③ 25万人～30万人未満 平塚市
- ④ 20万人～25万人未満 茅ヶ崎市・厚木市・大和市
- ⑤ 15万人～20万人未満 秦野市
- ⑥ 10万人～15万人未満 伊勢原市・座間市
- ⑦ 5万人～10万人未満 綾瀬市
- ⑧ 3万人～5万人未満 寒川町・愛川町
- ⑨ 1万人～3万人未満 箱根町・大井町
- ⑩ 5千人～1万人未満 山北町・中井町
- ⑪ 5千人未満

平成23年度から令和2年度における県公連の財源の一覧は次のとおりである。(単位：千円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
県の負担金	320	272	200	100	-	-	-	-	-	-
市町村から分担金	590	458	438	399	399	389	389	389	386	350
計	910	730	638	499	399	389	389	389	386	350

※平成24年度より分担金徴収要領を改訂したため、94,000円の減。また、県負担金48,000円の減。

また、真鶴町退会により8,000円減、松田町退会により10,000円減、海老名市退会により20,000円減。
年度合計180,000円の減。

※平成25年度は県負担金が72,000円の減。南足柄市退会により10,000円減、大磯町退会により10,000円減。年度合計92,000円の減。

※平成26年度は県負担金が100,000円の減。また、小田原市退会により20,000円減、逗子市の退会により13,000円減、清川村の退会により6,000円減。年度合計139,000円の減。

※平成27年度は県負担金支給が廃止され、100,000円の減。

※平成28年度は三浦市退会により10,000円減。

※令和元年度は横浜市の人口減少に伴う負担金減額により3,000円減。

※令和2年度は横須賀市退会により34,000円減。また、山北町の人口減少に伴う負担金減額により2,000円減。

財源の確保は、全国の都道府県公連でも大きな課題になってきており、各自治体でも様々な運営方法、事業内容の改革などで対応している。

4 県内の公民館の動向

(1) 公民館の移転・改築等

国が公民館建設の補助を打ち切った後、平成11(1999)年度～平成22(2010)年度に、独自に公民館を建てている自治体は7市町で新設、移転が10館あった。

平成23(2011)年度～令和2(2020)年度の公民館の移転・改築等は次のとおりである。

- ①平成25(2013)年4月 寒川町民センター分室(寒川町公民館から改称)
- ②平成26(2014)年3月 相模原市立小山公民館(改修)
- ③平成26(2014)年3月 秦野市立東公民館(改築)
- ④平成27(2015)年3月 相模原市立相原公民館(改修)
- ⑤平成27(2015)年4月 平塚市立大野公民館(改築)

- ⑥平成28(2016)年3月 藤沢市立六会公民館 (改築)
- ⑦平成28(2016)年3月 座間市北地区文化センター (改築)
- ⑧平成28(2016)年3月 座間市東地区文化センター (改築)
- ⑨平成28(2016)年4月 相模原市立相模湖公民館 (桂北公民館から名称変更)
- ⑩平成28(2016)年9月 相模原市立相武台公民館 (移転改修)
- ⑪平成28(2016)年11月 大和市生涯学習センター (移転新築)
- ⑫平成29(2017)年4月 厚木市立厚木南公民館 (移転新築)
- ⑬平成30(2018)年4月 相模原市立青根公民館 (建替)
- ⑭平成30(2018)年8月 大和市北部文化・スポーツ・子育てセンター (林間学習センターから機能移転新設)
- ⑮平成31(2019)年2月 相模原市立麻溝公民館 (移転新築)
- ⑯平成31(2019)年3月 相模原市立清新公民館 (改修)
- ⑰平成31(2019)年4月 平塚市崇善公民館 (移転新築)
- ⑱平成31(2019)年4月 藤沢市藤沢公民館 (移転新築)
- ⑲平成31(2019)年4月 伊勢原市立大田公民館 (移転)
- ⑳令和元(2019)年12月 相模原市立城山公民館 (移転改修)
- ㉑令和2(2020)年1月 藤沢市善行公民館 (改築)

(2) 首長部局等への移管

平成19(2007)年4月には地方教育行政法が改正され、第24条の二(職務権限の特例)で首長がスポーツ・文化に関する事務(学校体育・文化財を除く)を管理・執行できるようになり、自治体で社会教育行政・生涯学習振興行政の首長部局への移管が進んでいる。

平成20(2008)年からの県公連の「市町村立公民館及び類似施設の設置状況の調査」結果をみると公民館のコミュニティセンター化が懸念されたが、ここ数年は落ち着いてきていると思われる。

平成20(2008)年	公民館	181館
	コミュニティセンター等の類似施設	100館
平成22(2010)年	公民館	165館
	類似施設	118館
平成24(2012)年	公民館	161館
	類似施設	136館
平成29(2017)年	公民館	157館
	類似施設	143館
令和2(2020)年	公民館	157館
	類似施設	137館

県公連「市町村立公民館及び類似施設の設置状況の調査」から

(3) 県公連からの退会

地方教育行政法の改正、行政改革の下で、首長部局への移管、コミュニティセンター化等で「公民館の位置づけ」ではなくなった。また、県及び市町村の財政が厳しくなるにつれ、分担金の支払いが困難等の理由で県公連にとどまれないと退会した市町は、平成23(2011)年度～令和2(2020)年度では、次の6市、3町、1村であった。

- ① 海老名市・松田町・真鶴町：平成23(2011)年度をもって退会
- ② 南足柄市・大磯町：平成24(2012)年度をもって退会
- ③ 小田原市・逗子市・清川村：平成25(2013)年度をもって退会
- ④ 三浦市：平成27(2015)年度をもって退会
- ⑤ 横須賀市：令和元(2019)年度をもって退会

(4) 公民館数の推移

「市町村立県内公民館及び類似施設の設置状況調査」からみると、平成19(2007)年度からの公民館数の減少、コミュニティセンター等の類似施設の増加が懸念されたが、この10年間をみると、公民館数の減少傾向は落ちついてきたとみられる。

しかし、職員数の減少傾向という問題点もあり、公民館の意義と役割を再度見直し、常に時代認識を共有して、地域の人々と一体となる公民館を目指していきたい。

県内公民館数・類似施設数の推移

「市町村立公民館及び類似施設の設置状況調査」
教育委員会、県公連

市町村	平成23年度		平成26年度		平成29年度		令和2年度	
	公民館数	類似施設数	公民館数	類似施設数	公民館数	類似施設数	公民館数	類似施設数
横浜市	0	1	0	1	0	1	0	1
川崎市	13 (6)	1	13 (6)	1	13 (6)	1	13 (6)	1
相模原市	32	0	32	0	32	11	32	12
横須賀市	0	22	0	24 (3)	0	24 (3)	0	24 (3)
平塚市	26	0	26	0	26	0	26	0
鎌倉市	0	6	0	1	0	5	0	5
藤沢市	15 (2)	0	15 (2)	0	15 (2)	0	15 (2)	0
小田原市	0	8	0	7 (5)	0	7 (5)	0	2
茅ヶ崎市	5	9	5	10	5	11	5	14
逗子市	2	2	2	3	0	2	0	2
三浦市	2	11	2	3	2	1	2	1
秦野市	11	2	11	2	11	3	11	3
厚木市	16 (1)	1	16 (1)	1	16 (1)	2	16 (1)	2
大和市	5	20	5	20	5	20	5	20
伊勢原市	7	4	7	4	7	5	7	3
海老名市	0	13	0	13	0	13	0	13
座間市	3	8	3	8	3	8	3	8
南足柄市	1	2	1	2	1	2	1	2
綾瀬市	6 (5)	2	6 (5)	2	6 (5)	2	6 (5)	2
葉山町	1	0	1	0	1	0	1	0
寒川町	4	0	4 (1)	0	4 (1)	0	4 (1)	0
大磯町	0	1	0	1	0	1	0	1
二宮町	0	10	0	10	0	9	0	8
中井町	1	2	1	2	1	2	1	2
大井町	1	1	0	2	0	2	0	2
松田町	1	0	1	0	1	0	1	0
山北町	2	3	0	4	0	3	0	1
開成町	0	2	0	1	0	1	0	1
箱根町	5 (1)	6	4	6	4	6	4	6
真鶴町	1	0	1	0	1	0	1	0
湯河原町	0	0	0	0	0	0	0	0
愛川町	3	0	3	0	3	0	3	0
清川村	0	1	0	1	0	1	0	1
合計	163 (15)	138	159 (15)	129 (8)	157 (15)	143 (8)	157 (15)	137 (3)

※「公民館」は社会教育法第21条に該当する施設

※（ ）内は、分館で内数

(5) 緊急避難所と公民館

ここ数年、自然災害時の一時避難場所として、公民館を指定する市町村が多くなっている。行政の施設で地区の住民の活動拠点としてなじみのある公民館等の新たな役割だと考えられる。

5 自治体政策の中で

地方自治法の一部改正や、教育基本法、社会教育法の改正等に伴い、自治体政策の中での公民館の位置づけが変わりつつある。第5章に記載されている「神奈川県における『公民館等の職員数などの推移』」から分かるように、この10年間に於いても専門的な職員の配置は減少し、反面、非常勤職員（平成29(2017)年4月1日で全体の約73.1%）の割合が高くなっている。公民館が教育機関としての役割を果たしていくのに必要な“専門的な職員”は減少傾向にある。法的には公民館における専門的な職員としての主事の規定はなく、人事制度の中で公民館活動を支える職員の育成が求められる。これまで述べてきた事項以外で、「公民館の実態調査(平成29年度)」に見える公民館の動向について幾つかふれておきたい。

(1) サービス向上が求められる中で

ア ホームページの開設

新しい広報手段の一つとして「ホームページ」の開設が挙げられる。平成19(2007)年度の「公民館の実態調査」では、15市(川崎・相模原・平塚・鎌倉・藤沢・小田原・茅ヶ崎・逗子・三浦・秦野・厚木・大和・海老名・南足柄・綾瀬)の123館と3町(寒川・大井・山北)の6館で、194館中129館が開設し66.5%の普及であった。平成29(2017)年度の調査では、県内公民館150館が導入或いは今後導入を検討(53館)するという結果になっている。インターネットがなくてはならない今の時代、多くの市民がパソコンやスマートフォン、タブレット端末等で情報を得ている。県民にとって価値のある情報を発信することが求められる。

イ Wi-Fi環境の整備

住民サービスの向上の一つとして公共施設におけるWi-Fi環境の整備を図る自治体が増えてきているが、民間施設と比較して決して多いとは言えない。総務省のまとめによると、平成27(2015)年1月から2月の時点で、全国の自治体の公共施設でのWi-Fi普及率は約39.7%となっている。東日本大震災や熊本地震、さらには西日本豪雨などの自然災害の発生以後、公民館は地域の学習拠点のみならず防災拠点の一つとしての役割が見直されている。Wi-Fi環境の整備については、地域の安心・安全に関する情報収集を容易にすることや、Wi-Fiの活用により住民サービスの向上や行政効率化等の実現ができることとされている。平成29(2017)年度の調査では、公民館157館中87館(55%)が館内でWi-Fi利用可能となっている。館内全ての場所で利用できる館は14館であった。

ウ 予約システムの導入

予約については、公共施設の利用について利用者登録をしておけば家庭や勤務先にいながらインターネットや電話で、あるいは身近な公共施設等に設置している端末機で利用申込みができるシステムが導入されてきた。平成23(2011)年度以降では、平成29(2017)年4月1日現在で「予約システムが未導入である」とした自治体は1市4町であった。

(2) 公民館の管理・運営

多様化する市民ニーズへの対応、手続きの効率化や事務処理の簡素化などといった理由で、公民館の管理・運営が民間委託されたり首長部局へ移管されたりする自治体が増えている。平成29年度の「公民館の実態調査」では、指定管理者制度を既に導入している自治体は4市1町（藤沢市：1館、大和市：1館、綾瀬市：6館、三浦市：1館、寒川町：4館）となっている。

また、「公民館使用料」については、平成24年度の「公民館の実態調査」では県内の無料公民館は7市5町94館で継続されていたが、館数から見ると有料公民館が僅かに多かった。平成29(2017)年度の「公民館の実態調査」では、県内の無料公民館は6市3町86館で、有料公民館は8市5町71館であった。公民館は地域と住民に開かれた施設として無料を原則にしていたが、個人の学習を重視する生涯学習政策と行財政改革の中で有料化する自治体が増えてきた。

(3) 公民館運営審議会の今後

公民館運営審議会の設置が平成11(1999)年の法改正により「任意」となった。県内での動向は、改正前の平成10(1998)年度には18市14町に96公運審があったが、平成14(2002)年度には12市10町74公運審に減少し、平成18(2006)年度には5市1町の32公運審となっていた。さらに減少傾向は続き、平成29(2017)年度の「公民館の実態調査」では、4市1町（茅ヶ崎市・伊勢原市・座間市・綾瀬市・中井町）11公運審までに激減している。社会教育委員会議に統合したり、諮問等のない公民館運営委員会や公民館運営協議会等に変更したりしている。

(4) コロナ禍における公民館活動

最後にこれからの公民館活動を考える上で避けて通れないのが、新型コロナウイルス感染症の影響であろう。令和2(2020)年1月に日本で初めての感染者が報告されて以後、幾度も緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出され、公民館においても臨時休館の事態に陥った。今後も変異株等の発生により先が見通せない中でも、公民館活動を止めるわけにいかない。第5章の「コロナ禍における公民館の状況調査」で具体的に示されているので参照いただきたい。対面を実施することを基本にしながらも、オンライン開催や動画配信等のICTの手法を取り入れて公民館活動を継続しようとする公民館職員の姿が調査結果から大いにかがえる。

以上に見てきたように、各自治体政策は地方分権・規制緩和・行財政改革の方向で進められ、学習を支援していく行政組織や公民館においてもその渦中にあると言える。教育委員会と首長部局が一体となり、一般行政と教育委員会との壁が取り払われて総合行政としての「まちづくり・地域づくり」への取組みが進みつつある。

こうした中、公民館に対する社会からの期待や要請も大きい。単なる集いの場、単なる学習の場にとどまらず、災害や感染症が発生した時の対応、地域ぐるみ子どもたちの健全育成など以前にも増して多様化してきている。さらには、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」の拠点としての機能も求められている。

社会の変化とともに、その時々課題や要請も変わる。しかし、公民館はいかなる時代にあっても、「人と人との関係」「Face to Face」「Heart to Heart」のぬくもりある地縁・知縁・好縁による相互関係を日常的に地域の中に創ってきた。これからも地域の人間関係を大切に努力を日常的に積み重ねていくことが重要である。

第3章 神奈川県公民館大会の推移



第61回神奈川県公民館大会（愛川町大会）より
＜期日＞令和2年1月17日（金）13:00～16:30
＜会場＞愛川町文化会館ホール

第3章 神奈川県公民館大会の推移

地域における生涯学習の中核としての公民館のあり方を研究討議し、その成果を地域の活動に生かしていくために、公民館大会を開催している。第53回から第62回（平成23年度～令和2年度）まで、年度を追いながらたどってみる。

平成23年度（厚木市）第53回

- (1) 大会主題 「住民の暮らしと地域を創り続けた県公連60年の軌跡から公民館の
明日への展望を切り拓く」～時代が求める公民館のあり方をめざして～
- (2) 期 日 平成24年1月27日（金）12:10～16:00
- (3) 会 場 厚木市文化会館小ホール
- (4) 参加者数 384名
- (5) 内 容
- アトラクション 玉川アルプホルンクラブ
グループ“波”（声楽家グループ）
 - 事例発表「厚木市立公民館の特色ある事業の紹介」
厚木市立公民館長連絡会会長・厚木市立睦合南公民館館長 木下 敬之
 - 講 演「どうなる 日本」 読売新聞特別編集委員 橋本 五郎

平成24年度（小田原市）第54回

※この大会は創立60周年記念大会として開催。あわせて公民館の歴史を振り返るパネル写真展を実施。

- (1) 大会主題 「住民の暮らしと地域を創り続けた県公連60年の軌跡から公民館の
明日への展望を切り拓く」～時代が求める公民館のあり方をめざして～
- (2) 期 日 平成25年1月25日（金）12:40～16:30
- (3) 会 場 小田原市生涯学習センター けやき
- (4) 参加者数 252名
- (5) 内 容
- アトラクション（DVD上映）「映像で振り返る公民館の役割と機能」
 - 講 演「二宮尊徳と教育」 作家 新井恵美子
 - パネルディスカッション「原点に学ぶ明日の公民館のすがた」
コーディネーター 青山学院大学教育人間科学部教授 鈴木 眞理
パネリスト 茅ヶ崎市立松林公民館館長 遠藤久美子
模原市教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課 社会教育主事 加藤 敬
川崎市社会教育委員会議議長 大下 勝巳
解 説 全国公民館連合会副会長・神奈川県公民館連絡協議会顧問 神崎 節生

平成25年度（横須賀市）第55回

- (1) 大会主題 「市民協働・地域協働の拠点としての公民館・コミュニティセンター
～市民が「主役」のまちづくりをめざして～
- (2) 期 日 平成26年1月24日（金）13:00～16:15
- (3) 会 場 ヨコスカ・ベイサイド・ポケット
- (4) 参加者数 303名
- (5) 内 容
- ウェルカムコンサート ジョイフルファミリー
 - 発 表「公民館機能を引き継ぐ「コミセン」～横須賀市の生涯学習推進体制～」
横須賀市教育委員会生涯学習課課長補佐・社会教育主事 高橋 直人

- 事例発表 ①「ボランティア講座から受け継がれる心」
横須賀市北下浦コミュニティセンター活動団体「きたしたママ」
- ②「コミセンからのまちおこし」
横須賀市衣笠コミュニティセンター館長 小池 康夫
- 講演「市民が主役のまちづくり 生涯学習で人が元気 まちが元気」
聖徳大学生涯学習研究所長・名誉教授
NPO法人全国生涯学習まちづくり協会理事長 福留 強

平成26年度（山北町）第56回

- (1) 大会主題 「公民館の原点回帰から地域力の向上支援と住民協働の推進を」
～地域づくり・学び・ふれあいの拠点となる魅力ある公民館へ～
- (2) 期 日 平成27年1月23日（金）13:00～15:45
- (3) 会 場 山北町立生涯学習センター
- (4) 参加者数 252名
- (5) 内 容
 - アトラクション コーラスグループ みんなでハーモニー
 - 事例発表「郷土の歴史と手づくり紙芝居『ごてんばせんものがたり』」
やまきた拍子木の会代表 滝本小夜子
 - 講演「富士山宝永噴火と山北・神奈川県」
駒澤大学副学長文学部歴史学科日本史学専攻教授 久保田昌希

平成27年度（川崎市）第57回

- (1) 大会主題 「市民（住民）との協働でつくる学びとは～期待される公民館像～」
- (2) 期 日 平成28年1月29日（金）12:30～16:30
- (3) 会 場 川崎市高津市民館 大ホール
- (4) 参加者数 337名
- (5) 内 容
 - ウェルカムコンサート 高津市民合唱団
 - パネルディスカッション「期待される公民館像」
コーディネーター 日本女子大学人間社会学部教育学科教授 田中 雅文
パネリスト 川崎市幸市民館市民自主企画事業「おひさまクラブ」
実施団体ほっこりーな 成川はつえ
川崎市高津市民館運営審議会会長 金 俊一郎
特定非営利活動法人アクト川崎理事 笹子まさえ
 - 講演「古代武蔵国橘樹郡の寺院と役所跡」
かわさき市民アカデミー副学長 村田 文夫

平成28年度（相模原市）第58回

※この大会は第38回全国公民館研究集会神奈川大会・第57回関東甲信越静公民館研究大会inさがみはらと兼ねて開催

- (1) 大会主題 「今、なぜ公民館が必要とされているのか？」～公民館の存在意義を問う～
- (2) 期 日 平成28年8月25日（木）～26日（金）
- (3) 会 場 相模女子大学グリーンホール 他
- (4) 参加者数 1,031名
- (5) 内 容
 - [第1日目]
アトラクション 方言劇「お小昼（おこじゅう）のひととき」千木良のお小昼一座

基調講演「自治と分権 ～公民館の本質と新たな役割～」	東京大学大学院教育学研究科教授	牧野 篤
パネルディスカッション「公民館が果たす ひとづくり・まちづくり」		
コーディネーター	神奈川大学人間科学部人間科学学科准教授	齊藤 ゆか
パネリスト	文部科学省生涯学習政策局社会教育課	
	課長補佐社会教育官	佐藤 秀雄
	沖縄県那覇市若狭公民館館長	宮城 潤
	相模原市立大野南公民館館長	中村 洋子
アドバイザー	東京大学大学院教育学研究科教授	牧野 篤

- [第2日目]分科会 (※は神奈川県の実例発表があり。詳細は第4章の4を参照。)
- ※第1分科会 公民館職員の専門性
 - ※第2分科会 若者とつながる公民館
 - ※第3分科会 家庭教育支援の歩み
 - ※第4分科会 公民館の管理・運営
 - ※第5分科会 公民館事業の企画・評価
 - ※第6分科会 公民館事業と人権
 - 第7分科会 地域防災と公民館
 - ※第8分科会 地域文化の伝承
 - ※第9分科会 シニアが輝く公民館

平成29年度（藤沢市）第59回

- (1) 大会主題 「公民館設置構想から70年。公民館は何を目指すのか？」
～住民の学び・地域と学校との絆を深め、「地域創生」に貢献する公民館へ～
- (2) 期 日 平成30年1月25日（木）13:30～16:40
- (3) 会 場 藤沢市湘南台文化センター 市民シアター大ホール
- (4) 参加者数 281名
- (5) 内 容
- アトラクション 太鼓集団「ふじ」
鶴沼エコー
 - 講 演 「人とひと 学びと暮らしをつなぐ公民館」
～改めて公民館の原点に学び、これからの活力ある公民館を目指す～
RE Learning（リ ラーニング）代表 秦野 玲子

平成30年度（平塚市）第60回

- (1) 大会主題 「公民館構想から70年を経た今、次の時代に求めていく公民館像とは」
～わたしの「できる」が、あなたの「できる」に。
共に進もう、世代を超えて～
- (2) 期 日 平成31年1月18日（金）13:00～17:00
- (3) 会 場 平塚市中央公民館大ホール
- (4) 参加者数 304名
- (5) 内 容
- ウェルカムライブ ハッピーマウンテンボーイズ
 - 基調講演「公民館、そこは人が育つ拠点」
聖学院大学人文学部児童学科教授 小池 茂子
 - パネルディスカッション
「公民館、次の70年」～情報発信から考える。若者が行きたくなる公民館～
コーディネーター 平塚市社会教育委員会議副議長 鈴木 奏到

パネリスト	聖学院大学人文学部児童学科教授	小池 茂子
	東海大学理学部数学科4年	田中 夏喜
	平塚市立中原公民館長	加藤清二郎
	平塚市立松が丘公民館主事	大野 聡志
	平塚市立なでしこ公民館主事	高橋 崇

平成31（令和元）年度（愛川町）第61回

- (1) 大会主題 「これからの時代に求められる公民館像とは？」
～公民館を基点とした
「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の展開～
- (2) 期 日 令和2年1月17日（金）13:00～16:30
- (3) 会 場 愛川町文化会館ホール
- (4) 参加者数 257名
- (5) 内 容
- アトラクション 神奈川県立愛川高等学校和太鼓
愛川ハーモニカアンサンブル
 - 基調講演「これからの時代に 公民館に期待されるもの」
国立大学法人宮城教育大学 学長特別補佐 特任教授 野澤 令照
 - 事例発表 厚木市立森の里公民館長 青木 信二
 - 鼎談 国立大学法人宮城教育大学 学長特別補佐 特任教授 野澤 令照
厚木市立森の里公民館長 青木 信二
愛川町教育委員会社会教育主事 谷島 花

令和2年度（箱根町）第62回 【書面開催】

- (1) 大会主題 「少子高齢化等人口減少時代における公民館の役割」
～人口減少時代の新しい地域づくりに向けて～
- (2) 期 日 令和3年1月29日（金）※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催
- (3) 冊子送付 神奈川県公民館連絡協議会加盟市町（公民館）を含む、県内市町村に送付
- (4) 内 容
- 事例発表「地元住民手作りのふれあいイベント『仙石原文化センターまつり』」
仙石原文化センターまつり実行委員長 市川 毅
 - 講 演「少子高齢化等人口減少時代における公民館の役割
～人口減少時代の新しい地域づくりに向けて～」
学校法人文教大学学園理事長 野島 正也

第4章 研修活動の推移



令和元年度 公民館館長・職員等研修会より
＜期日＞令和元(2019)年5月31日(金) 14:15～15:50
＜会場＞秦野市立堀川公民館

第4章 研修活動の推移

1 公民館職員研修（神奈川県教育委員会共催）

職員対象の研修会は、平成10(1998)年度より神奈川県教育委員会との共催となり今日に至っている。

参加しやすい研修会をめざして、第2回を平成26(2014)年度からは県内4地区において、また、平成29年度からは県内2地区において、午後日程で実施した。

また、研修対象者を踏まえて、令和2(2020)年度からは名称を「公民館担当者コース」から「公民館等担当者コース」に変更した。

令和2年度においては新型コロナウイルス感染予防対策の観点から、前年度同様の全5回の計画を再編成し、「社会教育担当者コース」と合同で開催した。

平成23年度 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」

研修主題	「生涯学習・社会教育の地域拠点としての公民館のあり方と職員の能力の向上」		
目 的	地域の社会教育活動を推進する公民館職員等に求められる専門的な知識・技術について学び、職員としての能力の向上を図るとともに職員間の連携を深める。		
第1回	平成23年6月21日(火) 9:30~16:45		
会 場	県生涯学習情報センター		
参加者	32人		
内 容	① ワークショップ「アイスブレイキング」	講 師:足柄上教育事務所社会教育主事兼指導主事	小畑 利幸
	② 講義「公民館の原点と現状」	講 師:神奈川県公民館連絡協議会会長	京 利幸
	③ ワークショップ「学習者への対応～人権の視点から」	講 師:湘南三浦教育事務所社会教育主事兼指導主事	内田源一郎
	④ 体験発表「公民館職員を経験してみよう」	県立図書館横浜駐在事務所副主幹兼社会教育主事	岩本 純子
	⑤ 情報交換	発表者:平塚市立岡崎公民館主任	高木 知幸
第2回	平成23年7月6日(水) 9:30~16:45		
会 場	県生涯学習情報センター		
参加者	41人		
内 容	① 講義とワークショップ「公民館職員の力量形成」	講師:横須賀市教育委員会教育総務部生涯学習課主査兼社会教育主事	高橋 直人
	② 講義とワークショップ「地域住民とのコミュニケーション能力の向上」	講師:湘南話し方センター所長	松永 洋忠
	③ 事例発表「公民館における子どもが読書に親しむ環境づくり」	発表者:相模原市立大野南公民館 館長	中村 洋子
	④ ふりかえり		
第3回	平成23年7月21日(木) 9:30~16:45		
会 場	県生涯学習情報センター		
参加者	28人		
内 容	① 講義とワークショップ「ワークショップ技術を学ぶ」	講師:(有) 毎日の生活研究所代表取締役	矢郷 恵子
第4回	平成23年9月8日(木) 9:30~16:45		
会 場	県生涯学習情報センター		
参加者	22人		
内 容	① 講義「地域の居場所としての公民館の可能性」	講師:神奈川大学講師	久田 邦明

- ② 講義とワークショップ「真に地域に根ざした公民館」
 講師：いわき明星大学教授 神山 敬章

平成24年度 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」

研修主題 「生涯学習・社会教育の地域拠点としての公民館のあり方と職員の能力の向上」
 目的 地域の社会教育を推進する公民館職員等に求められる専門的な知識・技術について学び、職員としての能力の向上を図るとともに、職員間の連携を深める。

第1回 平成24年6月26日（火）9:30～16:45

会場 県生涯学習情報センター

参加者 24人

内容

- ① ワークショップ「アイスブレイキング」
 講師：中教育事務所社会教育主事兼指導主事 古住 有美
- ② 講義「社会教育法と公民館」
 講師：県生涯学習課専任主幹 額額 仁志
- ③ 体験発表「公民館の先輩から学ぶ～事業を通して見えてきたこと～」
 発表者：川崎市幸市民館課長補佐・社会教育振興係長 木村 利恵
- ④ 人権講話「公民館における人権」
 講師：県行政課副主幹兼社会教育主事兼指導主事 金子 雄志
 県生涯学習課主任主事 西澤 一志

⑤ 情報交換

第2回 平成24年7月10日（火）9:30～16:45

会場 県生涯学習情報センター

参加者 59人

内容

- ① 講義「公民館の原点と現状」
 講師：神奈川県公民館連絡協議会会長 京 利幸
- ② 事例発表「利用者から見た公民館」
 発表者：茅ヶ崎市立香川公民館利用者懇談会代表 花元圭恵子
 茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会委員長 小山 博美
- ③ 講義とワークショップ「行列ができる講座とチラシの作り方」
 講師 NPO法人男女共同参画おおた理事長 牟田 静香

第3回 平成24年7月26日（木）9:30～16:45

会場 県生涯学習情報センター

参加者 29人

内容

- ① 講義とワーク「公民館評価の仕方」
 講師：八州学園大学教授 浅井 経子
- ② 講義とアクティビティ「公民館職員としてのコミュニケーション能力の向上」
 講師：NPO法人シニアライフセラピー研究所 鈴木 茂

第4回 平成24年9月14日（金）9:30～16:45

会場 県生涯学習情報センター

参加者 24人

内容

- ① 情報提供「東日本大震災時の県内公民館の対応例」
 提供者：県生涯学習課主任主事 西澤 一志
- ② 講義とワークショップ（熟議）
 「東日本大震災から学ぶ～被災地の公民館の状況とその役割～」
 講師：文部科学省初等中等教育局国際教育課長 神代 浩
- ③ シンポジウム「地域の教育力と公民館」
 シンポジスト：相模原市教育委員会社会教育主事 川崎 昭久
 平塚市立金目公民館館長 柳川 久子
 大和市ボランティア講師の会会長 三好 潤子

平成25年度 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」

研修主題 「生涯学習・社会教育の地域拠点としての公民館のあり方と職員の能力の向上」
目的 地域の社会教育を推進する公民館職員等に求められる専門的な知識・技術について学び、職員としての能力の向上を図るとともに、職員間の連携を深める。

第1回 平成25年5月23日（火）9:30～16:45

会場 県生涯学習情報センター

参加者 42人

- 内容
- ① 講義「生涯学習とは何か、社会教育とは何か、法令から学ぶ」
講師：法政大学教授 佐藤 一子
 - ② 情報提供「PLANETかながわの活用について（HP『PLANETかながわ』の紹介）
発表：生涯学習情報センター職員 上村 大地
 - ③ 講義とワーク「地域づくりのための学習プログラムの企画・運営」
講師：文教大学専任講師 青山 鉄兵

第2回 平成25年6月21日（金）9:30～16:45

会場 県生涯学習情報センター

参加者 42人

- 内容
- ① 体験発表「公民館職員として～事業担当者が感じるやりがいと課題～」
発表：大和市文化スポーツ部生涯学習センター
生涯学習担当主任 田口 陽平
 - ② 人権ワーク「外国籍県民の人権について考える」
講師：県生涯学習課主任主事 西澤 一志
県立図書館横浜駐在事務所主事 上村 大地
足柄下教育事務所社会教育主事兼指導主事 藪 謙二
湘南三浦教育事務所社会教育主事兼指導主事 中山 賢一
 - ③ 講義「公民館の役割と県公連」
講師：神奈川県公民館連絡協議会事務局
県生涯学習課主査兼社会教育主事 岡田 和久
 - ④ 講義とワーク「体験→即実践！アイスブレイキング講座」
講師：野島青少年研修センター センター長 富岡 克之
 - ⑤ 情報交換「本日の振り返りと各公民館の状況について」

第3回 平成25年7月18日（木）9:30～16:45

会場 県生涯学習情報センター

参加者 28人

- 内容
- ① 講義「社会教育計画と評価の実際」
 - ② 演習Ⅰ「事業評価指標作りにむけて」
 - ③ 演習Ⅱ「事業評価指標作り」
①～③講師：国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
専門調査員 弓削 暢彦
 - ④ 情報交換「本日の振り返りと各公民館の状況について」

第4回 平成25年9月13日（金）9:30～16:45

会場 県生涯学習情報センター

参加者 24人

- 内容
- ① 講義「みんなで考えよう、公民館の役割」
講師：川崎市多摩市民館館長 夏井 美幸
 - ② 講義とワーク「日頃の疑問を解決！公民館Q&A」
講師：千葉県公民館連絡協議会前顧問 朱膳寺宏一
 - ③ 情報交換「本日の振り返りと各公民館の状況について」

平成26年度 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」

研修主題 「生涯学習・社会教育の地域拠点としての公民館のあり方と職員の能力の向上」
目的 地域の社会教育を推進する公民館職員等に求められる専門的な知識・技術について学び、職員としての能力の向上を図るとともに、職員間の連携を深める。

第1回	平成26年5月21日(水)	9:30~16:45		
会場	かながわ県民センター			
参加者	24人			
内容	① 情報提供:「『PLANETかながわ』の紹介と活用法」 発表:県立図書館生涯学習サポート課主事 上村 大地			
	② 講義「公民館の現代的課題~震災後の公民館から構想する~」 講師:日本体育大学教授 上田 幸夫			
	③ 情報提供「第三次神奈川県子ども読書活動推進計画について」 発表:県生涯学習課社会教育グループリーダー兼社会教育主事 荻野 賢			
	④ 人権教育講話「磨こう!人権感覚」 講師:県行政課人権教育グループリーダー兼指導主事兼社会教育主事 西田 孝子			
	⑤ 講義「県内公民館・県公連について」 講師:県生涯学習課副主幹兼社会教育主事 古住 有美			
	⑥ 情報交換「本日の振り返りと各公民館の状況について」 講師:県生涯学習課専任主幹 瀬瀬 仁志			
第2回A	平成26年6月4日(水)	13:20~16:45		
会場	高相合同庁舎			
参加者	20人			
内容	① 我が館紹介「団塊世代の居場所づくり~おやじのたまり場事業~について」 発表:厚木市立森の里公民館主任兼社会教育主事 松前 純也			
	② 我が館紹介「公民館という場~利用者・参加者・職員~」 発表:大和市生涯学習センター林間学習センター主査兼社会教育主事 柳 幹子			
	③ 講義「先輩から学ぶ公民館事業」 講師:神奈川県公民館連絡協議会副会長 夏井 美幸			
	④ 情報交換「本日の振り返りと各公民館の状況について」			
第2回B	平成26年6月20日(金)	13:20~16:45		
会場	平塚合同庁舎			
参加者	18人			
内容	① 我が館紹介「伊勢原市の公民館活動について」 発表:伊勢原市立成瀬公民館主査 秋山 喜則			
	② 我が館紹介「伊勢原南公民館講座『生き生きみなみ塾』 ~市民の学習意向を反映した講座づくり~」 発表:伊勢原市立伊勢原南公民館主事 後藤 純			
	③ 講義「先輩から学ぶ公民館事業」 講師:座間市立東地区文化センター館長 植松 賢也			
	④ 情報交換「本日の振り返りと各公民館の状況について」			
第2回C	平成26年6月25日(水)	13:20~16:45		
会場	藤沢合同庁舎			
参加者	20人			
内容	① 我が館紹介「利用者とサークルに支えられる公民館活動」 発表:茅ヶ崎市立香川公民館館長 小池 吉徳			
	② 我が館紹介「地域への情報発信基地としての公民館」 発表:茅ヶ崎市立鶴嶺公民館館長 長島 滋			
	③ 講義「先輩から学ぶ公民館事業」 講師:横須賀市教育委員会生涯学習課 課長補佐兼社会教育主事 高橋 直人			
	④ 情報交換「本日の振り返りと各公民館の状況について」			
第2回D	平成26年7月2日(水)	13:20~16:45		
会場	足柄上合同庁舎			
参加者	19人			

- 内 容 ① 我が館紹介「HAKONE大学について」
発表：箱根町社会教育センター館長 鍵和田和己
- ② 我が館紹介「地域の自然・歴史を記録すること『フォトカルつくい』」
発表：相模原市立津久井中央公民館広報委員 本山 芳郎 他
- ③ 講義「先輩から学ぶ公民館事業」
講師：神奈川県公民館連絡協議会会長 木下 敬之
- ④ 情報交換「本日の振り返りと各公民館の状況について」
- 第3回 平成26年7月16日（水）9:30～16:45
会 場 かながわ県民センター
参加者 27人
内 容 ① 講義「著作権よもやま話」
講師：県立図書館地域情報課主査 白石 智彦
- ② 講義と参加者交流「講座に即使える！アイズプレーキングの手法」
講師：湘南三浦教育事務所社会教育主事兼指導主事 河野 光志
- ③ 講義とワーク「チラシ・ポスター作成 デザインにおける10のポイント」
講師：県広報県民課広報デザインアドバイザー 相馬 敏江
- ④ 情報交換「本日の振り返りと各公民館の状況について」
- 第4回 平成26年9月12日（金）9:30～16:45
会 場 かながわ県民センター
参加者 27人
内 容 ① パネルディスカッション「今、公民館が一番やらなければならないこととは？」
パネリスト 川崎市幸市民館館長 中村 高明
綾瀬市立中央公民館社会教育主事 藤嶋 努
平塚市立中央公民館主任兼社会教育主事 鶴田 晶子
コーディネーター 県教育局生涯学習課専任主幹 瀬藤 仁志
- ② 事例発表「相模原市立田名公民館の事業評価のあり方」
発表：相模原市立田名公民館館長代理 長井 勝己
- ③ 講義とワーク「社会教育における事業評価の視点」
講師：秋田大学准教授 原 義彦
- ④ 情報交換「本日の振り返りと各公民館の状況について」

平成27年度 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」

研修主題 「生涯学習・社会教育の地域拠点としての公民館のあり方と職員の能力の向上」
目 的 地域の社会教育活動を推進する公民館職員等に求められる専門的な知識・技術について学び、職員としての能力の向上を図るとともに、職員間の連携を深める。

- 第1回 平成27年5月28日（木）9:30～16:45
会 場 平塚市博物館
参加者 47人
内 容 ① 講義「生涯学習・社会教育関係職員の果たすべき役割について」
講師：聖学院大学人文学部児童学科教授 小池 茂子
- ② 講義「社会教育施設との多様な連携について」
講師：平塚市博物館館長代理 栗山 雄揮
- ③ 事例発表「公民館事業と博物館事業の連携について」
～はやぶさ2と日本の宇宙開発～
発表者：平塚市立四之宮公民館主事 安倍 翔太
- ④ 体験学習「プラネタリウムでの連携事業体験」
講師：平塚市博物館学芸員 藤井 大地
- ⑤ 情報交換「本日の振り返りと各公民館の状況について」
- 第2回A 平成27年6月3日（水）13:20～16:45
会 場 高相合同庁舎
参加者 28人

内 容	① 講義と参加者交流「即、学級・講座に使えるアイスブレイキング」 講師：県央教育事務所社会教育主事兼指導主事	太田 公仁
	② 事例発表「地域の伝統芸能『相模人形芝居林座』の継承について」 発表者：厚木市立睦合西公民館主事	永井 隼人
	③ 事例発表「家庭教育支援講座～どんと来い思春期～」 発表者：相模原市立中央公民館家庭教育支援講座実行委員長	小澤 隆広
	④ 情報交換「本日の振り返りと各公民館の状況について」	
第2回B	平成27年6月10日（水）13:20～16:45	
会 場	藤沢合同庁舎	
参加者	23人	
内 容	① 講義と参加者交流「即、学級・講座に使えるアイスブレイキング」 講師：湘南三浦教育事務所社会教育主事兼指導主事	中山 賢一 河野 光志
	② 事例発表「公民館事業の紹介～特色ある事業から～」 発表者：藤沢市立村岡公民館主査	加藤 航輔
	③ 事例発表「茅ヶ崎市の公民館事業について～松林公民館の取組み～」 発表者：茅ヶ崎市立松林公民館主任	熊谷 健太
	④ 情報交換「本日の振り返りと各公民館の状況について」	
第2回C	平成27年6月25日（木）13:20～16:45	
会 場	川崎市教育文化会館	
参加者	38人	
内 容	① 講義と参加者交流「即、学級・講座に使えるアイスブレイキング」 講師：県西教育事務所社会教育主事兼指導主事	高橋 壮芳
	② 事例発表「公民館の廃止と市長部局移管・生涯学習センターの 指定管理者制度導入～横須賀市の事例から～」 発表者：横須賀市教育委員会生涯学習課 課長補佐兼社会教育主事	高橋 直人
	③ 事例発表「川崎市教育文化会館の人権学習事業について」 発表者：川崎市教育文化会館事務職員	齋藤 遼平
	④ 情報交換「本日の振り返りと各公民館の状況について」	
第2回D	平成27年7月3日（金）13:20～16:45	
会 場	平塚合同庁舎	
参加者	22人	
内 容	① 講義と参加者交流「即、学級・講座に使えるアイスブレイキング」 講師：中教育事務所社会教育主事兼指導主事	永野 文
	② 事例発表「家庭教育学級の企画・運営とフォローについて」 発表者：平塚市立金目公民館主事	嶋崎 和栄
	③ 事例発表「公民館と地域の連携事業について～地域で学ぼう防災体験～」 発表者：秦野市立大根公民館館長 秦野市大根地区自治会連合会防災部長	櫻田 茂 筒井 高幸
	④ 情報交換「本日の振り返りと各公民館の状況について」	
第3回	平成27年7月24日（金）9:30～16:45	
会 場	座間市立東地区文化センター	
参加者	30人	
内 容	① 人権教育講話「インクルーシブ社会実現のための人権を考える」 講師：田園調布学園大学教授	鈴木 文治
	② 事例発表「公民館で楽しむ高齢者生涯学習学級、あすなる大学」 発表者：座間市立東地区文化センター社会教育指導員 あすなる大学あすなる会会長	安藤 咲枝 田中 定三
	③ 講義「県内公民館・県公連について」 講師：神奈川県公民館連絡協議会事務局 県生涯学習課主査兼社会教育主事	藤沖 亮

- ④ 情報提供「PLANETかながわの紹介と活用について」
発表者：県立図書館生涯学習サポート課主事 関根 翔
- ⑤ グループワーク「プログラム作成の手法
～高齢者学級・講座のプログラムを考えてみよう～」
講師：座間市立東地区文化センター館長 植松 賢也
協力：あすなろ大学あすなろ会プログラム委員
- ⑥ 情報交換「本日の振り返りと各公民館の状況について」
- 第4回 平成27年9月2日（水）9：30～16：45
会場 県立図書館
参加者 22人
内容 ① 事例発表「公民館で経験し、学び合う
～相模原市大野南公民館若者講座の3年間から～」
発表者：相模原市立大野南公民館活動推進員 中山恵利奈
② 事例発表「自立に課題を抱える若者の社会参加支援事業の取り組み」
発表者：東京都国立市立国立公民館社会教育主事 井口啓太郎
③ 講義「地域福祉と公民館の学びの今日的な課題」
講師：日本社会事業大学教授 辻 浩
④ ワークショップ「地域課題の解決を目指す公民館の活動とは」
ファシリテーター：相模原市立清新公民館館長代理 遠藤 誠

平成28年度 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」

研修主題 「生涯学習・社会教育の地域拠点としての公民館のあり方と職員の能力の向上」
目的 地域の社会教育活動を推進する公民館職員等に求められる専門的な知識・技術について学び、職員としての能力の向上を図るとともに、職員間の連携を深める。

- 第1回 平成28年5月25日（水）9：30～16：45
会場 県立図書館
参加者 48人
内容 ① 講義と意見交換「社会教育・生涯学習の基礎理解と担当職員の役割について」
講師：青山学院大学教育人間科学部教授 鈴木 眞理
② 情報提供「神奈川県公民館連絡協議会について」
発表者：神奈川県公民館連絡協議会事務局
県生涯学習課主査兼社会教育主事 藤沖 亮
③ 情報提供「PTANETかながわの紹介と活用について」
発表者：県立図書館生涯学習サポート課 関根 翔
④ 講義とワーク「インクルーシブ社会の形成と社会教育の役割」
講師：元帝京科学大学教授 滝坂 信一
- 第2回A 平成28年6月2日（木）13：20～16：45
会場 藤沢市立明治公民館
参加者 43人
内容 ① 講義と参加者交流「即、学級・講座に使えるアイスブレイキング」
講師：湘南三浦教育事務所社会教育主事兼指導主事 河野 光志
杉田 大樹
② 事例発表「公民館職員の資質の向上をめざして
～社会教育主事による取り組み～」
発表者：茅ヶ崎市立香川公民館担当課長兼館長 白鳥 慶記
③ 事例発表「地域に根ざした公民館を目指して
～相模原市の公民館改革について～」
発表者：相模原市立清新公民館館長代理 遠藤 誠
④ 情報交換「今年度の一押し担当事業について 等」
- 第2回B 平成28年6月15日（水）13：20～16：45
会場 川崎市麻生市民館
参加者 34人

内 容	① 講義と参加者交流「即、学級・講座に使えるアイスブレイキング」 講師：県西教育事務所社会教育主事兼指導主事	加藤 佳代
	② 事例発表「親が育ち学びあう地域づくり ～学びの事業からつながる地域の輪～」 発表者：平塚市立金目公民館主査兼社会教育主事	嶋崎 和栄
	③ 事例発表「若い力と共に子どもたちの健やかな成長を願って ～学生サークルとともに育む青少年部事業～」 発表者：相模原市立麻溝公民館・市青少年部副部長 青少年指導員	中島 純子 座間 豊
	④ 情報交換「貸し館の基準について 等」 北里大学海洋生命学部サークルBowind代表	五十嵐あやめ
第2回C	平成28年6月30日（木）13:20～16:45	
会 場	相模原市立橋本公民館	
参加者	28人	
内 容	① 講義と参加者交流「即、学級・講座に使えるアイスブレイキング」 講師：県央教育事務所社会教育主事兼指導主事	窪田 晃子
	② 事例発表「愛甲公民館発・地域再発見！ ～地域住民の融和に向けての取組みを通じて～」 発表者：厚木市立愛甲公民館館長	石井 克彦
	③ 事例発表「多様性社会の実現に向けた人権学習の果たす役割」 発表者：川崎市教育委員会学校教育部指導課 前川崎市教育文化会館社会教育主事	齋藤 遼平
	④ 情報交換「クレーム対応について 等」	
第2回D	平成28年7月12日（火）13:20～16:45	
会 場	平塚市中央公民館	
参加者	31人	
内 容	① 講義と参加者交流「即、学級・講座に使えるアイスブレイキング」 講師：中教育事務所社会教育主事兼指導主事	永野 文
	② 事例発表「地域で育む文化の絆～文化の担い手を育むために～」 発表者：大井町教育委員会生涯学習課副主幹兼社会教育主事	遠藤 友樹
	③ 事例発表「主体的継続的学習こそが企業人を地域の担い手に！ ～公民館と受講生の会がともに創るあすなる大学～」 発表者：座間市立東地区文化センター 社会教育指導員	安藤 咲枝
	④ 情報交換「主催事業の講師・見学先等の情報について 等」	
第3回	平成28年11月18日（金）9:30～16:45	
会 場	県立図書館	
参加者	30人	
内 容	① 人権講話「子どもの貧困～貧困の連鎖を防ぐために～」 講師：NHK大阪放送局報道部報道番組ディレクター	新井 直之
	② 事例発表「公民館のフリースペースから見えること」 発表者：座間市立北地区文化センター 座間の不登校を語る会代表	阿部 敏明
	③ 講義とワークショップ「学習課題を考える～地域の課題にどう迫るか～」 講師：RE Learning代表	秦野 玲子

平成29年度 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」

研修主題	「生涯学習・社会教育の地域拠点としての公民館のあり方と職員の能力の向上」
目 的	地域の社会教育活動を推進する公民館職員等に求められる専門的な知識・技術について学び、職員としての能力の向上を図るとともに、職員間の連携を深める。
第1回	平成29年5月25日（木）9:30～16:45

会場	かながわ県民センター		
参加者	32人		
内容	① 講義と意見交換「生涯学習・社会教育関係職員の果たすべき役割」	講師：早稲田大学教授	村田 晶子
	② 情報提供「神奈川県生涯学習審議会について」	発表者：県生涯学習課副主幹	白川 律男
	③ 講義「地域学校協働活動の推進について」	講師：文部科学省生涯学習政策局社会教育課 地域学校協働推進室長	渡辺 栄二
	④ 講義「地域と共にある学校づくりと学校運営協議会」	講師：小田原市立曾我小学校運営審議会会長	長田 尚夫
	⑤ 情報交換		
第2回A	平成29年6月14日（水）13:20～16:45		
会場	玉縄学習センター分室（きらら玉縄分室）		
参加者	25人		
内容	① 講義と参加者交流「即、学級・講座に使えるアイスブレイキング」	講師：湘南三浦教育事務所社会教育主事兼指導主事 県央教育事務所社会教育主事兼指導主事	都 浩一 藤沖 亮
	② 事例発表「未来につなげる 地域がつながる こどもまつり」	発表者：厚木市立相川公民館主幹 副主幹	高橋 功 梅原 清子
	③ 事例発表「地域でつくる職業体験『ぷちなでしこ』」	発表者：平塚市立なでしこ公民館主査	高橋 崇
	④ 先輩から学ぶ	講師：相模原市立東林公民館長、 神奈川県公民館連絡協議会副会長	渡邊 亮
	⑤ 情報交換「今年度の一押し事業と講師情報について 等」		
第2回B	平成29年6月29日（木）13:20～16:45		
会場	おだわら市民交流センターUMECO		
参加者	29人		
内容	① 講義と参加者交流「即、学級・講座に使えるアイスブレイキング」	講師：中教育事務所社会教育主事兼指導主事 県西教育事務所社会教育主事兼指導主事	小菅 聡子 露木 光人
	② 事例発表「『自己実現』から生まれる年輪の構築」	発表者：藤沢市六会市民センター・公民館地域担当	中津川あかね
	③ 事例発表「地域とともに育む子ども会 ～地域教育力を活かした子ども会活動の取り組み～」	発表者：南が丘元気っこクラブ子ども会（秦野市立南が丘公民館） 会長 副会長	竹内 房枝 溝口 雅之
	④ 先輩から学ぶ	講師：座間市立東地区文化センター主事兼社会教育主事	植松 賢也
	⑤ 情報交換「今年度の一押し事業と講師情報について 等」		
第3回	平成29年9月6日（水）9:30～16:45		
会場	相模原市立小山公民館		
参加者	33人		
内容	① 情報提供「神奈川県公民館連絡協議会について」	発表者：神奈川県公民館連絡協議会事務局 県生涯学習課副主幹兼社会教育主事	鈴木 智久
	② 人権教育講話「自分も相手も大切に作るアサーティブコミュニケーション」	講師：アサーティブジャパン認定講師	中野満知子

③ 講義とワークショップ「人に伝わるチラシの作り方」

講師：合同会社MACARON

クリエイティブディレクター 谷 浩明

第4回 平成29年11月30日（木）

会場 県立図書館

参加者 25人

内容

- ① 情報提供「子どもを取り巻く様々な問題」
発表者：県民局子ども家庭課副主幹 稲葉 史恵
- ② 事例発表「川崎市の学校と地域の連携～地域の寺子屋事業の実践を通して～」
発表者：川崎市教育委員会生涯学習推進課指導主事 長嶺 祐介
- ③ 事例発表「予防的支援としての高校内居場所カフェ
『ぴっかりカフェ』について」
発表者：NPO法人パノラマ代表理事 石井 正宏
- ④ 情報提供「PTANETかながわの紹介と活用について」
発表者：県立図書館生涯学習サポート課主査 工藤 敏彦
- ⑤ 講義とワークショップ「魅力ある講座のつくりかた」
講師：全国公民館連合会事務局次長 村上 英己

平成30年度 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」

研修主題 「生涯学習・社会教育の地域拠点としての公民館のあり方と職員の能力の向上」

目的 地域の社会教育活動を推進する公民館職員等に求められる専門的な知識・技術について学び、職員としての能力の向上を図るとともに、職員間の連携を深める。

第1回 平成30年5月30日（水）9:30～16:45

会場 かながわ県民センター

参加者 44人

内容

- ① 講義と意見交換「生涯学習・社会教育関係職員の果たすべき役割」
講師：千葉大学名誉教授 長澤 成次
- ② 情報提供「地域学校協働活動の推進について」
発表者：県生涯学習課主事 福士 徹也
- ③ 講義とワークショップ「基礎から学ぶ事業計画の立て方
～課題から出発するプログラム編成の手順～」
講師：明治大学大学院兼任講師 小山紳一郎

第2回A 平成30年6月13日（水）13:15～16:45

会場 横須賀市本町コミュニティセンター

参加者 23人

内容

- ① 「即、学級・講座に使えるアイスブレイキング」
講師：湘南三浦教育事務社会教育主事兼指導主事 沖野僚太郎
県西教育事務所社会教育主事兼指導主事 長山 武司
- ② 事例発表「学習成果地域活用事業『まなびかんとコトン学校 紙芝居編』
担当者による具体的な事例発表」
発表者：公益財団法人横須賀市生涯学習財団事業担当 大柴 裕二
- ③ 事例発表「公民館事業の創出～関係機関等との連携による実践を中心に～」
発表者：綾瀬市立中央公民館館長 田中 恵吾
- ④ 情報交換「事例発表を踏まえた公民館事業のふりかえり」

第2回B 平成30年6月28日（木）13:15～16:45

会場 かながわ県民センター

参加者 36人

内容

- ① 「即、学級・講座に使えるアイスブレイキング」
講師：県央教育事務社会教育主事兼指導主事 松山 愛
中教育事務所社会教育主事兼指導主事 永野 文

	② 事例発表「0歳からシニアまで“プラたち”で楽しく学ぼう」	発表者：川崎市高津市民館橋分館分館長	山田 哲郎
	③ 事例発表「地域力を活かし、あらゆる世代が集う 公民館を目指して」	発表者：相模原市立橋本公民館館長代理	坪井 健次
第3回	④ 情報交換「事例発表を踏まえた公民館事業のふりかえり」		
会 場	平成30年8月29日（水）9:30～16:45		
参加者	かながわ県民センター		
内 容	34人		
	① 情報提供「神奈川県公民館連絡協議会について」	発表者：神奈川県公民館連絡協議会事務局	
		県生涯学習課副主幹兼社会教育主事	鈴木 智久
	② 講義とワークショップ「広報活動と著作権～地域の記憶を記録する～」	講師：常磐大学教授	坂井 知志
	③ 講義とワークショップ「ロジカルライティングを使った広報の仕方」	講師：株式会社ハーティネス代表取締役	高橋 慈子
第4回	平成30年11月28日（水）		
会 場	県立図書館		
参加者	32人		
内 容	① 情報提供「PTANETかながわの紹介と活用について」	発表者：県立図書館広報・生涯学習推進課副主幹	工藤 敏彦
	② 課題と課題研究「施設運営に関する課題解決に向けて」	講師：全国公民館連合会事務局長	上村 忠男
	③ 情報提供「人生100歳時代の現状と課題」	発表者：政策局政策部総合政策課計画グループ主事	中村 友哉
	④ 人権講話とワークショップ「高齢者の地域活動参画に向けた職員の 向き合い方」	講師：公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団主任研究員	澤岡 詩野

平成31・令和元年度 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」

研修主題	「生涯学習・社会教育の地域拠点としての公民館のあり方と職員の能力の向上」		
目 的	地域の社会教育活動を推進する公民館職員等に求められる専門的な知識・技術について学び、職員としての能力の向上を図るとともに、職員間の連携を深める。		
第1回	令和元年5月22日（水）9:30～16:45		
会 場	かながわ県民センター		
参加者	44人		
内 容	① 講義と意見交換「これからの生涯学習・社会教育関係職員の果たすべき役割」	講師：全国社会教育委員連合・常務理事	馬場祐次朗
	② 情報提供「第四次神奈川県子ども読書活動推進計画について」	発表者：県生涯学習課副主幹兼社会教育主事	鈴木 智久
	③ 講義とワークショップ「事業計画の立て方と職員としての 心の在り方について」	コラボ（子ども子育てラボラトリー）代表	宇野 努
第2回A	令和元年6月12日（水）13:15～16:45		
会 場	川崎市中原市民館		
参加者	26人		
内 容	① 「即、学級・講座に使えるアイスブレイキング」	講師：湘南三浦教育事務所社会教育主事兼指導主事	都 浩一
		県西教育事務所社会教育主事兼指導主事	尾上 夏子
	② 事例発表「中原市民館の取組と施設の概要」	発表者：川崎市中原市民館長	吉越 厚善

	③ 事例発表「伊勢原市立公民館の取り組み」 発表者：前伊勢原市教育委員会教育部社会教育課（中央公民館）	山崎 雅翔
	④ 情報交換「事例発表を踏まえた公民館事業のふりかえり」	
第2回B	令和元年6月27日（木）13:15～16:45	
会場	平塚市立須賀公民館	
参加者	29人	
内容	① 「即、学級・講座に使えるアイスブレイキング」 講師：県央教育事務所社会教育主事兼指導主事 松山 愛 中教育事務所社会教育主事兼指導主事 櫛田 和哉	
	② 事例発表「須賀公民館の活動」 発表者：平塚市立須賀公民館	千葉 貴英
	③ 事例発表「南毛利公民館の活動」 発表者：厚木市立南毛利公民館	梅澤 規子
	④ 情報交換「事例発表を踏まえた公民館事業のふりかえり」	
第3回	令和元年9月5日（木）9:30～16:45	
会場	かながわ県民センター	
参加者	30人	
内容	① 情報提供「神奈川県公民館連絡協議会について」 発表者：神奈川県公民館連絡協議会事務局 県生涯学習課副主幹兼社会教育主事 鈴木 智久	
	② 講義とワークショップ「多文化共生社会における公民館のあり方 ～地域にコミュニケーションを築くには～」 講師：神奈川大学非常勤講師 荻村 哲朗	
	③ 講義とワークショップ「公民館の事業評価について」 講師：国立教育政策研究所社会教育実践センター専門調査員 岡田 直人	
第4回	令和元年10月16日（水）9:30～16:45	
会場	かながわ県民センター	
参加者	29人	
内容	① 情報提供「PTANETかながわの紹介と活用について」 発表者：県立図書館広報・生涯学習推進課主事 佐藤 孝樹	
	② 事例紹介（ワークショップ）「国立市公民館の活動について」 発表者：東京都国立市公民館主事 針山和佳菜	
	③ 講義とワークショップ「ねらいを定めて取り組むチラシづくり」 講師：東京都足立区シティプロモーション課シティセールス・ディレクター 舟橋 左斗子	

令和2年度 生涯学習指導者研修「公民館等担当者コース」

- 研修主題 「生涯学習・社会教育行政の役割」
「生涯学習・社会教育の地域拠点としての公民館等のあり方と職員の能力の向上」
- 目的 社会の変化・要請や個人のニーズに応じた生涯学習・社会教育の推進上必要な知識や技術について学び、生涯学習・社会教育関係職員としての力量を高めるとともに、職員間の連携を深める。また、地域の社会教育活動を推進する公民館職員等に求められる専門的な知識・技術について学び、職員としての能力の向上を図る。

※新型コロナウイルス感染症対応のため、「社会教育担当者コース」と合同で、感染症対策（回数・定員削減、時間短縮等）をして開催

第1回 令和2年9月24日（木）14:00～16:20

会場 厚木合同庁舎

参加者 30人

内容 ① 講話「生涯学習・社会教育関係職員の果たすべき役割」

講師：神奈川大学教授 齊藤 ゆか

第2回 令和2年10月14日（水）9:45～16:00

会場 かながわ県民センター

参加者	33人		
内 容	① 講話「ボランティア活動の現状とこれからの意義について」		
	講師：一般社団法人ソーシャルコーディネートかながわ	代表理事	手塚 明美
	② 情報提供「社会教育士について」		
	発表者：神奈川県公民館連絡協議会事務局		
	県生涯学習課専任主幹		菴原 典子
	③ 講話「災害弱者とのコミュニケーションの大切さについて」		
	講師：神奈川大学非常勤講師		荻村 哲朗
第3回	令和2年11月26日（木）9:45～16:00		
会 場	県立金沢文庫		
参加者	29人		
内 容	① 施設説明・見学「県立金沢文庫について」		
	説明者：金沢文庫学芸課長		向坂 卓也
	主任専門員		山地 純
	② 情報提供「PTANETかながわと生涯学習情報コーナーの紹介」		
	県立図書館広報・生涯学習推進課主事		佐藤 孝樹
	③ 人権教育講話「ユニバーサルデザインが拓く日本の未来」		
	株式会社ユーディット会長、同志社大学客員教授		関根 千佳

2 公民館長等研修会、館長・公民館運営審議会委員等研修会

館長等の研修会は、公民館の運営評価や公民館経営のあり方を再考することを目的に開催している。平成6(1994)年度からは公民館運営審議会委員等が対象に加わるとともに、平成26(2014)年度からは公民館館長・職員等研修会を総会後に開催することとして今日に至っている。

令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から、集合による研修から書面による研修に変更した。

平成23年度

○館長等研修会（参加者109人）

平成23年8月11日（木）13:00～16:30 あつぎパートナーセンター

- | | | |
|-------------------------|--------------|-------|
| ① 人権講話「公民館職員としての人権の意識化」 | 講師： | 白鳥 稔 |
| ② 講演「地域力を育む新しい公民館の創造」 | 講師：高崎経済大学准教授 | 櫻井 常矢 |

○公民館長・公民館運営審議会委員等研修会（参加者146人）

平成23年11月25日（金）13:00～16:30 相模原南市民ホール

- | | | |
|-------------------------|-----------------|-------|
| ① 事例発表「地域で育てよう子どもたち」 | 発表者：相模原市立相原公民館長 | 戸塚 厚生 |
| ② 講話「地域の居場所としての公民館の可能性」 | 講師：神奈川大学講師 | 久田 邦明 |

平成24年度

○館長等研修会（参加者104人）

平成24年8月3日（金）13:00～16:30 秦野市立本町公民館

- | | | |
|-----------------------------------|------------|-------|
| ① 人権講話「身近なところから差別意識をなくそう！差別と差別表現」 | 講師：企画表現研究所 | 雪竹 鉄哉 |
| ② 講演「生涯学習と地域のつながりづくり」 | 講師：法政大学教授 | 佐藤 一子 |

○公民館長・公民館運営審議会委員等研修会（参加者113人）

平成24年11月22日（木）13:00～16:30 大和市渋谷学習センター

- ① 事例発表「今 公民館にできること」～地域の役割を探って～
発表者：秦野市立渋沢公民館長 高橋 洋一
- ② 講話「社会教育施設が必要とするこれからの学び」
講師：桜美林大学名誉教授 瀬沼 克彰

平成25年度

- 館長等研修会（参加者82人）
平成25年8月2日（金）13:00～16:30 川崎市麻生市民館
- ① 人権講話「公民館活動と人権教育について」
講師：県生涯学習課主任主事 西澤 一志
- ② 講演「これからの公民館の可能性を考える」
講師：全国公民館連合会副会長・神奈川県公民館連絡協議会顧問 神崎 節生
- 館長・公民館運営審議会委員等研修会（参加者124人）
平成25年11月22日（金）13:00～16:30 綾瀬市立中央公民館
- ① 課題提起「東日本大震災に学ぶ公民館の役割」
発表者：全国公民館連合会事務局次長 村上 英己
- ② 講話「地域づくり・まちづくりと公民館」
講師：NPO法人まちづくり技術情報システム理事長 佐川 嘉久

平成26年度

- 館長職員等研修会（参加者105人）
平成26年5月16日（金）14:20～15:50 相模原市立大野北公民館
- ① 講話「今問われる公民館の本質的な使命」
講師：法政大学教授 荒井 容子
- 館長・公民館運営審議会委員等研修会（参加者163人）
平成26年11月11日（火）13:00～16:30 秦野市立堀川公民館
- ① 事例発表「基本的人権について学ぶ ～相模原市立相模台公民館成人学級の試み～」
発表者：相模台公民館成人学級代表 原 裕子
神奈川県部落解放同盟連合会執行委員長 三川 哲伸
- ② 講演「公民館が教育機関であるということ～生活から考える公民館～」
講師：首都大学東京名誉教授 大串 隆吉

平成27年度

- 館長職員等研修会（参加者89人）
平成27年5月22日（金）14:15～15:50 横須賀市本町コミュニティセンター
- ① 講話「地域課題の解決と公民館の役割～グローバル化、格差社会、防災の視点から～」
講師：首都大学東京准教授 野元 弘幸
- 館長・公民館運営審議会委員等研修会（参加者131人）
平成27年11月12日（木）13:15～16:35 茅ヶ崎市コミュニティホール
- ① 人権講話「神奈川県の人権教育の推進について」
講師：県行政課グループリーダー兼指導主事 西田 孝予
- ② 講演「社会教育施設とコミュニティ施設～公民館の意義、職員の役割を考える～」
講師：千葉大学教授 長澤 成次

平成28年度

- 館長職員等、館長・公民館運営審議会委員等研修会（参加者133人）
平成29年1月27日（金）13:20～16:30 横須賀市本町コミュニティセンター
- ① 表彰式「神奈川県公民館連絡協議会表彰」

- ② 人権講話「子どもの人権～さまざまな視点から～」
 講師：県行政課人権教育グループグループリーダー兼指導主事 松岡 由紀
- ③ 講演「子ども・若者が主役のまちづくり
 ～学校地域連携協働と公民館の果たす役割～」
 講師：東京大学大学院教授 牧野 篤
- ※神奈川県にて第38回全国公民館研究集会・第57回関東甲信越静公民館研究大会開催のため、
 1回のみ実施

平成29年度

- 館長等職員等研修会（参加者62人）
 平成29年5月19日（金）14：15～15：50 大井町生涯学習センター
- ① 講義「公民館設置構想から70年を迎え～公民館の今日的課題～」
 講師：明治大学教授 小林 繁
- 館長・公民館運営審議会委員等研修会（参加者131名）
 平成29年11月9日（木）13：15～16：30 川崎市幸市民館
- ① 人権講話「多文化共生社会において、公民館が求められること」
 講師：社会福祉法人青丘社理事・事務局次長
 川崎市ふれあい館前館長 原 千代子
- ② 講演「公民館設置構想から70年。公民館は何をめざすのか？」
 ～住民の学び・地域と学校との絆を深め、「地域創生」に貢献する公民館～
 講師：青山学院大学教授 鈴木 眞理

平成30年度

- 館長職員等研修会（参加者95人）
 平成30年5月18日（金）14：15～15：50 大和市文化創造拠点シリウス
- ① 講義「公民館構想から70年。公民館は何をめざすのか」
 ～住民の学び・地域と学校との絆を深め、「地域創生」に貢献する公民館へ～
 講師：全国公民館連合会副会長
 神奈川県公民館連絡協議会顧問 神崎 節生
- 館長・公民館運営審議会委員等研修会（参加者116人）
 平成30年11月9日（金）13：15～16：15 山北町立生涯学習センター
- ① 講演「水害と私たちの暮らし～自然環境と私たちの生活を守るためにできること」
 講師：中央大学理工学部教授 山田 正
- ② 講演「避難所におけるトイレの確保と管理」
 講師：日本トイレ研究所代表理事 加藤 篤

平成31・令和元年度

- 館長職員等研修会（参加者79人）
 令和元年5月31日（金）14：15～15：50 秦野市立堀川公民館
- ① 講話「これからの時代に求められる公民館像とは？～公民館をネットワークの
 基点とした『人づくり』『つながりづくり』『地域づくり』の展開～」
 講師：東海大学課程資格教育センター教育学研究室 古里 貴士
- 館長・公民館運営審議会委員等研修会（参加者145人）
 令和元年11月8日（金）13：15～16：15 ハーモニーホール座間
- ① 講話「地域と学校との連携・協働における公民館の役割
 ～公民館をネットワークの基点とした新しい『人づくり』
 『つながりづくり』『地域づくり』の展開～」
 講師：昭和女子大学特任教授 興梠 寛

② 講演「外国にルーツを持つ人々と共に」

～共に生きる地域社会の実現に向けて～

講師：NPO法人在日外国人教育生活相談センター
信愛塾センター長
理事・グラフィックデザイナー

竹川真理子
福島 周

令和2年度

○館長職員等研修会、館長・公民館運営審議会委員等研修会（合同開催）

※新型コロナウイルス感染症対策のため、合同書面開催

令和2年11月5日（木） 講師資料による書面研修

令和2年11月27日（金） 講師への質問アンケート事務局提出

令和3年1月29日（金） 講師からの回答による書面研修

① 主題「これからの公民館活動について」

講師：文部科学省 国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官

（併）社会教育実践研究センター 社会教育調査官 志々田まなみ

3 全国公民館研究集会

全国公民館研究集会は、昭和53(1978)年11月に第1回が香川県高松市で開催され、今日に至っている。

なお、平成28(2016)年度には神奈川県大会として、相模原市を会場に開催された。

また、平成28(2016)年度から、別々に開催していた「全国公民館研究集会」と各地区の「公民館研究大会」が合同で実施されることとなった。

平成23年度（佐賀県佐賀市）第33回

テーマ：「地域再建の活路を拓く『原動力』としての公民館」

～活路あるコミュニティづくりに資する社会教育の視点から～

会期：平成23年10月20日（木）～21日（金）

会場：佐賀市文化会館 他

本県からの参加者：4名

平成24年度（滋賀県大津市）第34回

テーマ：「今こそ活力ある公民館活動を！」～新しい公民館像と役割を求めて～

会期：平成24年10月11日（木）～12日（金）

会場：大津市民会館 他

本県からの参加者：3名

平成25年度（北海道富良野市）第35回

テーマ：「地域を育む公民館活動」～コミュニティづくりに求められる公民館のあり方～

会期：平成25年10月17日（木）～18日（金）

会場：富良野文化会館 他

本県からの参加者：2名（県公連1名）

平成26年度（埼玉県熊谷市）第36回（兼第55回関ブロ大会）

テーマ：「公民館よ あつくなれ」

～時代の変化に対応し、地域との連携を深める公民館をめざして～

会期：平成26年10月16日（木）～17日（金）

会場：熊谷会館 他

本県からの参加者：21名（県公連4名）

平成27年度（鳥取県重鳥取市）第37回

テーマ：「未来を拓く公民館力」～人が輝き 地域がきらめく～
会期：平成27年10月15日（木）～16日（金）
会場：とりぎん文化会館 他
本県からの参加者：1名（県公連1名）

平成28年度（神奈川県相模原市）第38回（兼第57回関ブロ大会、第58回県公民館大会）

テーマ：「今、なぜ公民館が必要とされているのか？」～公民館の存在意義を問う～
会期：平成28年8月25日（木）～26日（金）
会場：相模女子大学グリーンホール 他
本県からの参加者：481名（県公連5名）、本県含む全参加者1031名

平成29年度（群馬県前橋市）第39回（兼第58回関ブロ大会）

テーマ：「おいでよ公民館」～地域に根づいた、開かれた公民館をめざして～
会期：平成29年8月24日（木）～25日（金）
会場：前橋市民文化会館 他
本県からの参加者：33名

平成30年度（東京都）第40回

テーマ：「公民館がひらく日本の未来」～地域性・個別性を活かした公民館活動を！～
会期：平成30年11月1日（木）～2日（金）
会場：日分本青年館ホール 他
本県からの参加者：24名

平成31・令和元年度（栃木県宇都宮市）第41回（兼第59回関ブロ大会）

テーマ：「公民館から発信する地域づくり」
～地域課題解決を通じた地域コミュニティの活性化を目指して～
会期：令和元年8月22日（木）～23日（金）
会場：宇都宮市文化会館 他
本県からの参加者：33名

令和2年度（千葉県）第42回（兼第60回関ブロ大会）

テーマ：「つなぐ～公民館の限らない可能性～」
会期：令和2年11月19日（木）Web配信
※新型コロナウイルス感染症対策のため、Web配信及び大会報告書

4 関東甲信越静公民館研究大会

昭和34(1959)年に、社会教育法制定10周年を記念して群馬県前橋市で第1回が開催されて以来、今日に至っている。

本県では、昭和37(1962)年8月に横浜市で第3回、昭和48(1973)年7月に箱根町・小田原市で第14回、昭和58(1983)年9月に藤沢市で第24回、平成6(1994)年8月に厚木市で第35回、平成17(2005)年8月に横須賀市で第46回、平成28(2016)年8月に相模原市で第57回を開催した。

また、平成28(2016)年度から、別々に開催していた各地区の「公民館研究大会」と「全国公民館研究集会」が合同で実施されることとなった。

平成23年度（茨城県つくば市）第52回

テーマ：「新しい時代＜協働の時代＞の生涯学習・社会教育を推進するための
公民館・社会教育委員の新しい姿を探り、創り、そしてさあ動き出そう」
会期：平成23年11月18日（金）

会 場：つくば市ノバホール(分科会なし)
本県からの参加者：47名

平成24年度（長野県松本市）第53回

テーマ：「明日の公民館を考えよう
～地方自治の中での人づくり・居場所づくり・地域づくり～」

会 期：平成24年9月27日（木）～28日（金）

会 場：全体会・分科会 松本文化会館 他

本県からの参加者：39名

第12分科会「川崎市幸市民館と地域防災の取り組み」

司会者：川崎市幸市民館長

中村 高明

発表者：机上防災訓練研究会

田中真樹子

石塚計画デザイン事務所

千葉 晋也

助言者：県公連副会長・川崎市多摩市民館長

夏井 美幸

平成25年度（新潟県南魚沼市）第54回

テーマ：「人が集い、人が育ち、地域が元気になる公民館をめざして」
～社会の変容と公民館の創造～

会 期：平成25年8月29日（木）～30日（金）

会 場：全体会・分科会 南魚沼市民会館 他

本県からの参加者：16名（県公連5名）

第11分科会「健康づくりと公民館」

司会者：相模原市教育委員会生涯学習課副主幹

藤原 広司

発表者：相模原市立小山公民館長

永富多美子

相模原市立小山公民館館長代理

齊藤 正史

助言者：相模原市教育委員会生涯学習課担当課長

島田 欣一

平成26年度（埼玉県熊谷市）第55回（兼第36回全国大会）

テーマ：「公民館よ あつくなれ」
～時代の変化に対応し、地域との連携を深める公民館をめざして～

会 期：平成26年10月16日（木）～17日（金）

会 場：全体会・分科会 熊谷会館 他

本県からの参加者：21名（県公連4名）

平成27年度（東京都小平市）第56回

テーマ：「公民館 その新たな可能性」～東京発、戦後70年目の温故知新～

会 期：平成27年11月14日（土）

会 場：小平市民文化会館（ルネこだいら）

本県からの参加者：43名（県公連4名）

平成28年度（神奈川県相模原市）第57回（兼第58回県公民館大会、第38回全国大会）

テーマ：「今、なぜ公民館が必要とされているのか？」～公民館の存在意義を問う～

会 期：平成28年8月25日（木）～26日（金）

会 場：全体会・分科会 相模女子大学グリーンホール 他

本県からの参加者：481名（県公連5名）、本県含む全参加者1031名

第1分科会「公民館職員の専門性」

司会者：松本大学専任講師

向井 健

発表者：茅ヶ崎市立香川公民館長

白鳥 慶記

助言者：長野県松本市公民館報全市版編集委員会副委員長

村田 正幸

第2分科会「若者とつながる公民館」	司会者：東京都国立市公民館社会教育主事 発表者：相模原市立麻溝公民館・青少年部副部長 青少年指導員 北里大学海洋生命学部サークルBowind代表 助言者：山形大学准教授	井口啓太郎 中島 純子 座間 豊 五十嵐あやめ 安藤 耕己
第3分科会「家庭教育支援の歩み」	司会者：山梨県公民館連絡協議会事務局長 発表者：平塚市立中央公民館館長 主査兼社会教育主事 助言者：山梨県公民館連絡協議会会長	小越寿々務 柳川 久子 嶋崎 和栄 堀内 邦満
第4分科会「公民館の管理・運営」	司会者：相模原市立田名公民館館長代理 発表者：相模原市立清新公民館館長代理 助言者：北海学園大学教授	白石 卓之 遠藤 誠 内田 和浩
第5分科会「公民館事業の企画・評価」	司会者：千葉県木更津市立富来田公民館館長 発表者：厚木市立愛甲公民館館長 助言者：千葉大学非常勤講師	星野 隆弘 石井 克彦 越村 康英
第6分科会「公民館事業と人権」	司会者：川崎市教育文化会館課長補佐・社会教育主事 発表者：川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課 前川崎市教育文化会館社会教育主事 助言者：川崎市男女共同参画センター前館長 川崎市社会教育委員会議高津市民館部会委員	小林 義仁 齋藤 遼平 迎 スミ子
第7分科会「地域防災と公民館」	(神奈川県からの発表なし)	
第8分科会「地域文化の伝承」	司会者：県西教育事務所足柄上指導課社会教育主事兼指導主事 発表者：大井町教育委員会生涯学習課副主幹兼社会教育主事 助言者：昭和女子大学特任教授	高橋 壮芳 遠藤 友樹 興梠 寛
第9分科会「シニアが輝く公民館」	司会者：座間市立座間公民館社会教育主事 発表者：座間市教育委員会生涯学習課東地区文化センター 助言者：首都大学東京名誉教授	伊藤 信裕 安藤 咲枝 大串 隆吉

平成29年度（群馬県前橋市）第58回（兼第39回全国大会）

テーマ：「おいでよ公民館」～地域に根づいた、開かれた公民館をめざして～

会期：平成29年8月24日（木）～25日（金）

会場：昌賢学園まえばしホール 他

本県からの参加者：33名

第2分科会「子ども・若者が集まる公民館」

司会者：群馬県邑落郡邑落町生涯学習課社会教育主事

発表者：秦野市南が丘元気っ子クラブ子ども会会長

副会長

助言者：群馬医療福祉大学エクステンションセンターセンター次長

栗原 薫

竹内 房枝

溝口 雅之

永澤 義弘

（平成30年度 東京都第40回全国大会）

令和元年度（平成31年度）（栃木県宇都宮市）第59回（兼第41回全国大会）

テーマ：「公民館から発信する地域づくり」

～地域課題解決を通じた地域コミュニティの活性化を目指して～

会期：令和元年8月22日（木）～23日（金）

会 場：宇都宮市文化会館 他

本県からの参加者：33名

第1分科会「高齢者・シニア」

司会者：栃木県教育委員会芳賀教育事務所所長補佐兼ふれあい学習課長

吉河 昭光

発表者：藤沢市湘南大庭公民館運営推進員

青木美和子

助言者：青山学院大学准教授

伊藤真木子

令和2年度（千葉県）第60回（兼第42全国大会）

テーマ：「つなぐ～公民館の限りない可能性～」

会 期：令和2年11月19日（木）Web配信

会 場：Web配信及び大会報告書

第4分科会「博物館・図書館と公民館」

報告者：大和市生涯学習センター副館長

中村 康恵

助言者：元君津市八重原公民館長・元君津市教育部長

新井 孝男

※新型コロナウイルス感染症対策のため、Web配信及び大会報告書

5 生涯学習推進研究協議会（通称「公民館全国セミナー」）

平成元年度から始まった全国公民館連合会が主催する3日間の研修。公民館主事等研修の一環として、より高度な専門的知識・技術等の習得を図り、本県での公民館活動の活性化に努めてもらうために県公連からも毎年参加している。

令和2年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から、オンライン開催された。

平成23年度（第23回）

期 日：平成24年1月18日（水）～20日（金）

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター

研究主題：「災害における公民館の役割」

参 加 者：木村 圭太（平塚市中央公民館主事）

平成24年度（第24回）

期 日：平成25年1月23日（水）～25日（金）

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター

研究主題：「これからの公民館の役割」

参 加 者：山崎 一郎（山北町立中央公民館公民館長）

平成25年度（第25回）

期 日：平成26年1月15日（水）～17日（金）

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター

研究主題：「公民館のあり方を考え、もっとPRしよう！」

参 加 者：鍵和田 和巳（箱根町社会教育センター館長）

平成26年度（第26回）

期 日：平成27年1月28日（水）～30日（金）

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター

研究主題：「これからの公民館」

参 加 者：山頭 幸子（座間市公民館館長）

平成27年度（第27回）

期 日：平成28年1月6日（水）～8日（金）

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター

研究主題：「コミュニティからの地域創生ー公民館の新しい役割を考えるー」

参加者：島田 欣一（相模原市教育委員会生涯学習課担当課長）

平成28年度（第28回）

期 日：平成29年1月16日（水）～18日（金）

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター

研究主題：「公民館70年から 現代的な存在意義を考える」

参加者：佐藤 忠（川崎市幸市民館館長）

平成29年度（第29回）

期 日：平成30年1月31日（水）～2月2日（金）

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター

研究主題：「公民館がひらく 地域の未来」

参加者：伊藤 拳太郎（横須賀市市民部地域コミュニティ支援課）

平成30年度（第30回）

期 日：平成31年1月30日（水）～2月1日（金）

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター

研究主題：「あたらしい『公民館』をさぐる。

一人が集まる あたらしい公民館のつくりかた—」

参加者：井出 祥子（藤沢市生涯学習部生涯学習総務課主幹社会教育主事）

平成31・令和元年度（第31回）

期 日：令和2年1月29日（水）～1月31日（金）

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター

研究主題：「新しい時代の公民館戦略を考える」

参加者：塩田 麻美（伊勢原市教育部社会教育課公民館係長）

令和2年度（第32回）

期 日：令和3年2月

会 場：新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン配信

研究主題：「新しい公民館のカたち～コロナに負けない公民館活動～」

参加者：オンライン配信のため、各所属にて視聴

第5章 調査活動から



第5章 調査活動から

1 5年に1回の公民館実態調査

県公連では、公民館活動を推進するための基礎資料とすることを目的に、昭和57(1982)年度より、5年に一度「公民館の実態調査」を行っている。平成24(2012)年度・29年度(2017)年度の調査項目は、①施設概要、②利用状況、③管理運営、④職員、⑤保育、⑥公民館運営審議会、⑦視聴覚機器等の整備状況、⑧図書、⑨公民館の水準の維持及び向上、⑩指定管理者制度はこれまでの調査項目とほぼ同様にし、比較検討ができるようにした。併せて、⑪自由記述の項目も増やし、各公民館の状況等を情報共有・情報発信ができるようにした。

さらに、各公民館の連絡先一覧に、ホームページアドレス・メールアドレスの欄を設け、電子データからの検索を可能とした。

この調査結果については、関係行政機関や公民館等に毎回送付され、主に「調査・統計関連資料として」、「館運営関連（他市公民館の状況を参考とする等）」に、「審議会等会議関連資料として」、「研究・研修関連（他市の動向分析等）」等に活用されている。

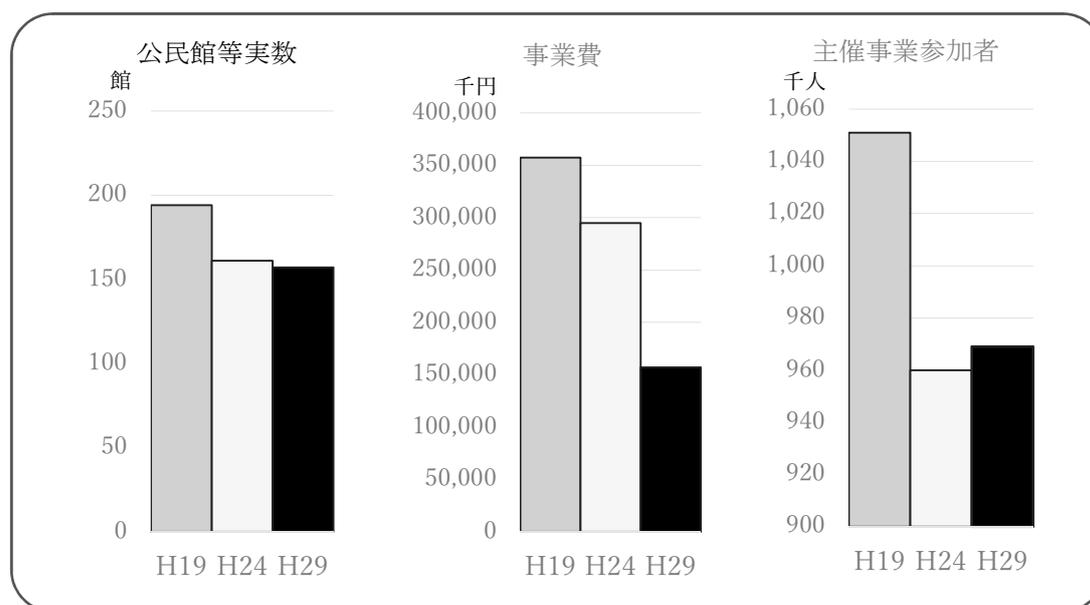
また、これとは別に毎年「市町村立公民館及び類似施設の設置状況の調査」を行っており、「公民館等の名称・所在地・休館日・開館時間・設立年月日・職員数」等を調査している。

さらに、「市町村立公民館等における講座・学級の事業計画調査」において、各分野別に「講座・学級の事業計画」の調査も毎年行っている。

以下、主に平成24(2012)・29(2017)年度の「公民館の実態調査」から、神奈川県内の公民館等の現状について考察する。

公民館等の活動の推移は、平成19(2007)年度の調査を基準の数値を100%として表したものであるが、公民館等の実数は、減少してきている。

事業費についても、大幅に減ってきている。主催事業参加者については、平成24(2012)年度では事業費の減と共に落ち込んだが、平成29(2017)年度は事業費の減にも関わらず、増えている。



※ 実態調査を実施した年は、前年度の実績です。

神奈川県における「公民館等の活動状況の推移」 (県公連加入公民館等の総数比較)

	平成19年度	平成24年度	平成29年度
公民館等実数 (分館含む)	100% 194館	83% 161館	81% 157館
事業費 (前年度決算額)	100% (35,747,000円)	82.5% (294,932,000円)	43.9% (156,968,000円)
主催事業参加者 (前年度実績)	100% (1,051,369人)	91.3% (960,319人)	92.1% (968,821人)

事業費の減については、ここ十数年間、強力に押し進められてきた行財政改革による影響と考えられる。また、指定管理者制度導入により公民館管理・運営費のみ委託している自治体や、事業費を含めた委託をしている自治体も増えている。今後も状況を検証していくことも必要と思われる。

なお、県公連加盟の公民館数の減少については、自治体において公民館の名称が生涯学習センター、地区センターやコミュニティセンター等、公民館類似施設化し所管する部局も首長部局に移管され、県公連を退会せざるを得なくなったことも要因の一つになると考える。しかし、指定管理者制度を導入した公民館も引き続き県公連に加入し公民館活動を継続しているところもある。

主催事業参加者数については、予算が少ない中、地域や住民との協働による事業の展開など公民館職員の努力により若干増やしてきていると思われる。

公民館等の職員数の推移については、平成29(2017)年度の調査によると、公民館職員について15年間で正規専任職員が約42%減少している。また、社会教育指導員数も大きく減少している。

公民館全体に占める割合は専任職員26.9%に対し非常勤職員の割合は73.1%となっており、相対的に公民館職場の正規雇用化割合が、依然と低い傾向にある。

また、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律(平成29年法律第29号)により、令和2(2020)年度より非常勤職員が会計年度任用職員に移行した。そこでの分析も今後必要となると思われる。

なお、社会教育主事有資格者は、10市2町で配置されている(川崎市、相模原市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市、伊勢原市、座間市、綾瀬市、葉山町、松田町)が、前回の調査に比べると減少している。

神奈川県における「公民館等の職員数などの推移」 (県公連加入公民館等の総数比較)

	平成14年度	平成19年度	平成24年度	平成29年度
正規専任職員数	443人	303人	245人	255人
うち社会教育主事有資格者数	70人	45人	62人	50人
嘱託その他職員数	770人	678人	686人	693人
うち社会教育指導員数	101人	176人	106人	79人

この調査時点ではなかったが、令和2(2020)年度からの社会教育法の改正により、社会教育主事講習修了者は、教育委員会事務局に勤務しなくても「社会教育士」として名乗れ、地域・社会で課

題解決に取り組む地方公共団体の各部局やNPO・民間企業・学校等の他、地域活動やボランティア活動でも活躍することが期待されている。

公民館運営審議会（以下「公運審」という。）設置市町の数は、ほぼ変わらないが、代替審議会設置市町は増えている。これは、平成11(1999)年の法改正により公運審の設置が緩和され任意設置となり、社会教育法16条「社会教育委員は公運審委員を充てることができる」が削除されたことが浸透してきているかと思われる。

神奈川県における「公運審設置数の推移」（県公連加入公民館等の総数比較）

	平成19年度	平成24年度	平成29年度
公民館運営審議会設置数 (設置市町村数)	32審議会 (5市3町)	32審議会 (5市1町)	32審議会 (4市1町)

平成29(2017)年度の調査で公運審を設置している市町は4市1町（茅ヶ崎市、伊勢原市、座間市、綾瀬市、中井町）、代替審議会設置市町は7市3町（川崎市、相模原市、平塚市、藤沢市、秦野市、厚木市、横須賀市、葉山町、真鶴町、二宮町）。

公運審・代替審議会は、教育機関として公民館が民主的に運営されるため、地域における教育の住民参加を担う役割があり、館長の諮問テーマや審議会の調査活動テーマで、子どもの健全育成、シニアの社会参加、公民館のあり方、若年層の利用促進などを設定して実施した。

視聴覚・情報機器等の整備状況では、IT環境の整備が進んだ。特に映像ではプロジェクターが前回の調査では91台から147台と増加する一方、16mm映写機は76台から57台と減少した。16mm映写機は製造中止となりパソコンの普及によってもこの傾向は今後も続くと考えられる。同様に、ビデオレコーダーから、DVD・ブルーレイ等の映像機器が大幅に増加した。

ホームページを開設した公民館も増加し、情報発信として従来からの公民館日より等紙媒体に加え、電子媒体による広報も充実した。しかし、ホームページの整備や施設・設備に問題を抱えている館も多い。

なお、平成29(2017)年度の調査では挙がっていないが、FaceBookやインスタグラムなどのSNSを開設している館も増えてきた。

IT環境に関する調査では、平成29(2017)年度の調査では、設置されていない館が43%、有線LANが16.5%、無線LAN設置が40.5%であった。現在では、Wi-Fi環境が設置されている状況も増えてきている。

また、業務端末やインターネットでの施設利用の受付及び通年開館の実施を行う市町村が増え利用者への利便性などサービス向上がなされてきた。一方、カウンターを通してのコミュニケーションが減ったことによる課題も見られるようになってきている。

調査項目の図書について、「公民館の設置及び運営に関する基準」には、資料の保管及びその利用に必要な施設として図書室が示されている。

公民館の図書室の蔵書保有冊数は、一般書、児童書共に5,001～10,000冊の間が一番多い。なお、一般書、児童書を置かない館もある。

年間貸出冊数は、30,001冊以上が41館で圧倒的に多いが全体的に貸出冊数は減少傾向にある。

図書室蔵書冊数（一般書）

冊数 館数	1,000 以下	1,001 ～ 3,000	3,001 ～ 5,000	5,001 ～ 10,000	10,001 ～ 15,000	15,001 ～ 20,000	20,001 ～ 30,000	30,001 以上	計
平成24年度	21	12	11	39	13	5	6	5	112
平成29年度	24	10	10	39	7	4	5	5	104

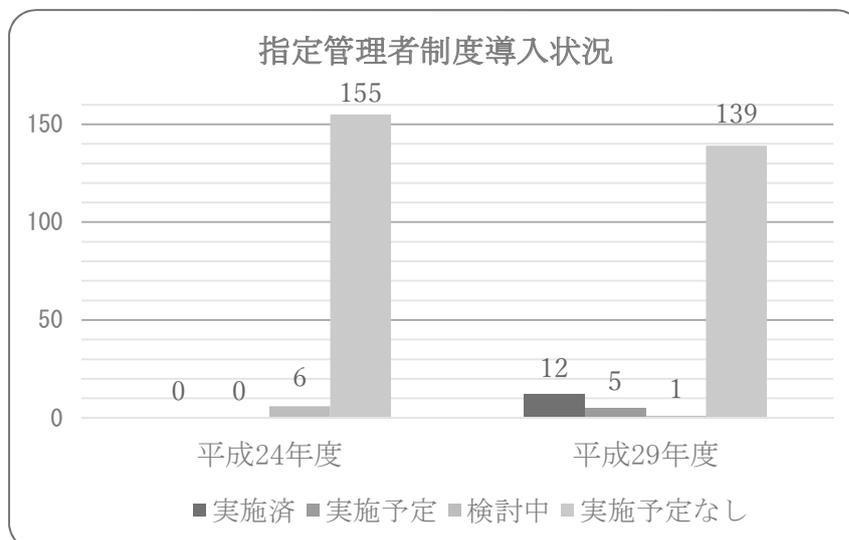
図書室蔵書冊数（児童書）

冊数 館数	1,000 以下	1,001 ～ 3,000	3,001 ～ 5,000	5,001 ～ 10,000	10,001 ～ 15,000	15,001 ～ 20,000	20,001 ～ 30,000	30,001 以上	計
平成24年度	28	9	14	46	5	6	3	1	112
平成29年度	30	8	11	43	4	6	3	0	105

指定管理者制度導入の自治体・公民館は、平成24(2012)年度の調査では、1市2町（大和市、寒川町、愛川町）が導入について「検討中」と回答していたが、平成29(2017)年度の調査では大和市が5館中1館、寒川町は全4館が「実施済」となり愛川町は「実施予定無」と回答している。今回の調査では「実施済」と回答した市町は大和市と寒川町以外では、藤沢市（15館中1館）、三浦市（2館中1館）、綾瀬市であった。また、「実施予定有」と回答したのは、藤沢市（1館）、大和市（4館）になっており「検討中」と回答したのは松田町（1館）であった。

神奈川県における「指定管理者制度導入・予定数の推移」 (県公連加入公民館等の総数比較)

	平成24年度	平成29年度
実施済	0館	12館
実施予定	0館	5館
検討中	6館	1館
実施予定なし	155館	139館
	16市6町	15市5町



約10年間に渡る調査から一部を考察してきたが、まとめとして、公民館をとりまく状況の変化は非常に大きく、庁内計画上の位置付けに関しては、社会教育に関する独自の計画で位置づけられている市町村は少なく、市の総合計画や教育委員会の計画の中に位置づけられている公民館がほとんどである。

また、今後、移管や移転、建て替えなどが検討されている館がある。さらに、災害時の位置付けについては、東日本大震災後に見直された館が多く、従来の風水害・地震時の避難所としての機能のほかに、帰宅困難者一時受入施設、情報拠点、ボランティア拠点等となっている館もある。

利用状況について、前回調査と比べると利用団体数は大幅に減っている。それに伴い、利用件数も減っている。なお、主催事業数が減少しているのに対し、参加人数に増加が見られた。この状況から、公民館の行う事業が住民のニーズに答えていると言える。

昨今の事業形態としても、住民との協働を実施する場・住民自治を担える人々が育つ場として公民館が求められている。それには、これからの時代に求められる公民館像として、公民館をネットワークの基点とした、新しい「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を展開していくことが更に重要となってくる。

最後に、これまで公民館の実態調査に携わってきた方々の御尽力に改めて感謝しつつ、未来を見据えた調査活動を実施していかなければならない。

2 コロナ禍における公民館の状況調査

5年に1回実施する公民館実態調査の他に、令和3(2021)年度にコロナ禍における公民館の状況調査を行った。対象は県公連加盟の17市町村で、回答いただいた148館に関して、令和元(2019)年度と令和2(2022)年度を比較し新型コロナウイルス感染症で開館日数、利用者数や事業の開催方法について調査した。

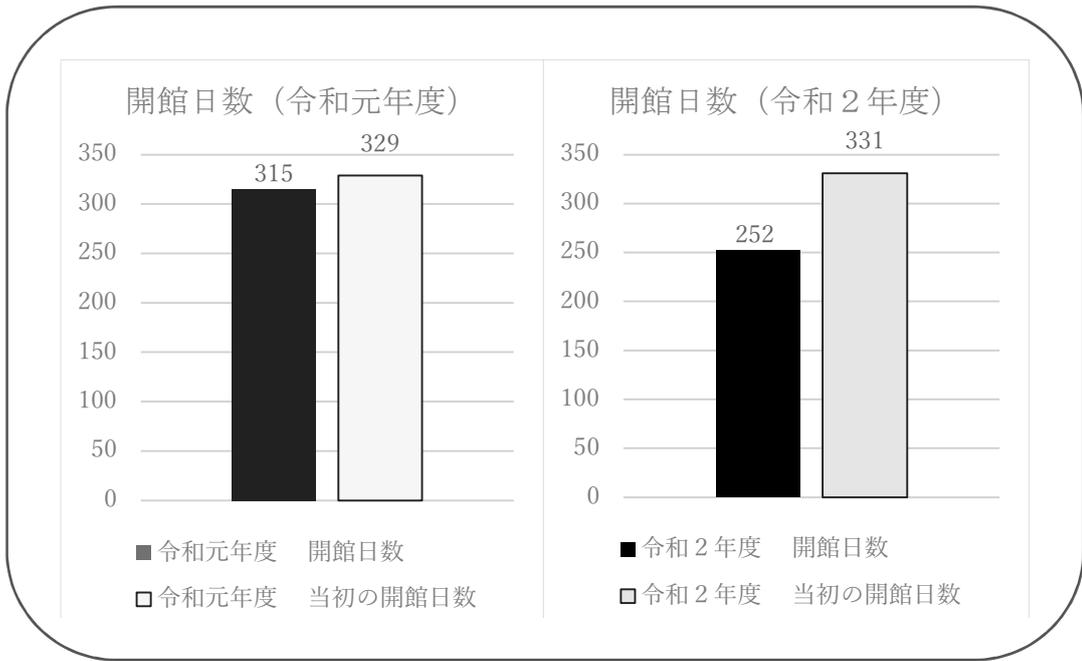
一覧表・グラフは、館ごとに回答いただいたが集計では地区館・中央館・分館を合計し、自治体ごとに平均値を出したものである。また、利用者数・件数については、川崎市のみ団体数での集計となっている。

また、講座・学級開設方法については、自治体によって中央館のみの実施や、地区館・分館によっても実施の事業数が異なるため、最も数値が高い館を表に示した。

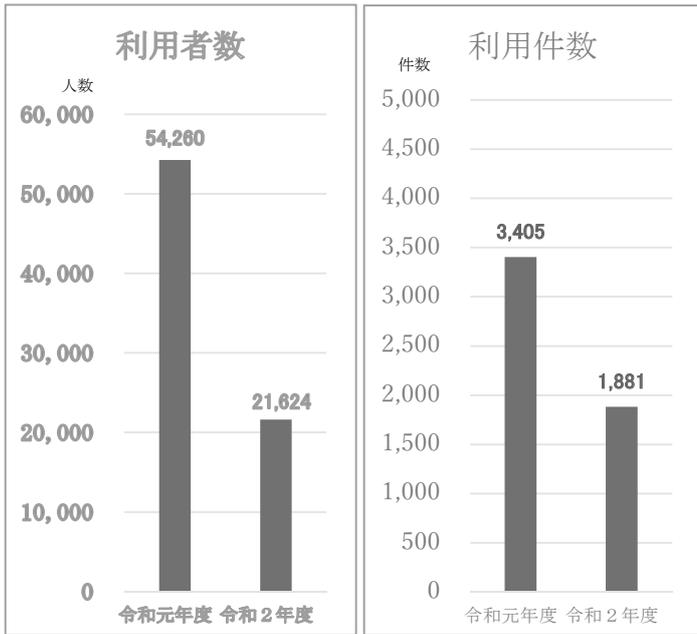
なお、令和3(2021)年度からはそれぞれの公民館でオンラインによる配信など新たな公民館事業を模索しながら、学びの機会を提供している。

令和元年度・令和2年度の市町立公民館における開館日数等について（コロナ禍にける状況調査）

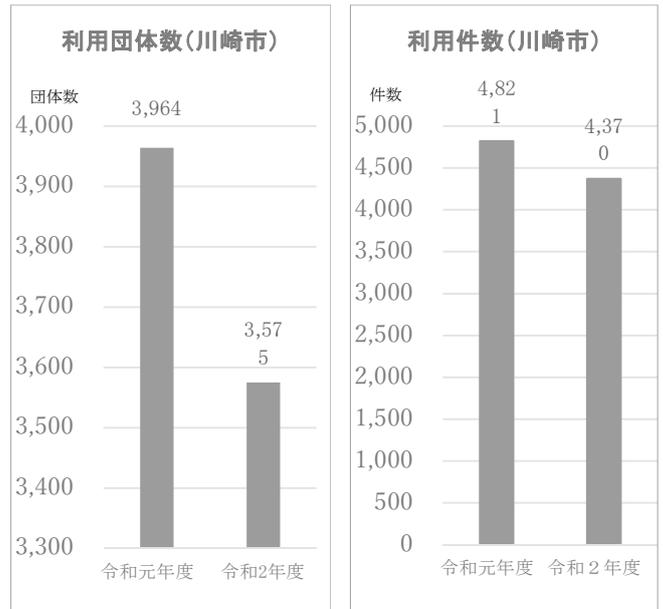
		川崎市	相模原市	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	秦野市	厚木市	大和市	伊勢原市	座間市	綾瀬市	寒川町	中井町	大井町	山北町	箱根町	愛川町	合計	平均
		13館	31館	26館	13館	5館	11館	15館	5館	7館	3館	8館	3館	1館	2館	1館	1館	3館		
(1) 開館日数 利用者・団体数及び利用件数	① 開館日数	345	314	351	321	282	330	359	325	285	295	270	320	335	344	292	285	309	5,362	315
	② 当初の開館日数	346	347	351	346	306	344	359	356	307	295	294	341	337	348	292	285	337	5,591	329
	③ 利用者数	3,964	40,834	32,679	180,718	40,456	39,436	41,631	184,058	35,074	62,107	16,316	46,308	16,709	32,998	60,163	5,492	33,182	868,161	54,260
	④ 利用件数	4,821	1,361	2,332	10,025	2,912	2,887	3,876	9,048	2,810	2,768	4,336	3,445	1,281	2,312	1,660	652	2,769	54,474	3,405
	⑤ 「利用者数」「利用団体数」のいずれか	利用団体数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数
(2) 令和2年度	① 開館日数	295	207	349	209	232	311	238	267	181	229	176	274	326	264	250	270	212	4,290	252
	② 当初の開館日数	345	347	349	354	307	346	359	356	303	298	294	347	343	351	292	292	337	5,620	331
	③ 利用者数	3,575	13,048	15,484	70,885	9,376	18,727	19,908	62,950	13,507	33,303	6,711	19,522	8,185	10,069	29,267	3,022	12,023	345,987	21,624
	④ 利用件数	4,370	1,602	1,574	5,043	1,181	1,876	2,439	5,006	1,369	1,378	1,957	2,098	776	919	1,159	439	1,279	30,095	1,881
	⑤ 「利用者数」「利用団体数」のいずれか	利用団体数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数



開館日数について、各館の合計を館数で割り平均値を出したグラフ



年度ごとの利用者数・利用者件数について、各館の合計を館数で割り平均値を出したグラフ



年度ごとの利用団体数・利用者件数について

【開館日数、利用者・団体数及び利用者件数】

なお、利用者数・件数については、川崎市のみ団体数であり、自治体毎で一番数値が高い館を示す。

	開館日数、利用者・団体数及び利用件数				開館日数、利用者・団体数及び利用件数			
	令和元年度				令和2年度			
	開館日数	当初の開館日数	利用者数 (団体数)	利用件数	開館日数	当初の開館日数	利用者数 (団体数)	利用件数
川崎市	348	348	(3,964)	(3,575)	302	350	(4,821)	(4,370)
相模原市	317	347	80,509	6,930	204	347	25,821	3,124
平塚市	358	358	149,608	5,287	357	357	44,488	3,960
藤沢市	321	346	324,498	15,927	209	345	125,368	9,254
茅ヶ崎市	282	306	52,154	3,331	232	307	11,874	1,483
秦野市	344	348	48,543	3,731	348	348	24,043	2,760
厚木市	359	359	66,211	6,652	238	359	31,792	3,630
大和市	328	360	233,898	11,086	277	359	92,250	8,345
伊勢原市	309	333	114,218	7,630	198	332	41,869	3,838
座間市	295	295	71,672	2,871	229	298	40,099	1,429
綾瀬市	270	294	33,890	7,708	177	294	12,243	3,328
寒川市	320	348	83,005	5,586	274	347	31,226	3,194
中井町	335	337	16,709	1,281	326	343	8,185	776
大井町	351	354	50,137	3,091	330	359	14,532	1,115
山北町	292	292	60,163	1,660	250	292	29,267	1,159
箱根町	285	285	5492	652	270	292	3,022	439
愛川町	322	354	47,035	4,155	221	353	17,469	1,743

【講座・学級開設方法】

なお、自治体毎で一番数値が高い館を次の表で示す。

	講座・学級開催方法					講座・学級開催方法				
	令和元年度					令和2年度				
	講座 学級数	対面	オンラ イン	併用	当初講座 学級数	講座 学級数	対面	オンラ イン	併用	当初講座 学級数
川崎市	213	213	0	0	221	105	104	0	1	153
相模原市	35	35	0	0	38	35	33	1	1	33
平塚市	38	38	0	0	18	6	5	1	0	18
藤沢市	57	57	0	0	63	26	22	3	1	46
茅ヶ崎市	78	78	0	0	78	57	0	12	41	71
秦野市	165	165	0	0	178	33	33	0	0	172
厚木市	32	32	0	0	32	20	20	0	0	32
大和市	43	43	0	0	46	25	23	2	0	42
伊勢原市	94	94	0	0	95	3	3	0	0	135
座間市	24	25	0	0	25	14	12	2	0	24
綾瀬市	28	28	0	0	31	14	8	1	5	26
寒川市	55	55	0	0	57	18	18	0	0	52
中井町	22	22	0	0	23	14	14	0	0	16
大井町	18	18	0	0	18	2	2	0	0	15
山北町	32	32	0	0	32	4	3	1	0	28
箱根町	2	2	0	0	4	1	1	0	0	3
愛川町	14	14	0	0	17	0	0	0	0	16

第6章 広報誌にみる公民館活動



第6章 広報誌にみる公民館活動

本記念誌では、「公民館かながわ」平成23(2011)年度発行の73号9月号から令和2(2022)年度発行の91号3月号までの10年間の紙面を振り返る。そして、公民館の置かれている状況と県公連の活動の歴史をたどりながら今後の公民館活動の一助に繋がればと考える。

なお、「50周年記念誌」に第1号<昭和48(1973)年3月>~45号が、そして「60周年記念誌」に46号<平成11(1999)年10月>~72号が掲載されている。これらを見比べていくとより鮮明に時代の流れの中で変化していく公民館の姿を紙面からうかがうことができる。

1 紙面構成と発行

紙面は、基本的に8ページ構成で作成されている。加入自治体の特色ある催しや自然、文化財などを写真で紹介する「表紙」、公民館大会や総会・研修会などを報告する「巻頭言・特集」、公民館事業の取組を紹介する「わが館では」、そして最後に公民館で活動する「サークル紹介」の五つの柱で構成されている。

年間の発行回数は、公民館の正規職員削減や非常勤化、さらに予算抑制等による出張機会の減少など厳しい状況の中で年2回(9月・3月)の発行を基本とし、令和元(2019)年度までその形が継続されている。令和2(2022)年度について年1回となっているが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う臨時的措置である。感染対策に配慮しながら発行に臨む編集委員の苦労が推測される。発行部数については県内各市町村の公民館主管課、公民館、公民館運営審議会委員等への配布を確保してきたが、配布範囲については各市町村公民館主管課に任されている。

2 表紙

表紙の題字「公民館かながわ」は県公連顧問神崎 節生 氏の筆耕による書体が用いられている。市の観光行事を取り上げたものには、73号「伊勢原観光道灌まつりと大山阿夫利神社の火祭薪能」(伊勢原市)、74号「五所八幡宮例大祭」(中井町)、78号「桜祭りと酒水の滝」(山北町)、79号「箱根火山を体感!大涌谷」(箱根町)、80号「春爛漫!寒川の桜」(寒川町)、81号「今、湘南江の島と言えば『冬』が熱い」(藤沢市)、90号「くりはま花の国」(横須賀市)などがあり、多くの表紙を飾っている。こうした観光行事に合わせて73号「大山阿夫利神社の火祭り薪能」(伊勢原市)、75号「国指定史跡 神崎遺跡」(綾瀬市)、77号「国指定史跡 名越切通」(鎌倉市)の有形、無形の文化財も取り上げられている。

公民館事業が紹介されているのは82号「座間市の公民館と県立座間谷戸山公園」だけである。公園協会と北地区文化センターとの共催事業「親子で米づくり隊」が紹介されている。

公民館を用いたものは、84号「大和市文化創造拠点“シリウス”」、85号「伊勢原市立中央公民館」、89号「藤沢公民館・労働会館等複合施設」の3館であった。また、86号では「川崎市スポーツ・文化総合センター“カルッツかわさき”」や91号「相模原スポーツ・レクリエーションパーク(運動公園)」も表紙を飾っている。表紙ではないが紙面で新館紹介として取り上げた公民館は73号「平塚市立中原公民館」の1館であった。

3 巻頭語と特集

2～3面を飾る巻頭語と特集は、その時々¹の社会教育の課題を公民館の側面から提起することをねらいとして企画されることが多く、「特集」部分の寄稿は読み応えが十分にある。その他では、総会や県大会、館長等や公民館職員を対象とした研修会などの報告が巻頭を飾っている。

平成11年度から平成22年度にかけて教育基本法、地方自治法や社会教育法の改正、完全学校週5日制の導入、また公民館運営審議会の任意設置、指定管理者制度の導入など自治体の意向で機構を変えることができるようになった。こうした社会の動向や規制緩和によって、公民館の弱体化が進むのではないかという危機感を持った県公連の思いが反映されてきた。

73号では厚木市立睦合南公民館長の 木下 敬之 氏（県公連副会長）が「公民館職員の現状と館長、職員のあり方」、秦野市立西公民館長の 栗原 旭 氏が「公民館職員の实像と評価」と題して現場サイドから寄稿している。また、75号では県公連事務局長の 瀬瀬 仁志 氏が「神奈川県公民館連絡協議会 創立60周年を迎えて」と題して事務局サイドから県公連のあり方を問い直している。そして、77号では県公連 木下 敬之 会長が「神奈川県公民館連絡協議会の今後について」、同 夏井 美幸 副会長が「前会長 京 利幸 氏をしのぶ」として平成24年12月に逝去された 京 利幸 前会長をしのんで特集を組んでいる。この寄稿の中では京 氏との触れ合いを掘り起こしながら創立60周年を迎える県公連のあり方や、東日本大震災（平成23年3月11日発生）を契機に、改めて地域住民の「絆」を大切にしたい公民館の構築を訴えている。

しかしながら、「特集」部分での寄稿は77号以降では見当たらなくなり、78号の8面で県公連事務局の 瀬瀬 仁志 氏「県公連を見直す」が寄稿文として取り上げられているだけである。県下公民館職員の異動サイクルが早くなり、さらには規制緩和や非常勤職員化などが進む中での広報部会活動にも限界があることも考慮すべきであろう。公民館職員の専門性や必置制、市民の学習ニーズに応える学級や講座を企画・運営する力を育てたいと考える広報部会、理事会の姿勢は変わっていないと付け加えておきたい。

4 わが館では

各市町村を輪番で紹介してきた「館の自慢事業」は79号より「わが館では」にタイトルを変更し、基本的に2館ずつ紹介してきている。県内の公民館の実践交流の場として、それぞれの教育委員会や公民館で活発に講座、集会活動が繰り広げられている様子を伝えている。

「館の自慢事業」・「わが館では」のコーナーで取り上げられた公民館は次のとおりである。

	自治体	公民館名 等	特 色
73号	三浦市	南下浦市民センター	60歳以上の方に地域とのかかわりや趣味を持ってもらうための「趣味の農業」を紹介
74号	小田原市	生涯学習センター 「けやき」	NPO法人が運営する「キャンパスおだわら」を紹介。今後のまちづくりの担い手として市民力育成を目指す。
75号	藤沢市	藤沢公民館	「シニア世代のための地域ライフデビュー講座」を紹介。ライフスタイルに合った講座が体験できる。
76号	箱根町	社会教育センター	利用団体との連携・協力による「社会教育センターまつり」と「プチ体験教室」を紹介

77号	川崎市	宮前市民館	学校の垣根を越えた文化祭「みやまえ魂」を紹介。中学生・高校生対象のボランティア講座の受講生が企画運営
78号	愛川町	文化会館・中津公民館・半原公民館	文化会館：コンサートや演奏会、中津：女性推進事業、半原：地元密着型講座等の「三者三様」での取組を紹介
79号	厚木市	睦合北公民館	夏休みに開催する小学生対象の「トランポリン教室」と宿泊体験できる「青少年サマーキャンプ」を紹介
	茅ヶ崎市	鶴嶺公民館	所属するサークルの年3回の「利用者懇談会」「世話人会」の取組を紹介。公民館支援によるまつりの実施等
80号	横須賀市	追浜コミュニティセンター	地域活性化のための講座「ハロウィン衣装作成講座」や「チャレンジ講座～追浜マラソン」等を紹介
	藤沢市	御所見公民館	新規で子供たちに働くことの意味や地域の産業を学ぶ事業「子ども職業体験 おしごと王国」を紹介
81号	山北町	生涯学習センター	サークル活動の支援や様々な講座・教室の開催、目玉事業として「フェスティバル」「サマースクール」を紹介
	秦野市	北公民館	地域の歴史を大切にし、地域に残る史跡巡りなどを実施。「菩提五所神めぐり」の取組を紹介
82号	平塚市	土屋公民館	土屋小学校児童を対象にした「菊づくり」と地域の愛好家や児童の協力を得て『ざる菊園』を整備したことを紹介
	三浦市	初声市民センター	「親子やきもの教室」「三浦一族に関する文学講座・歴史講座・史跡めぐり」「フラワーアレンジ」を紹介
83号			「優良公民館表彰」を受賞した公民館を紹介したため、記載のコーナーはなし
84号	大和市	文化創造拠点「シリウス」	生涯学習センター（公民館）、図書館、屋内こども広場などの機能が融合した新しいタイプの6階建施設を紹介
85号	愛川町	半原公民館	「ラビンプラザ（清流のほとりに大勢集う館）まつり」を取り上げ、サークル活動の場の提供や自主事業を紹介
	茅ヶ崎市	南湖公民館	「ジャガイモを掘ってカレーを作ろう」「シニア講座なんご倶楽部 1日ハワイアン体験&コンサート」を紹介
86号	川崎市	スポーツ・文化総合センター	愛称「カルッツかわさき」。旧体育館や教育文化会館の機能を引き継ぐスポーツ・ホール・共用施設の3エリア
87号	寒川町	町民センター	大型ホールを有する公民館。人と人との絆を大事にしながら心をつなぐ取組として「だがしや楽校」などを紹介
	藤沢市	明治公民館	地域の特性を生かした浮世絵で学び伝える文化と歴史講座、ワイン講座、雪国ふれあい体験（群馬県で2泊3日）を紹介
88号	中井町	井ノ口公民館	湘南軽便鉄道の小型機関車を展示。「公民館まつり」「110周年記念事業」「シイタケのホダ木づくり」の取組を紹介
	相模原市	東林公民館	「地域を知り街づくりを考える」「水と川をテーマに暮らしを学ぶ」「住民主体のまちづくりに向けて」を中心に

88号	座間市	東地区文化センター	外国籍市民が多い地域の現状から日本語部ランティアサークル「そら」の立ち上げやボランティア養成講座を紹介
89号	川崎市	多摩市民館	多摩区総合庁舎の2階から5階までが市民館。子育て支援団体等が参画する「たまたま子育てまつり」の取組を紹介
	伊勢原市	中央公民館	市内公民館ネットワークの中心施設。市民が文化芸術の創作活動を発表する「いせはら市展」の取組などを紹介
90号	大井町	生涯学習センター	図書館機能や資料展示室を備える。サークル活動の拠点として「芸能まつり」「大井町文化祭」などを紹介
	大和市	生涯学習センター	複合施設のメリット生かして「ホール公演との融合」や「図書館・市内の学習センターとの融合」事業を展開
91号	秦野市	西公民館	地域防災機能を兼ね備える多機能型生涯学習活動の拠点施設として開館。「子供と伝える正月しめ飾り作り」事業
	綾瀬市	中央公民館	新型コロナウイルス感染症に対応してZoom利用の「はじめてのオンライン講座」やだかしや楽校もオンラインで開催

5 サークル紹介

「サークル紹介」のコーナーで取り上げられた内容等は次のとおりである。

この10年間で37のサークルが紹介され、その多くは舞踊やダンス、演奏などの音楽関係のサークルである。趣味を兼ねながら会員相互の親睦や健康維持などを主として結成され、活動も長く継続されているが、メンバーの高齢化という悩みがあることもうかがえる。そのほかにも今日的な社会課題に挑戦したり、地域の特性を生かしたりするサークルも紹介されている。

(1) 対象を絞った活動を中心に

子どもを対象に活動するサークルとしては75号「人形劇サークル 汽車ぽっぽ」（山北町立中央公民館）、81号「影絵グループ 夢」（大和市桜ヶ丘学習センター：影絵劇）、高齢者を対象に活動するサークルとしては73号「すみれの会」（逗子市沼間公民館：高齢者支援）、障がい者を対象に活動するサークルとしては76号「田浦手話友の会」（横須賀市田浦コミュニティセンター：手話の普及と交流）と85号「写本橋」（川崎市高津市民館橋分館：拡大教科書作成）が挙げられ、年齢層や社会的なハンディキャップがある方々との社会教育活動が報告されている。また、83号「グルメイト」（愛川町半原公民館：おやじたちの料理教室）は手打ちそば作り等を中心にした男性の料理教室も紹介されている。

(2) 社会的な課題を扱った活動を中心に

73号「愛川ウエルネスネットワーク」（愛川町中津公民館）は、国が推進する「総合型地域スポーツクラブ」を目指すものである。地域に根差した取組の難しさを感じる今日的な課題の一つである。

(3) ボランティア育成やサポート活動を中心に

74号「おはなシクレヨン」（相模原市立桂北公民館：読み聞かせボランティア）、77号「保育ボランティア しろっぷ」（相模原市立城山公民館：保育支援）は対象を幼児や児童にしたボランティア活動を主体としている。

(4) 工夫を凝らした事業を推進する活動を中心に

76号「寒川ブルーハーモニー」（寒川公民館：ハーモニカ演奏）、77号「ミルキーローズ」（平塚市立岡崎公民館：ネイルアート）、78号「むつみ会」（三浦市初声市民センター：着物のリフォーム）、84号掲載の「岡上オカリナくらぶ」（川崎市麻生市民館：オカリナ演奏）、86号「伊勢原みちのく会」（伊勢原市立中央公民館：競技かるた）、89号「あやせけん玉クラブ」（綾瀬市立寺尾いずみ会館：けん玉の段級位検定）が取り上げられている。

(5) 地域ならではの事業を推進する活動を中心に

75号「平塚人物史研究会」（平塚市立中央公民館：地域誌編集）、79号「高座豚研究班」（綾瀬市立中央公民館：地域資源の活用）である。趣味にとどまらない、地域の生活や文化への寄与が感じられる活動が報告されている。

(6) 合奏や合唱などの音楽活動を中心に

合唱としては79号「幸コーラス」（川崎市幸市民館：女性コーラス）、82号「コール高森」（伊勢原市立成瀬公民館：合唱）、85号「ニューセブンテンパー」（寒川町民センター分室：女性コーラス）、90号「みんなでハーモニー」（山北町立生涯学習センター：混声合唱）、演奏としては80号「ZAMAビッグバンド・ジャズオーケストラ」（座間市立東地区センター：ジャズ）、88号「綾瀬マンドリンクラブ」（綾瀬市南地区センター：マンドリン）、89号「ティンカーベル」（厚木市立玉川公民館：ハンドベル公民館）、90号「秦野市民吹奏楽団」（秦野市立大根公民館；金管・木管・打楽器演奏）が掲載されている。

(7) 運動や踊りを主とする活動を中心に

ダンス系としては74号「Magical Crew」（清川村生涯学習センターせせらぎ館：ダンス）と91号の「Dance Team SHOW SUN」（座間市公民館：ジャズダンス）、運動系としては80号「中鶴会」（中井町立井ノ口公民館：太極拳）、81号「おとなのYOGA（オーバー50）」（茅ヶ崎市立香川公民館：ヨガ）、88号「寒川拳会」（寒川町南部公民館：太極拳）、91号「トルゲットクラブ」（愛川町半原公民館：バトミントン）がある。舞踊系としては82号「大井町すいせん会・大井しらゆり教室」（大井町生涯学習センター：民舞）、83号「湘南かつぽれ太喜会」（藤沢市立村岡公民館：民舞）、87号「恵扇会」（川崎市中原市民館：日本舞踊）が紹介されている。会員の健康維持や趣味の範囲にとどまらず地域等への関わりも強く地域文化への広がりを感じるものである。10年間では合計9サークルが紹介され、この分野が最も多い。

	① 表紙 ②巻頭・特集・大会・館長等研修会 ③自慢事業・新館紹介 ④サークル紹介 ⑤職員の一言
73 号 9 月	<p>○平成23（2011）年度</p> <p>① 伊勢原観光道灌まつりと大山阿夫利神社の火祭り薪能（伊勢原市）</p> <p>② 「公民館の現状と館長、職員のあり方」 県公連副会長 木下 敬之 「公民館職員の実像と評価」 秦野市立西公民館 館長 栗原 旭</p> <p>③ 六十歳からの「趣味の農業」 三浦市南下浦市民センター 「新館紹介」 平塚市立中原公民館</p> <p>④ 「すみれの会」 逗子市沼間公民館、「愛川ウエルネスネットワーク」 愛川町中津公民館 「グリーンカーテン」 小田原市生涯学習センターけやき 鈴木 悟</p>
74 号 3 月	<p>① 五所八幡宮例大祭（中井町）</p> <p>② 平成23年度館長・公民館運営審議会委員等研修会、平成23年度生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」、第53回神奈川県公民館大会</p> <p>③ わが館の取り組み「キャンパスおだわら」 小田原市生涯学習センターけやき</p> <p>④ 「おはなしクレヨン」 相模原市桂北公民館 「Magical Crew」 清川村生涯学習センターせせらぎ館</p> <p>⑤ 茅ヶ崎市教育委員会教育推進部社会教育課鶴嶺公民館担当課長兼館長 米山 明夫</p>
75 号 11 月	<p>○平成24（2012）年度</p> <p>① 国史跡 神崎遺跡（綾瀬市）</p> <p>② 特集「神奈川県公民館連絡協議会創立六十周年を迎えて」 県公連事務局長 瀬瀬 仁志 平成24年度神奈川県公民館連絡協議会総会報告</p> <p>③ 「シニア世代のための地域ライフデビュー講座」 藤沢市立藤沢公民館</p> <p>④ 「平塚人物史研究会」 平塚市中央公民館 「人形劇サークル 汽車ポッポ」 山北町立中央公民館</p> <p>⑤ 厚木市教育委員会社会教育部社会教育課睦合西公民館主事兼社会教育主事 橘 和宏</p>
76 号 3 月	<p>① おおいゆめの里（大井町）</p> <p>② 県公連事業報告 神奈川県公民館連絡協議会創立60周年記念第54回神奈川県公民館大会報告（大会部会）、生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」報告（研修部会）、公民館館長等研修会、館長・公民館運営審議会委員等研修会報告（公民館経営部会）</p> <p>③ 「社会教育センターまつり」「プチ体験教室」 箱根町社会教育センター</p> <p>④ 「田浦手話友の会」 横須賀市田浦コミュニティセンター 「寒川ブルーハーモニー」（寒川町公民館）</p> <p>⑤ 座間市教育委員会教育部生涯学習課長 梅田 稔</p>

	①表紙 ②巻頭・特集・大会・館長等研修会 ③自慢事業・新館紹介 ④サークル紹介 ⑤職員の一言
77 号 9 月	<p>○平成25 (2013) 年度</p> <p>① 国史跡 名越切通 (鎌倉市)</p> <p>② 「神奈川県公民館連絡協議会の今後について」 県公連会長 木下 敬之、「前会長 京 利幸氏をしのぶ」 県公連副会長 夏井 美幸、平成25年度神奈川県公民館連絡協議会総会報告</p> <p>③ 文化祭「みやまえ魂」川崎市宮前市民館</p> <p>④ 「保育ボランティア シロップ」相模原市立城山公民館 「ミルキーローズ」平塚市立岡崎公民館</p> <p>⑤ <u>大和市林間学習センター</u> <u>社会教育主事</u> 柳 幹子</p>
78 号 3 月	<p>① 桜祭りと酒水の滝 (山北町)</p> <p>② 県公連事業報告 公民館館長等研修会、館長・公民館運営審議会委員等研修会、生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」、第55回神奈川県公民館大会</p> <p>③ 「三者三様」愛川町文化会館・中津公民館・半原公民館</p> <p>④ 「むつみ会」三浦市初声市民センター 「成瀬シルバー囲碁クラブ」伊勢原市立成瀬公民館</p> <p>⑤ 「県公連を見直す」 県公連事務局 瀬瀬 仁志</p>
	①表紙 ②巻頭・特集・大会・館長等研修会 ③わが館では ④サークル紹介
79 号 10 月	<p>○平成26 (2014) 年度</p> <p>① 箱根火山を体感！大涌谷 (箱根町)</p> <p>② 県公連事業報告「平成26年度総会報告」 公民館長職員等研修会、平成25年度優良公民館文科大臣表彰「川崎市高津市民館」「相模原市立小山公民館」、全国ホームページコンクール最優秀賞「相模原市立麻溝公民館」</p> <p>③ 「厚木市立睦合北公民館」 「茅ヶ崎市立鶴嶺公民館」</p> <p>④ 「高座豚研究班」綾瀬市立中央公民館、「幸コーラス」川崎市幸市民館</p>
80 号 3 月	<p>① 春爛漫！寒川の桜 (寒川町)</p> <p>② 県公連事業報告生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」、館長・公民館運営審議会委員等研修会</p> <p>③ 「横須賀市立追浜コミュニティセンター」 「藤沢市立御所見公民館」</p> <p>④ 「中鶴会」中井町立井ノ口公民館 「ZAMAビッグ・バンドジャズオーケストラ」座間市立東地区文化センター</p>
81 号 10 月	<p>○平成27 (2015) 年度</p> <p>① 今、湘南江の島と言えば「冬」が熱い (藤沢市)</p> <p>② 県公連事業報告平成27年度総会報告、全国・関ブロ大会 開催へ向け準備進行中、平成26年度優良公民館文科大臣表彰「相模原市立星が丘公民館」「厚木市立愛甲公民館」</p> <p>③ 「山北町立生涯学習センター」 「秦野市立北公民館」</p> <p>④ 「影絵グループ 夢」大和市桜丘学習センター 「大人のYOGA (オーバー50)」茅ヶ崎市立香川公民館</p>

	①表紙 ②巻頭・特集・大会・館長等研修会 ③わが館では ④サークル紹介
82 号 3 月	① 県立座間谷戸山公園（座間市） ② 平成27年度生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」、平成27年度館長・公民館運営審議会委員等研修会、第57回神奈川県公民館大会「市民（住民）との協議でつくる学びとは～期待される公民館像～」 ③ 「平塚市立土屋公民館」「三浦市初声市民センター」 ④ 「大井町すいせん会 大井しらゆり教室」大井町生涯学習センター 「コール高森」伊勢原市立成瀬公民館
	①表紙 ②巻頭・特集・大会・館長等研修会 ③わが館では ④サークル紹介 ⑤全国公民館セミナーに参加して等
83 号 10 月	○平成28（2016）年度 ① 神崎遺跡資料館（綾瀬市） ② 平成28年度総会報告、第38回全国公民館研究集会神奈川大会第57回関東甲信越静公民館研究大会 in さがみはら報告 ④ 「グルメイト ～愛川町おやじたちの料理教室～」愛川町半原公民館 「湘南かつぼれ太喜会」藤沢市村岡公民館 ⑤ 全国公民館セミナーに参加して 相模原市教育委員会生涯学習課企画支援班担当課長 島田 欣一
84 号 3 月	① 大和市文化創造拠点 シリウス（大和市） ② 平成28年度館長・公民館運営審議会委員等研修会、平成28年度神奈川県公民館連絡協議会表彰式 ③ 「大和市文化創造拠点 シリウス」オープン ④ 「岡上オカリナクラブ」川崎市麻生市民館岡上分館
85 号 9 月	○平成29（2017）年度 ① 伊勢原市立中央公民館 ② 平成29年度公民館館長職員等研修会、平成28年度文部科学省優良公民館表彰「厚木市立相川公民館」「厚木市立荻野公民館」 ③ 「愛川町半原公民館」「茅ヶ崎市立南湖公民館」 ④ 「写本橋」川崎市高津市民館橋分館 「女声コーラス ニューセブテンバー」寒川町民センター分室 ⑤ 第28回全国公民館セミナーに参加して 川崎市幸公民館 館長 佐藤 忠
86 号 3 月	① 川崎スポーツ・文化総合センター「カルッツかわさき」 ② 平成29年度生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」事業報告、平成29年度館長・公民館運営審議会委員等研修会、第59回神奈川県公民館大会 ③ 川崎市スポーツ・文化総合センター「カルッツかわさき」誕生 ④ 「綾瀬マンドリンクラブ」綾瀬市立中央公民館 綾南地区センター 「伊勢原みちのく会」伊勢原市中央公民館

	①表紙 ②巻頭・特集・大会・館長等研修会 ③わが館では ④サークル紹介 ⑤全国公民館セミナーに参加して等
87 号 9 月	<p>○平成30（2018）年度</p> <p>① 茅ヶ崎ゆかりの人物館</p> <p>② 平成30年度公民館館長職員等研修会、平成29年度優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）平塚市立土屋公民館、厚木市立睦合南公民館</p> <p>③ 「寒川町民センター」「藤沢市立明治公民館」</p> <p>④ 「ガーデニアレイ、フラ」中井町立井ノ口公民館、「恵扇会」川崎市中原市民館</p> <p>⑤ 第29回全国公民館セミナーに参加して 横須賀市市民部地域コミュニティ支援部 伊藤 拳太郎</p>
88 号 3 月	<p>① 里都まち交流拠点（中井中央公園）</p> <p>② 平成30年度生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」事業報告、平成30年度館長・公民館運営審議会委員等研修会、第60回神奈川県公民館大会</p> <p>③ 「中井町井ノ口公民館」「相模原市立東林公民館」「座間市立東地区文化センター」</p> <p>④ 「寒川拳（こぶし）の会」寒川町南部公民館</p> <p>⑤ 第40回全国公民館研究集会東京大会 綾瀬市教育委員会 青柳 典子</p>
89 号 9 月	<p>○令和元（2019）年度</p> <p>① 藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設（愛称 Fプレイス）</p> <p>② 令和元年度総会、令和元年度公民館館長・職員等研修会、平成30年度優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）「川崎市中原市民館」「平塚市立須賀公民館」</p> <p>③ 「川崎市多摩市民館」「伊勢原市立中央公民館」</p> <p>④ 「あやせけん玉クラブ」綾瀬市立寺尾いずみ会館 「ハンドベルアンサンブル ティンカーベル」厚木市立玉川公民館</p> <p>⑤ 第30回全国公民館セミナーに参加して 藤沢市生涯学習部生涯学習課 井出 祥子</p>
90 号 3 月	<p>① 「くりはま花の国」（横須賀市）</p> <p>② 平成31年度生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」事業報告、令和元年度館長・公民館運営審議会委員等研修会、第61回神奈川県公民館大会</p> <p>③ 「大井町生涯学習センター」「大和市生涯学習センター」</p> <p>④ 「みんなでハーモニー」山北町立生涯学習センター 「秦野市民吹奏楽団」秦野市立大根公民館</p> <p>⑤ 第41回全国公民館研究集会・第59回関東甲信越静公民館研究大会栃木大会</p>
91 号 3 月	<p>○令和2（2020）年度</p> <p>① 相模原スポーツ・レクリエーションパーク（運動公園）</p> <p>② 令和2年度生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」事業報告、令和2年度館長・職員等研修会、館長・公民館運営審議会委員等研修会、第62回神奈川県公民館大会、令和元年度優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）「平塚市立松原公民館」「厚木市立緑ヶ丘公民館」</p> <p>③ 「秦野市立西公民館」「綾瀬市立中央公民館」</p> <p>④ 「Dance Team SHOW SUN」座間市公民館、「トルケットクラブ」愛川町半原公民館</p>

第7章 公民館が果たす ひとづくり・まちづくり



「第38回全国公民館研究集会神奈川大会第57回関東甲信越静公民館研究大会
in さがみはら 記録集」(平成28年12月)より
～第1日目 パネルディスカッションのようす～

<期 日>平成28年8月25日(木)・26日(金)

<会 場>相模女子大学グリーンホール 大ホール

[第 1 日目]パネルディスカッション「公民館が果たす ひとづくり・まちづくり」

コーディネーター 齊藤 ゆか 氏 (神奈川県人間科学部人間科学科准教授)
パネリスト 佐藤 秀雄 氏
(文部科学省生涯学習政策局社会教育課課長補佐社会教育官)
宮城 潤 氏 (沖縄県那覇市若狭公民館館長)
中村 洋子 氏 (相模原市立大野南公民館館長)
アドバイザー 牧野 篤 氏 (東京大学大学院教育学研究科教授)

<文部科学省施策説明：佐藤 秀雄 氏>

ただいまご紹介いただきました、文部科学省社会教育課の佐藤でございます。

牧野先生からお話がありましたとおり、高齢化が進んでいる現状から、教育政策もいろいろ変わって来るところがございます。

「何故、今、教育再生が必要か？」というところでございますけれども、生産年齢人口が減少していく、要するに、働く世代が減っていくということは、我々一人一人が頑張らなくてはいけないと、単純に言うともうそういうことでございます。

そうしたところから、教育が大事ですよ、教育が未来への先行投資ですよ、ということをおっしゃっているところですが、その先行投資の成果を見えるようにしろ、ということをおっしゃいます。そのために、我々は評価ということでは非常に苦労をしているわけです。

皆様方ご承知のように、なかなか税収が上がっていかないという中で、財源が厳しいということ、もう耳にタコができていくかと思うのですが、そうした貴重な資源を分配するに当たり、「これからは生涯学習・社会教育分野がこれまで以上に大事です」と財政当局に訴えながら、必要な予算を獲得していくためには、なかなか苦労しているところがございます。

さて、高齢者の皆様方は、昔と違いまして非常にお若い。これからもどんどん頑張っていかなければいけないという時代に進んでいく訳でございます。そして、実際にそれを裏付けるようなデータもございます。

例えば、記憶力が低下しても、言語能力、問題解決能力は向上していく。それから、OECD の国際成人力調査 (PIAAC : ピアック) というのもございますけれども、日本の成人の学習能力の高さというものが、非常に際立っているところがございます。

それから高齢者につきまして、運動能力、社会参加活動が死亡率の低下を確かに招来しているというデータもございます。

今、「格差の問題」が非常に出てきております。やはりどうしても、親の年収が大学の進学率や就職率に影響するというデータがございます。

それから、実際に OECD 加盟国の中で比較をしても、日本は子どもの貧困率が高く、6 人に 1 人が貧困であろうと言われております。

そういった中でも、その子どもたちの学力というものは、非常に高いというデータがありつつ、一方ではやっぱり「理数離れ」や「自己肯定感の低さ」という問題があります。こういったものは、日本人の謙遜する心がどうしても強いというところで、子どもたちも一緒なのかと思えます。ただ、自分にあまり価値がないのではないかと思う子どもが多いというのは、これはまた一つ大きな問題ではないかと思っています。

先ほど少しお話しましたが、財政規模は大きくなっていますが、増えているのは国債費と社会保障費です。ここがどんどん増えていて、文教予算はそれほど増えてなくて、国は、地方分権の流れの中で、社会教育関係予算がどんどん減らされている状況です。公民館関係予算は大体交付税

の中に入っている訳ですが、地方交付税もあまり伸びていない状況もございます。

それから先ほどの牧野先生のお話にもありましたが、これからどんどん社会が変革していく中で、今は存在していない職業に、これからの子どもたちが就いていく。それから、仕事も自動化していくというデータが出ております。

そうした中で、一人一人の生産性を上げていって、労働力人口が小さくなっていくことに対応していかなければならない。「今、教育が必要である」ということを、我々は財務省に対して、特に言っている訳です。

「アクティブ・ラーニング」これも今、よく言われております。問題解決型学習（PBL）というものもございますが、能動的な学習の必要性について、ここでいちいち説明する必要もない訳ですが、課題を見つけて、課題を設定して、それをどのように解決していくのか、それも一つだけではなく、いくつかの方法があるかと思うのですが、そういったものを自分たちの頭で考えて解決していく、そういう能力をこれから育成していくことが大事であるとしております。

こうした方向性も踏まえまして、首相官邸が中心になりまして、教育再生実行会議というものが置かれております。安倍首相は大変教育問題に対して熱心でございまして、今まで第9次提言まで出てきております。

一番新しいものが、格差対策になります。これらの提言に併せまして、文部科学省にも文部科学大臣の下に中央教育審議会という有識者会議がございまして、ここでご議論をいただいて、その答申を踏まえて、法令改正や予算事業の創設など様々な施策を打ち出しているところです。

それから「第2期教育振興基本計画」が、平成25年度から29年度までということで、既に策定されているところでございますが、現在、この成果を評価していくという段階になってきています。第2期教育振興基本計画の後半を見ていただくと生涯学習社会の重要性がわが国の直面する危機を回避させるものだ、ということが明記されています。

それで平成30年度以降、次の教育振興基本計画、第3期に入っていく訳ですが、この議論が今スタートをしております。2030（平成42）年に向けた教育のあり方、その時に我々日本人にどんな能力が必要なのだろうかということを見据えて、これからの教育の計画を立てていこうと、今議論が始まっているところでございます。その2030（平成42）年を見据えて、2018（平成30）年から2022（平成34）年までの5年間、何をしていかなければならないのか、逆算しながら、今議論をスタートしているところでございます。

それで、今こそ社会教育という訳ですが、「もともと公民館は何故生まれたのか」というお話が先ほど牧野先生よりございました。昔は広く、内務省、大蔵省、商工省といったところも巻き込んで、まさに日本を再生するための地域のコミュニティセンターであるということが、本資料に謳われている訳です。

公民館に関する規定は、後ほど資料を確認いただければと思います。

公民館の職員数は段々と変化がございまして、指定管理者等も増えてきておりますけれども、全体的にやはりその人員体制も厳しいというような状況になってきております。

こういった社会教育を巡る近年の環境の変化でございまして、人とのつながりや連帯感が希薄化していくという中で、伝統的な地域コミュニティの機能が低下しているのではないかという課題がございまして。

それから、様々なNPOやボランティア団体といった広域的に動かれる方々もいらっしゃる中で、どう連携をしていくかというようなことがございます。そうした課題の中で、これから社会教育行政をどのように動かしていくのかということをお我々の方でも進めていかなければならないと思っております。

「社会教育調査」という統計資料がございまして。こちらを見ていただきますと、やはり趣味、教養的なものが多いというところがあります。住民の学習活動、学習ニーズというものを反映して、公民館、社会教育事業が行われているというところ

でございます。先ほど、お話ししましたように、生産年齢人口の減少という中で、よりその地域課題解決に住民の底力が必要だといった時に、どんな学びが必要かということ、これから考えていかなければならない時代にきているのかなと思っております。

「第6期生涯学習分科会」のまとめの中には、これからは自前主義から脱却をして、いろいろな方々にご協力をいただきながら、ネットワーク型行政に転換をしていきたいと思いますということが書かれております。ここでは社会教育行政を再構築していく必要がある、ということをお話しております。

こうした中で、我々の中でも、学校教育との連携でありますとか、高等教育機関、大学との連携、協働をやっていく。それから、活力あるコミュニティ形成をしていくという中では、様々なそのリーダーとなる人材の育成もやっていかなければならない。地域の身近な公民館にいろいろな人々を巻き込んで、どんどんいろいろな活動に参画してもらおう。そういったことが求められているものと思っております。

こういったことに関連しまして、「まち・ひと・しごと総合戦略」がございます。公民館を核にして、地域、地域住民が主体となって、今後の地域をどうしていくのか、ということについては、みんなで話し合いをしていきたいと思います、それが大事です、ということが書かれております。

こうした方向性を裏付けるように、平成25年度、26年度と、「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」という事業を文部科学省で委託事業として実施いたしました。

特色ある事業をいろいろやっていただいたのですが、そうした中で、北秋田市、愛媛県新居浜市、新潟県小千谷市、秋田県大館市といった、資料にあるような地域を巻き込んだ取組が数多く行われております。これらの成果を文部科学省で優良事例として皆様方に報告をして、さらに展開を図っていくということで、全国7ブロックで研究協議会を開催する「地方創生コンファレンス事業」を去年から始めております。

去年は、実際には9か所に委託し、実施いたし

ました。今年も実施する予定にしておりますが、今年は、去年9か所やったので、少し息切れが出てしまったのか、なかなか集まっていない状況ですので、2次募集をする予定でございます。

また公募をかけさせていただきますが、様々な事例研究でありますとか、学びの手法についてみんなで研修をするといったような取組を進めていきたいと思っておりますので、是非皆様方も、こちらの事業にご参画をいただければと思います。

それから、「学校と地域の連携・協働の推進」があります。先ほど、開会式の挨拶の中でもお話しさせていただきましたが、地域学校協働本部を作っていく、これまでは学校支援地域本部ということで、地域は学校を支えていこう、というような取組を推奨していた訳でございますが、これからは、学校と地域が対等の立場で、連携・協働して、一緒に地域づくり、子どもたちの育成、それから我々自身が育っていく、そういった体制を作ろう、ということで、去年の12月に地域学校協働答申が出されました。

これを進めるために、「次世代の学校・地域」創生プラン、これは文部科学省のいろいろな事業、法律改正、どうやって進めていくのか、というその工程表を示したものでございますが、前大臣である馳大臣の名前をいただきまして、馳プランと言っております。これを今進めているところでございます。

この「学校支援ボランティア」ですが、活動に参加する保護者や地域の方々が実際に増えてきつつあるという状況があります。そして、増えてきたところにつきましては、小学校では9割以上、中学校では8割以上の学校が、学校の水準の向上にも効果があったというふうにお答えをいただいております。

それから、「学校支援地域本部の震災時の様子」ですが、その地域や学校を支えるような組織があるところというのは、非常に震災時の対応も上手くいったというような結果が、校長先生の生の声として上がってきております。

それから、私どもが行っている施策、幾つか出ておりますけれども、「地域未来塾」というものが

あります。これは地域の力をお借りして、中学生、高校生を対象に、補習授業や勉強会をやっていこうということで、特に学習活動に支障のある子どもたちを中心に、無料、若しくは安い価格で勉強する機会を提供しようということでやっている事業でございます。

それから、「放課後子供教室」ですが、これも長い取組でございますので、皆様方ご存知の方も多いかと思うのですが、放課後の時間を有効活用いたしまして、子どもたちに様々な体験活動、文化活動、スポーツ活動、学習活動、こういったものに参画をしていただいて、放課後の時間を有意義に過ごしてもらおうというものでございます。元は、学校安全という観点から、子どもたちに安全安心に放課後を過ごしてもらおうという観点からスタートした事業でございますが、最近では、地域の皆様のいろんなプログラムの提供のおかげで、大変有意義な取組が進むようになってまいりました。

また最近では、厚生労働省の「放課後児童クラブ」(学童保育)との連携というところも進んでおりまして、放課後子供教室と一緒に進めていっているというような状況もございます。

こうした事業の中心になっておりますのが、「地域コーディネーター」という方々になります。

例えば、学校と放課後子供教室の推進員、講師の方々をつないでいく役割や、それから学校支援活動として、学校のいろんな活動に地域の方々に協力してもらおうにあたって、役割分担を考えたり、実際にコーディネートしたりという地域コーディネーターの方々には非常に大きな役割を担っていただいています。

皆様方の中にも、こういった活動にご参画をいただいている方が大勢おられるかと思いますが、こうした地域コーディネーターの体制や研修の充実も図っていくことが、これらの取組を進める大きなポイントとなるところでございます。

こうした事例は、後ほどまた資料をご覧いただければと思います。

それから、もう一つ「土曜日の教育活動」という取組を進めております。土曜日は放課後と違いまして、もう少しまとまった時間で活動ができる

というメリットがございます。

完全学校週5日制は、平成14年度からスタートしている訳でございますけれども、それから10年以上が経過をいたしまして、子どもたちの中にも、土曜日を有意義に過ごしている子どもと、暇を持て余している子どもと、両極端であるということが調査結果から判ってきております。

そうしたことから、学校5日制が始まった時にも、「全国子どもプラン」というようなことを当時の生涯学習政策局が進めたのですけれども、もう一度、この土曜日の子どもたちの過ごし方を充実していこうということで、土曜日の教育活動の推進なども行ってきております。

もう一つご紹介しますと、「土曜学習応援団」という取組を行っています。これは、この土曜学習を支えるために、地域の方々に協力をしていただいて、それぞれいろんなプログラムを提供してもらおうことで、出前授業などをしてもらっています。こうした方々に広くご協力をいただきながら、土曜日の教育活動を活発に進めていくということを文部科学省で進めております。

それから、最後でございますけど、東京オリンピック・パラリンピックが2020年にやってまいります。これからそのオリンピック・パラリンピックに向けまして、社会教育における盛り上げというのも非常に重要だと思います。

前回の東京オリンピックでも、社会教育による東京オリンピックについてのいろんな学習機会が大会を盛り上げたというふうに記録が残っております。

丁度、今リオが終わったばかりですけども、我々も、いろんな形で、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、いろんな社会教育活動を盛り上げていこうと考えております。

また、月曜日に熊本県に行つてまいりました。熊本市の中央公民館が半壊の状況になっておりまして、すごく胸が痛くなりました。公民館を含め、社会教育施設は相当な被害を受けております。

それから、東日本大震災でも、まだ社会教育施設の復旧復興が進んでいないところがございます。

皆様方にも、どうぞこうした被災地における公

民館の活動につきまして、いろいろな形でご支援、ご協力を引き続きお願いできたらと思います。

<事例発表：宮城 潤 氏>

はいさい、こんにちは。那覇市若狭公民館の館長をしております、NPO 法人地域サポート若狭、の宮城と言います。よろしく申し上げます。

さて、「公民館が果たす人づくり、まちづくり」、というテーマです。「Child Friendly Town ～子どもに優しいまちをめざして～」ということで、テーマをつけさせていただきました。

まず、自己紹介をします。私は、2006年に那覇市の社会教育指導員非常勤の職員として公民館に勤め、2007年から3年間は、非常勤館長をしておりました。その後の5年間は、一部業務委託を受託しているNPOのスタッフとして勤務し、昨年度から指定管理者の館長を務めています。若狭公民館に勤めて11年目になりますが、職名は4回変更しております。

まず、こういう自治公民館のお話をすると、自治体によって、公民館の設置状況などが随分違うもので、話がかみ合わないことがあります。ですので、まず那覇市の公民館の歴史、設置状況についてご説明させていただきます。

ご存知のように、沖縄県は戦後から27年間、米軍の統治下に置かれておりました。ですので、社会教育法なども適応されないような状況がありました。日本ではない状況が非常に長かったということで、公民館の設置も遅れております。1975年に中央公民館が設置されたんですけど、それも那覇琉米文化会館という所の跡を利用したものでした。

公民館の目的として設置されたのが、小禄南公民館というところで、1982年です。現在、那覇市の公民館は7館。うち若狭公民館、繁多川公民館が指定管理者制度を採用しております。

参考までに、那覇市の人口が32万3,000人。そして、那覇市の市立小学校が36校、中学校が17校なので、公民館がかなり少ないという印象を持たれるのかなと思います。

若狭公民館の概要を説明させていただきます。

先ほど、お隣にいる佐藤さんからありました、オリンピック・パラリンピックに向けた取組について、というスライドに小さく公民館のイラストが入っているんですけど、この写真とそっくりなのが若狭公民館のイラストです。

施設としては、200名から250名くらい入るようなホールがありまして、第1、第2、第3と研修室があり、調理実習室、そして、和室などがあります。1階が市立図書館の分館となっています。

1992年に開館して、2004年から2009年までは民間から公募による非常勤館長を採用するという体制を取っておりました。2010年から5年間、一部業務委託体制で、NPO法人に委託していきます。昨年度からは、指定管理者制度を採用ということになっています。

現在、指定管理者となっている、NPO法人地域サポート若狭というのは、2005年に活動を開始して、2007年にNPO法人化、業務委託、そして指定管理者を経ていきます。

どういった組織かということ、この近くにある若狭小学校区の6つの自治会をはじめ、各種社会教育関係団体とか、地域住民、公民館利用者等によって組織されています。毎月、定例会を行っているんですけども、地域の方々が集っていろいろと情報交換や意見交換などを行っています。

2005年の3月に、公民館主体で地域のしゃべり場をとということで、いろんな関係者に集まっていただいて、地域づくりのフォーラムをしたというのがきっかけです。その中で、高齢者福祉の充実だとか、子どもの元気な声が聞こえる町にしたいとか、そういう声が出てきて、それを実現させるために地域住民自らが動いて、公民館と連携して取り組んでいこうということで、若狭公民館地域サポートプロジェクト委員会という任意団体が立ち上がりました。

その2年後にNPO法人化したんですけど、その背景としては、行財政改革によって公共施設を民営化するという流れがあり、公民館も、もちろん指定管理者制度を導入するかもしれないということが言われていました。

那覇市の場合、公運審が必置ではなくなると同

時に、早速、公民館運営審議会を廃止しました。そういった中で、地域の人、関係者が意見を言って公民館運営できるようなことが必要じゃないかというようなことも、背景にあったかなと思います。

若狭公民館のエリアの人口というのは、約3万人で、世帯数が13,000くらいですかね。19の自治会がありますが、自治会のない地域というのも結構あります。それで中学校が2校で、小学校が3校あります。中学校区で区分すると、結構広域になります。

当初、昨年まではエリア内にある2つの中学校と、3つの小学校が私たちの連携する担当の学校だと思っていたんですけども、今年度に入って、那覇市の方からその中学校区があるところの小学校も連携の対象に入れてください、ということで、中学校2校、小学校6校と連携してください、ということになりました。結構広域であるということをお伝えしておきます。

それで、もう一つ、自治会等の状況ですが、若狭公民館がある本町地区の自治会加入率というのは、15.7パーセントとなっています。皆様の地域の自治会の加入率はいかがでしょう。

そして、先ほど子どもの貧困という話題も出てきましたが、全国では6人に1人が貧困とされている中で、生活保護率というのは1.71パーセント。沖縄県は貧困率29.9パーセント。全国平均の倍近くの子どもの貧困があると言われていますが、その沖縄県の生活保護率が2.4パーセント。那覇市の生活保護率が3.64パーセント、若狭公民館エリアでいうと6.04パーセントとなっています。

このエリアの課題としては、自治会の加入率が低く、構成員の高齢化が進んでいるということがあります。自治会等もあまり機能しないような状況もあるので、地域内の情報共有が難しいです。

一人親世帯、生活困窮世帯も多い。子どもが安全安心でいられる放課後の居場所が少ない、という状況もあります。子どもの貧困に関して、経済的貧困の状況から社会的孤立、排除、不適切な養育環境、虐待、不十分な衣食住、文化的な資源の不足、低学力、低学歴、低い自己肯定感、不安感、

不信感、非行、こういったものが非常に絡みあって関係している状況です。この不利な条件の蓄積によって、こういう状況の中で育った子どもは大人になってもやはり貧困である。そして、次世代の貧困につながる、というようなことが言われております。

この子どもの貧困ということによって、三つの貧困ということが言われます。まず経済的な貧困で、実際収入が少ない、そういう状況です。経済資本に対して、経済的な貧困だと思うんですけど、あとは文化的な貧困。これは、例えば家庭で文学書がないとか、新聞を取っていないとか、家族で映画や博物館、美術館などに行く機会がないとか、そういう文化的なことに触れる機会が非常に少ない、というような状況であります。

あともう一つが、つながりの貧困ですね。これは先ほど牧野先生の方からもありましたけれども、社会関係資本が今非常に重要だと言われていますが、つながりが希薄であることが言われています。

公民館で、この子どもの貧困の状況に対して取り組むに当たって、まず経済的なことというのは直接的にすぐにはなかなか取り組めないような状況がある気がするんですけども、文化的な貧困、そして、特につながりの貧困に関しては、アプローチできるのかな、と思っております。

それで、よく言われるのは、「昔はみんな貧困だったよ」という話があるんですけど、今問題なのは「格差がある」ということ。そして、昔はみんな貧困で、生活に困窮していたといえども、つながりがあって、誰かが助けてくれる。そういう場があったような気がします。

現在は、なかなかこの文化的な貧困、特に社会的な関係の中での貧困というものが問題だと思っています。子どもたちがいろんな選択肢が得られる。そして、いろんな環境の中で、いろんなものに依存できる。依存先もたくさん選択できる状況が良いのではないかと考えて、公民館で取り組んでいるところです。

子どもを対象とした事業としては、子どもたちがこの地域にある遊び場などを見直して取り組んでいくような様々な活動をしていて、また、地域

にある伝承、「マジブン」って沖縄では言うんですけど、要するに、妖怪ですね。妖怪の伝承とかを掘り起こして、その伝承地を訪ねる、というようなことをやったりします。また、放課後子ども教室でやっている、子どもエイサーなんですけれども、週に2回活動しています。地域行事にもう欠かせない存在になっていて、県外から青少年団体が来た時の交流だとか、そういったものを盛んにやっていってですね、「地域の顔」にもなっているようなものがあります。

毎年3月に実施しているんですけども、公民館エリア内にある2つの中学校の生徒を対象に、一晩かけて、南部の方まで32キロを歩く、というようなことをやっています。こちらも、地域のボランティアスタッフ40人くらいの大人が関わって、みんなで見守りながら、安全を確認しながら、一緒に取り組んでいます。

若狭公民館のある若狭という地域は、海岸線にあるんですけども、そこに公園があって、公園の開発で駐車場になっていく陸地がありました。そこを世代交流で楽しんで思い出作りをするようなイベントとして、「100人でだるまさんがころんだ」というイベントをやったり、公民館が事務局となり、地域の関係機関が連携し、若狭地域文化祭というものをやっています。これも幼児から高齢者まで楽しめるような発表の場をつくっております。

また、地域の年末美化清掃、新春餅つき大会、といったことなど、様々に取り組んでいます。

あともう一つ、地域内での情報共有が難しいという話もしたんですけども、情報発信に力を入れています。

ホームページ、ブログ、ツイッター、フェイスブック、ユーチューブ、メールマガジンなどをやっています。ツイッターのフォロワーとあって、情報を受けている人が855名いて、フェイスブックも「いいね」といって情報を受け取ってくれる人が950名、メルマガも1,619名登録しています。

このような取り組みというのは情報を発信するというだけではなくて、公民館で取り組んでいることを共有する。そして蓄積する。いろんな人に、

公民館の学びを、時間とか場所を超えて共有したいなと思って、このように取り組んでおります。

とは言え、インターネットを使った情報発信というのは、やはり情報が欲しいと思っている人に、特にいくような感じなので、地域の皆さんに届く訳ではありません。

そこで、広報紙に力を入れていて、2か月に1回の発行なんですけど、9,000部発行しております。

また、子どもたちに対しての事業を発信するというので、いろんな取り組みが生まれていて、「子ども国際映画祭 KIFFO」というものに取り組んでいるんですけど、放課後子ども教室でやった子ども放送局というものがありました。地域を取材して発信するというものを、インターネットテレビ放送がやっているのを見て、映画監督で映画制作会社を経営する宮平孝子さんという方が、「子ども国際映画祭というのを沖縄でやりたい、映画を作ることはできるけれども、子どもの事業はやったことがない。是非一緒に取り組んでください」ということで、一緒に取り組むことになりました。

実は今年で3回目になるんですけど、これもこの秋に若狭公民館で実施します。

この子ども国際映画祭は、映画祭について知るとか、映像を制作してみるというようなワークショップもしながら、子どもたちがスタッフとなって映画祭を運営する、ということをやっております。

あともう一つ大きいのが、上映された映画の審査をして、グランプリを選ぶのが、子どもたちです。

本祭は2日間あるんですけど、審査員の子どもたちは、1日目に3本の映画を見て、その後、他のお客さんが3本の映画を2日目に見ている間に、何時間もかけて、去年だと5時間ぐらいかけて議論をして、グランプリを決めました。1人大人が混じっていて、書記係をしているんですけど、審査のルールや、グランプリをどういうふうに決めるかということも、子どもたち自身が考えて議論します。ですので、いきなり多数決とかでは決まらないんですね。この辺りが民主主義的だなと思っ

て、非常に私は感動したんですけれども、そういうふうに取り組んだりしています。

そして、発信することで生まれたのが、「無料英会話教室 ELIPO」というものがあって、公民館で実施する乳幼児学級が、毎回大好評で、非常に人気があります。

しかし、若狭公民館周辺の状況でいうと、非常に厳しい状況があります。調べてみると、那覇市内にある夜間保育園のほとんどが、この公民館のエリアにあるという状況でした。

こういう本当に必要であろうと思われる人たちには、届いていない。けれども、乳幼児学級は、毎回一杯である。そこで、頑張っ取り組んでみようということで、シングルマザー向けの乳幼児教室を、諸団体と一緒に行いました。

そういった活動を団体といろいろやっていく中で「しんぐるまざあず・フォーラム沖縄」という団体が、活性化していきました。彼女たちがいろいろ取り組んでいて、家庭の寡婦控除、寡婦控除とは所得税の控除の話なんですけど、この寡婦控除は、死別、離別したところは税金を控除されるけど、非婚だと税金が控除されない、という税制の仕組みがあるんですが、その条例を変えて、それが許されるようになったりとか、そういう成果がありました。

こういう取り組みを知ったNPOが、「私たちも子どもたちのためにできることをしたい」ということで問い合わせがあり、始まったのが、就学援助世帯や1人親世帯の子たちを対象とした無料英会話教室なんですけど、この代表の川端さんという方が、中学時代、沖縄で言うと、「アシバー」と言われるんですけど、非行型の不登校児で、那覇から離島に飛ばされて、そこで中学時代を過ごしたという経験をお持ちの方です。

川端さんは、定時制の高校に進学すると、困窮世帯の子たちがたくさんいることに気づきます。その時に、ロータリークラブの留学生の報告会を聞き、感動したことを受けて、自分も勉強して留学を経験し、アメリカの大学を出たという方です。

困窮世帯の状況と、やる気をもって学ぶ気になれば力をつけることができる、ということを知っ

ているので力を入れたい、と。いろいろ相談して回っても、どうも形にならないというところで、若狭公民館のことを聞いて来てくれて、現在一緒に取り組んでおります。

こういうふうに関係を発信しながら、いろいろ取り組んでいると、キャリア教育のNPOともつながって行って、昨年度から取り組んでいるのは、文科省の事業で、中高生を中心とした生活習慣マネジメントサポート事業というものがああります。

中高生の生活習慣改善に向けての取り組みなのですが、これは、学校を中心に生活習慣の睡眠チェックシートなどをやって、睡眠教育をしたりするというのがメインの目的なんですけれども、私たちと、そしてキャリア教育のNPOが組んで、那覇市と学校、中学校を説得して、この事業取りに行きましょうというふうに言って、取って来た事業です。学校を中心にやる事業なんですけど、私たちがやっているのは、土曜朝塾と言って、「土曜日に子どもたちの学習支援をしますよ」という取り組みと、それを大学生のインターンがやるんですけど、大学生がただ教えるということではなくて、教員志望の大学生の実践の場として、インターン研修もしっかりしながら、子どもの貧困の話であったり、学校現場の話であったり、地域で関わっている子どもの授業の話であったりという話をしながら、大学生が自分で授業を作っていくというようなこともやったりしています。

それと合わせて、通学合宿などもしています。

若狭公民館から一番遠い小学校は、本当に周りに公民館もなければ、児童館もなく、子どもの居場所がないというところで、そこでうちの職員で音楽が得意な職員がいるので、文化的な子どもの居場所、プラスバンド部を作ろうということで、昨年から取り組んでいます。

このように、様々なことをやっているんですが、その中で、那覇ジュニアオーケストラを指導している人たちに相談しているうちに、そのジュニアオーケストラの指導をしている琉球ハーモニー、琉球フィルハーモニックという団体が、若狭公民館エリアの子どもたち向けに、ジャズのオーケストラを作るようなプロジェクトを立ち上げてくれ

て、別の助成金を取ってきて、今年の秋からやることになりました。

今お話しした発信してつながった事例というのは、公民館の予算を1円も使っていないです。つながって、いろんなどころとつながることで、自分たちが持っている力以上のことが展開できる、と思ってます。

そのつながりを生むコツとしては、地域課題に目を向けて、しっかり取り組むということと、多様な切り口で楽しく取り組むこと。そして、広く発信して、多くの人に届ける。やりたいと思った人の相談にのって、背中を押す。こちらがやるのではなくて、やりたいと思っている人が、地域には必ずいますので、遠慮せずに頼る、お互い様と言えるという関係をつくっていくと、より良いつながりが生まれて、自分たちの力以上のことができるかなというふうに、今、思っております。

まだ、一杯しゃべりたいことあるんですけど、続きはウェブをご覧ください。ありがとうございました。

<事例発表：中村 洋子 氏>

皆様、こんにちは。ようこそ相模原市にお出かけくださいました。今日と明日、皆様にとって夢が描ける2日間であれば良いなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

先ほど、永井教育委員長がお話ししたように、相模原市は平成22年に旧津久井郡4町と合併しましたので、公民館の数は、旧市の23館と、旧4町にありました9館が一緒になりまして、地区館並列の公民館が32館で運営をしています。

公民館の成り立ちというのは、大体どこも同じだと思いますが、相模原市の場合は、昭和24年に相模原町の公民館条例ができる以前から、青年団や婦人会が戦後すぐに活動を開始して、住民主体で活動を始めたということが特徴で、公民館を作るという動きも、そういう住民の力によって出来上がってきたという歴史があります。

当初は、青空公民館で、屋根のある建物はなくて、もっぱら体育事業などが中心でしたが、昭和44年、公民館の整備基本計画ができて、平成

6年までに23の公民館が出来上がりました。詳しくはレジュメに書いてありますので、後ほど、ごゆっくりお読みください。

昭和31年に、首都圏整備法ができて、相模原市、千葉県船橋市、埼玉県大宮市など首都近郊に団地が続々と建てられました。相模原市も、小中学校の建設が間に合わないという時期がありまして、昭和50年の相模原市の財政白書は、「子ども急増、貧乏白書」、という別名がついたということで、とても有名になっています。建物もいっぱい増えましたが、人も増えました。

相模原市の公民館の歴史で特筆すべきことは、歴代の市長さんが社会教育にとっても熱心だったということです。社会教育こそ地域の民主主義を育て、人を育てる「要」だという信念の下に23の公民館を作り、なおかつ、社会教育主事の育成にも努めました。その頃は、女性の社会進出が今ほど叫ばれている時代ではありません。家庭にいる女性たちを対象としたさまざまな講座が開設されました。学級や講座の学習の中から、小中学校は作ったけど、高校がない、みたいな話になって、高校増設運動をその女性学級の皆さんと市民総ぐるみで運動したという話があります。例えば合成洗剤の問題ですと、市内を流れる相模川の汚染の問題、まだ下水道が発達していませんでしたから、環境学習や運動につながったり、食品公害の問題は消費者団体の設立につながりました。

また、女性が公民館に来ると子どもたちがついてくるということで、学習と保育という問題が課題になりました。この時も、「公民館の保育とは」ということで、その後の公民館には保育室が必ず設置されるようになりました。女性たちの活動が政策にきちんと反映されてきた、ということが明確に言えます。

公民館の利用状況については、先ほど言いましたように、合併前の郡部の部分と、市部とで利便性の点からもバラつきがあります。

公民館の組織については、図のとおりです。地域住民の矢印が2つありますけれど、皆さんのところもそうかも知れませんが、相模原市の特徴として、市民の参画ということが挙げられます。こ

の公民館運営協議会は、審議会から協議会に変えられました。市民参加による公民館の運営は変わっていません。

公民館の現況、職員体制は、次のページです。今日、一番お話をしておきたいのは、「相模原市の住民主体の公民館運営」ということです。

先ほども牧野先生から、「昔は専門部みたいなものがあった。」というお話がありました。相模原市の公民館には体育、文化、青少年、保育、広報等の専門部があります。大野南公民館の場合は委員会と言っていますが、こういう専門部をいまだに持って、地域の団体の代表や公募の委員などで構成をして、各事業の企画から運営までを全て行っています。実行委員会というのは、もっと大きなサイズで、体育祭や公民館まつりなどには、より多くの地域住民の方にご参画いただいて実行委員会を形成し、企画・運営をしています。

そのほかに、準備委員会、運営委員会がありますが、これは、公民館事業の講座・学級に関わるものです。講座・学級の準備について、前年度実施した経験者や公募の方や専門部会からも来ていただいて、事前の準備を行います。プログラムを作ったり、企画を練ったり、講師を選んだり、チラシを作ったり、そういったことを準備委員会で行います。その後、広報をして、市民から学級生や講座生を募集しますと、今度は、学級と講座の運営を行います。どういうふうに机を並べるか、司会は誰がやるのか、終わった後のまとめはどうするのか、というようなこともこの運営委員会で行っているのが市民参加の特徴です。

それから、公民館にはたくさんのサークルがあります。これらのサークルは、自分たちの技能の上達も目指しますが、そのほかに、学級や講座のひとつを担って、高齢者学級なら歌を聞かせたり、指導したり、地域の歴史の話などをしています。子どもたちの夏休みには、サークルの方たちが、理科の実験や工作、陶芸など、様々な講座や教室などを行っています。また、相模原市は、酒饅頭というのがとても有名ですが、作り方や味を若いお母さんや子どもたちに伝えているサークルもあります。

特に、読み聞かせサークルは、公民館で開催する読み聞かせだけではなく、若いお母さんたちの読書活動への誘い、それから学校や図書館、子どもセンター、児童館などの施設に出向いて、読み聞かせや手遊びなどの支援を行っています。

次の画面は、大野南公民館の読書サークルの2グループです。布で絵本を作る「ピノキオ」というグループは平成19年度に、「おはなしのポケット」は、今年度、「子どもの読書活動優秀実践団体部門」で文部科学大臣表彰を受けました。30年を超える歴史を持つ読み聞かせグループです。長くこういう形で活動できているのは、先ほどもお話ししました社会教育主事や職員から背中を押されてサークルを発足し、「講座をやったら地域に還元するんだよ。」と声をかけられたことを今でも覚えていて、頑張っているからです。

「住民主体の公民館運営」のもう一点は、平成17年、公民館改革の一環として、公民館ごとに振興計画を作りました。地域の住民、運営協議会のメンバーが集まって、私たちの公民館をこれからどうしようか、何をやっていこうか、という話をしました。これは、今までになかったことで、住民参加で公民館のあり方を考える機会となり、意義が大きかったと思います。公民館によっては、3年後、5年後と、計画の見直しが行われていて、そこでも住民の参加がされています。

また、事業評価をやっている公民館は、現在のところ15館ですが、実施していない公民館も実施に向けて検討しているところです。

この画像は、公民館の集いです。年に1回、全市の公民館の関係者が集まって、事業の成果報告、検討、それから講師をお呼びして勉強する、というようなことをやっております。

それから、先ほど、学級講座のお話をいたしましたが、次の画面は、高齢者学級の研究集会です。これも、各館で実施されている高齢者学級の関係者が一堂に会して、「自分たちは、こういうところを工夫してやった」など、よその公民館との交流を含めて、次年度の学級開催に生かしております。このほかに、女性学級や成人学級でも行われております。

公民館をこれからどうするのか、との話がありますが、我々住民は、行政のように縦割りでは過ごしていないわけで、いろんな課題を地域の中で背負っております。そういう中で、どのように他機関と連携したら、自分たちの生活が豊かになるかということを考えております。その拠点が公民館だと思います。

次は、博物館の市史編さん事業と連携した事例です。その中の文化遺産編で市民ボランティアが187人も参加して、市内のすべての石造物の調査をいたしました。なぜこういうことができたのかと言いますと、博物館に公民館がどういうところかということをよく知っている職員がいたということです。公民館をよく知っている職員がいたことで、公民館には地域の豊富な人材や地域の情報を収集できる場があることがこの連携につながりました。公募がスムーズにできましたし、本当に地域密着型の情報がたくさん集まりました。その中には、本当に歴史的に価値のある石造物の塔も見つかりまして、平成27年度3月に発行された市史の一部を飾っています。残された資料も博物館で大事に保管されています。関わった市民にとっては、市史への関心と自ら住む地域への関心につながり、当事者意識も生まれました。

次は、図書館との連携です。読書への誘いというのは、図書館だけの仕事ではありません。地域に密着している公民館では、子どもたちに読み聞かせをするという話もしましたが、絵本や本に親しむ機会を作るのは公民館の仕事ではないかと思えます。図書館との連携を進めています。

この絵本の写真は、「布絵本作り講習会」で作った布絵本です。全部アプリケになっていて、各ページがすべて布です。ポケットの中から、ウサギが出てきたりという仕掛けもあったりして、とても子どもたちに人気の絵本です。地域で絵本に親しむ親子を増やす、ボランティアを増やす取り組みになっています。

次は大学との連携です。相模原市内には、7つの大学があります。相模大野駅付近には、大学連携システム:ユニコムプラザというのがあります。大学も地域に開かれた大学を目指して様々な取り

組みをしています。大学の研究テーマを地域住民に、地域住民としては子育てや健康、食や防災など、関心がある事例について、大学から学びたいということもあり、その橋渡しを公民館が行っています。

公民館は、逆にいうと、大学にいる若者たちに、いかに公民館で活動していただくかということが課題ですので、きっかけになればと思います。南区の区民会議では、相模女子大学の学生たちが、若者の代表として、意見反映に取り組んでいるところで、まちづくりと若者のかかわりを進める上で、とても大事な連携だと考えます。

次の画面は、明日の第2分科会で報告をする、大学生が地域のボランティアとして、公民館の青少年事業に関わったという事例です。子どもたちにとっても、大学生にとっても、大きな経験になります。これは、麻溝公民館の青少年部の熱意が実ったものでございます。

この大学生は、岩手県大船渡市にある北里大学海洋学部の学生たちで、東日本大震災により被災し、相模原市のキャンパスに来るようになりまして、理科の実験などをやっていただいています。明日の第2分科会で、ぜひお聞きください。

次ですが、福祉分野との連携です。今年度から、介護保険法の改正で、高齢者を地域で見守る活動が期待されています。地域はどうすればいいのかということが課題になってきます。そうした中で、地域における居場所として公民館を生かそうと、高齢者のサロン「よってこ」というのが生まれました。

これが「よってこ」のフライヤーです。「土曜の朝は公民館へ」というキャッチフレーズで、公民館のロビーを毎週土曜日に開放して、60人も集まる賑やかなサロンです。誰でも来られるというのが公民館の特徴ですけれども、逆に誰でも協力できるのが公民館です。そして、この事例は公民館側のコーディネートでうまくやる人たちと結びついた事例でございます。

次は、「peco (ペコ)」という子ども食堂の事例です。これは大学生たちのボランティアが、子ども食堂を開設。資金はありませんが、意欲は満々

で、市民活動支援の相模原市の交付金を使って、小中学生は無料、大人と高校生は若干いただいてやっています。ただ、限られた資金ですやるので、家庭菜園をしたり、畑を耕したりしているおじさんやおばさんに、「子ども食堂で、今度ナスが必要な」と言いますと、「ぜひ使ってくれ」と、持ってきてくださいます。この間はマーボーナスでしたが、こういうふうには公民館が媒体となって、地域とその活動をしている NPO だったり、学生だったりをつないでいく。それで、市民は食材を提供することで、当事者になっていく。なおかつ、その裏にある社会的課題にも、目を見開いていくということができるとても良い事例だと思います。

私は、公民館を大事にしようということを、皆さんに訴えたいと思います。公民館は、やっぱり地域の方が誰でも来られる大事な地域の出発点の場だと考えています。先ほどのナスの話じゃありませんが、多様なニーズに答えられる玉手箱です。博物館との協働もそうでしたし、いろんな人材が揃っている。普段は編み物をしているおばあちゃんでも、歴史の勉強をしているおじさんでも、ちょっと扉を開けると別の面が出てくる。それを知っているのはやっぱり公民館だと思います。その中で、とても大事なのが職員。職員が一番そういうところをコーディネートできる人材ではないかと思っております。ぜひ、職員の方たちは、先ほどの宮城館長のお話にあったように、そういう達人になっていただくことで、まちづくりの一つの出発点になるのではないかと思います。

もう一つは、まちづくりではないかと思っております。住民は縦割りで過ごしてないという話をしましたけれど、まさにそこでして、地域の皆さんに寄り添って考えを聞き、悩みを聞き、それをつなげていくのは、やはり公民館だと思います。福祉も、地区コーディネーターという配置が決まっています。さっきの文科省のお話では、学校のコーディネーターがまたできると、地域はコーディネーターだらけになってしまうなど、伺いながら思いましたが、そのコーディネーターは、やっぱり公民館でできるのではないかと思う今日この頃です。

公民館で活動する方は、ぜひ公民館に留まらず、地域に出て行き、学びを地域づくりに生かしていただきたい。ぜひ皆さんにも、そういう公民館を目指し、ご協力をいただきたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

<パネルディスカッション>

【齊藤】

皆様、こんにちは。神奈川大学の齊藤ゆかと申します。よろしくお願ひいたします。

ここまで、パネリストの先生方から、それぞれたくさんの情報をいただきました。少し消化不良になっている方もいらっしゃるようです。まず大会のテーマに戻って、整理をしてみます。

今大会のテーマを覚えていますか。大会テーマは、「今、なぜ公民館が必要とされているのか」といった問いです。これについて、皆さんにもお聞きします。公民館が必要だと思う方？挙手をお願いします。

そうですね。これは全員「はい」と言わないとこの大会に来られないですね。

既にご回答されていると思いますが、大会概要に記載されている問いに基づき、ワークシートを作成してみました。

ワークシートは「はい」か「いいえ」の二択の質問形式で 10 問あります。その設問は、下記の 10 問です。

- (1) 私のまち（地域）では、「地域の絆」「つながり」「交流」がある。
- (2) 私のまちの公民館は、「住民がつどい、まなび、つながる場」となっている。
- (3) 私のまちの公民館は、「住民の自治力を高める機能」を果たしている。
- (4) 私のまちの公民館は、地域の人から「必要とされている」。
- (5) 私のまちでは、公民館の「あり方」や「見直し」が迫られている。
- (6) 私のまちの公民館では、「その機能を改めて検証、確認する必要」がある。
- (7) 私のまちの公民館は、「時代の流れとともに、公民館の役割を終えてしまった」と思う。
- (8) 私のまちの公民館では、「未来像を明確に」描いている。
- (9) 私のまちの「公民館の未来像」について、市民と行政の思いは一致している。
- (10) 「地域でつ

ながる機会づくり」には秘策がある。

このワークシートをあらかじめ、相模原市の公民館の25名の方に、プレ調査しました。その結果を簡単に申し上げます

その傾向として、みんな、地域の「つながり」や公民館の役割や必要性についての認識が高い傾向にあります。しかし、公民館が「自治力を高める」機能は果たしているとは言い難い。公民館の「見直し」が迫られている。その見直しについては、本当はうまくいっていない。公民館のこれからの秘策が見つかっていない、という現状がありました。

そこで、パネリストそれぞれの皆様の事例は本当にしっかりなさっている内容をお聞きできました。

では、ここで「ひとづくり、まちづくり」の観点から、パネリストの皆様から質問したいことはございますか。

【中村】

お聞きしたいのですが、行政、文科省もそうですし、公民館をやっている我々も公民館がとても大事だと思っているのですが、「文科省は大事だ、私たちも大事だ」と言っているのですが、地方自治体は、あまりそうは思っていないというか、なくしてしまったり、有料化にしてしまったり、町づくりセンターに変えてしまったり、というようなことが行われています。一体どうして、そういうことになってしまうのか、という点を、是非伺っておきたいと思います。

【齊藤】

そうですね。答えにくい部分もあると思いますが、文部科学省の佐藤さんが答えてくださるようです。

【佐藤】

そうですね、どうしてそうなったのか、と言いますと、でも、これもいろいろな統計とか、データを分析しないと分からないところもありますが、先ほど税収のグラフを見ていただきましたが、行財政改革をしていく中で、地方で人件費を削減していかなければならない状況が出てきています。それで、国の職員も実はそうした定員削減をして

いて、一方で新しい行政課題があるところは、改めてその定員を要求するのですけれども、定員削減計画という形で基本どんどん減っている訳です。それで、こうした定員削減が地方でも、非常に多くなっているという中で、学校を担当する指導主事に比べて、社会教育主事の削減率が高いということもございます。

それから、地方自治体による地方分権という観点の中から、国の補助金は、大体平成9年度を境に廃止されまして、これは全て交付税という形になって、地方自治体でそれぞれやってください、という形になった訳ですけども、地方自治体の中で、相模原市は大変理解があるということが先ほどお話にございましたけども、理解のある自治体と、理解のない自治体のところで、格差が生まれてきている、ということもございまして。ですから、必ずしもその社会教育、生涯学習のところについて、減退傾向にあるというところばかりではないのですけども、各地域で格差が生じているということは、間違いございません。

そうした行財政改革の影響というのは、非常に大きいということと、あとは地域の結びつきが少し希薄化していく中で、そこに公民館がどう関わっていくかというところで、不断の努力が必要な訳ではございますけども、うまくいっているところと、うまくいっていないところがあるのではないのかな、ということも少し感じているところでもあります。

【齊藤】

ありがとうございます。中村さんのお立場と、宮城さんのお立場、同じ公民館ではありますけれども、運営主体が違っているという特徴がございまして、宮城さんの公民館は、指定管理としてNPO法人が運営しております。その良さ、難しさについて、言いにくいところがありますが、あえてお願いいたします。

【宮城】

そうですね、まさに行財政改革の中で民営化していくという中に巻き込まれた側です。民間に委託をする。そして、指定管理制度を導入する。ということで、私たちが担っている訳ですけども、

行政が直営で運営してきた時とも予算規模が全然違いますね。人件費を含めると、数百万円変わってきます。それで、先ほどお話したように、地域住民が自分たちで、自分たちの公民館を守っていくよ、という意識で立ち上げた NPO なので、非常に意識が高いです。意識が高いんだけど、実際それでやれるかという問題があって、私はその NPO の理事でもありました。

この委託は、非常勤館長の時に委託の話が出たので、公募された時に、応募しないという方に 1 票入れました。理事は 14 人だったんですが、1 対 13 でみんな応募したいと。でも、私だけ応募したくないと。それまで一番公民館に関わってきて、また、館長という立場だったんですけど、その条件が酷かったんです。でも、やっぱりやりたいからやるということの中で、非常に苦しい運営をしていました。非常に苦しい運営だけでも、その中で自分たちが受けてよかったところは、人事権が自分たちにある、というところですかね。

それ以外、よいところはあまりなかったんですけど、人事権が自分たちにあるので、自分たちで工夫する。先ほどお話したように、委託費の中のほとんどを人件費に当ててしまわないとやっていけないので、それでも行政職員よりと比べるとだいぶ安くなっているという状況の中で、事業費は、自分たちで生み出す。もしくは、他と連携しながらやるという、工夫のしどころはあります。そういう中で、今、他部署が、町づくりとか、地域に関わった活動をしようとする、逆に私たちに相談に来るといふか、アドバイスがほしいとか、連携しましょうよ、とどんどん増えてきているので、逆に、公民館の意義というのには伝わっているし、理解されてきているのかなという実感はあります。

【齊藤】

はい。私が聞きたいことは、おそらく皆さんが聞きたいことと同じです。なぜ宮城さんのような若い方が館長になって、公民館活動促進ができていくのか。特に、子どもや若者がかなり活発に活動しているようです。しかし、うちの公民館ではどうも高齢者（シニア）しかいないな、若い人は

どこにいったのでしょうか、という現実に向き合っている方が大半ではないかと思いますが、その点はどうでしょうか。

【宮城】

公民館にいて、若い人をどう巻き込むかとか、地域の人をどう巻き込むかという話をよくされるんですけど、私はどちらかと言うと、巻き込むのはあまり上手じゃなくて、巻き込まれ上手なんです。なので、なぜだか分からないけど、巻き込まれて公民館に来ちゃった、というようなことが一つあります。

現実的なことを言うと、若狭公民館非常勤館長という制度をとっている時に、私の前任の非常勤の館長とたまたま知り合って、と言うか、他の人の紹介で知り合ったんです。

元々、私は美術をやっているんですけど、講師で行くことがあった時に、「うちの非常勤職員が 1 人辞めるんで、誰かいませんか？先生」と言われた時に、私も職に困っていたと言うか、美術の非常勤講師だけだったので、「では、行きます。私でもよいですか？」と言って、1 年やったら、その館長が辞める年で、地域の皆さんが、「あなた、館長やりなさい」と言って、署名運動などをしてくれたので、館長になってしまった、という感じだったんですね。そういう「巻き込まれ」です。

【齊藤】

私の感想ですが、やっぱり若い方に館長を譲るといふのは凄いな、ということです。もう一点は、情報提供を頑張っているということです。

でも、現場では公民館にみんな来てくれないんだよね、という声もあります。とりあえず広報紙は作っているけれど、みんなに届いているのかな、見てくれているのかな、ということでお困りの方もいらっしゃると思うのですが、情報の工夫について、どのようになさっているのでしょうか。中村さん、宮城さん、それぞれお願いします。

【宮城】

私が公民館に関わるまでは、公民館のことを全く知らなくて、たまたま行くようになって知って、公民館に勤めて、公民館に関わっている人や地域の皆さんの中にこんな素晴らしい人がいて、こん

な思いがあるんだ、と知りました。恐らく多くの若者と同様に、公民館のことを知らなかった1人です。

こんな素晴らしい場所があるのであれば、知らせた方が良くって、知らせる努力をしました。パソコンが得意だった訳でも、広報紙を作るのが得意だった訳でもないんですが、そこは勉強しながら、ちょっとずつ取り組んでいって、少しずつ工夫を重ねていったという感じです。

【齊藤】

中村さんのところはどうでしょう。

【中村】

うちは、ありきたりの広報しかしていないんですが、この間ちょっと工夫してやってみたら増えてきたということがありました。公民館の子ども事業について、公民館は学校を通じて地域の児童に1枚ずつフライヤーを届けています。今までは、職員が出かけていって、「先生、これお願いします」という感じで、各学級のポケットに学級の児童数分を入れてくるという事務的な処理をしていました。ところが、最近参加者が増えてきているので、どうしてこの学校の児童の参加がこんなに多くなったのかと尋ねると、どうも次のようなのです。

最近、青少年委員会のメンバーが直接学校へ行って、校長先生とお茶を飲みながら話をし、公民館が事業などをどう行っているかということが、先生たちに理解されてきている。児童にフライヤーを配る時に一声かけてくれている。「行ったらどうも楽しそうぞ」という感じですね。それまで、普段はフライヤーを持ってお家に帰ってくるだけでしたが、先生からの一言で、児童の参加の数が非常に増えてきたということがあります。

どんな事業でもそうですけど、ロコミ、芋づる式でやるのが、一番人とながっていくかなと思います。サークルの中でやっている人が声をかけて連れて来るとかですね、そんな感じは結構見られます。高齢者はなかなかホームページを見ていただけないので、館報でいくとか、大野南地区では、地域情報誌というペーパーが出ていますので、そういうものを見て、お出かけになる方も結構います。

【齊藤】

ありがとうございます。それでは、まとめに入ります。

最後に一番お聞きしたいことは、「公民館の未来」です。これからの公民館に向けて、どのような未来を描いているのか、めざしているのか、お願いします。宮城さん、中村さん、佐藤さんの順にお願いします。

【宮城】

未来しかないですね、公民館。公民館ってやっぱり地域の資源、地域の魅力とかが現れる。そして、地域の課題も現れるところなので、公民館が面白くなれば、地域が面白くなる。もうそれしかないですね。面白くするのは、そこにいる人たちなので、面白くするための努力はやっぱり怠ってはいけないと思っています。頑張っって地域を面白くしていく、自分たちが面白いと思えるようにする、ということかと思えますね。

【齊藤】

ありがとうございました。キーワードは、「面白く」です。次、お願いします。

【中村】

私もそうだというふうに思います。特にサークル活動の方たちですが、無料の公民館に恩義を感じていると言いますか、ただで使わせてもらっているから、何か恩返しをしなくてはということで、公民館で花を植えたり、お掃除をしたりすることから地域の活動に出ていく。そのような気づきや活動を後押しする。市民、職員を含めてです。公民館には、まちづくりの未来があるのではないかと思います。

【齊藤】

ありがとうございます。キーワードは「後押し」です。皆さんが、「後押し」をするという立場でいらっしゃるということですね。

では、佐藤さん、お願いします。

【佐藤】

公民館をつくった時は、文部科学省、当時の文部省が一生懸命旗を振って、こんな公民館をつくりなさいよ、ということで、通知・通達を出していました。今の時代は、100 公民館があれば 100

通りの公民館があってよいと思います。それを文部科学省、もしくは市町村が皆様方をお支えするというので、行政が皆様方のお邪魔にならない、それから、お役に立ちたい、というスタンスで進めていくということが大事だと思います。

【齊藤】

ありがとうございました。

皆さんの地域が「多様でよい」、そして、それを「支えてくれる」「後押ししてくれる」、といったお話がありました。

牧野先生からもお願いいたします。

【牧野】

先ほどからいろいろお尋ねがあることなのですが、例えば、なぜ公民館が減ってってしまうのか、なぜ新採の職員が減ってってしまうのか、ということ。また先ほど、それは行財政改革の影響だ、とのお話がありました。これは二面あると思います。

一面は確かに、さっきおっしゃったように、財政的なものが大きくて、特に、社会教育の施設は、例えばお金が儲からない訳ですから、いわゆる行政評価で減らしてってしまう。合理化という意味でも、減らされてしまう訳ですけども、例えば、そこには、自治体行財政改革の一環としてなされた合併の問題があって、合併によってどんどん減らされていってしまう。特に教育委員会の数も減っていくわけですから、公民館の数も減ってってしまうこともあるだろうと、こう思います。

もう一つは、例えば、改革の中にも、やはりやる気のある首長さんたちも減らしていているという面があると思うのです。教育委員会に置いておくのではなくて、一般行政の方にほしいという形で、持って行ってしまう。

例えば、私がかかわっているところだと、公民館は条例館であって、それまでいわゆる補助執行で出してあったものを、今度は完全に移したい、と首長がおっしゃっている。さらに、そこに文化もスポーツもほしいと言い始めた。教育委員会から、どうしましょう、という話があるのですけれども、ある意味、避けがたいと思うのです。

その時に、教育委員会からはそこでおしまいだ、

ということにするのか。いや、そうではなくて、教育委員会に一枚かませてほしいといった上で、公民館や文化・スポーツを持っていってもらおうという形の施策のつくり方も、あるのではないかなと思うのです。

公民館は条例館ではなくなったかもしれませんが、やはり公民館的なものとしてはあって、そこをうまく使うことによって、実は先ほどの話にもありましたように、地域が面白くなっていくような施策のつくりかたや、住民による活用の仕方があるのではないかな。それこそ、首長にアピールできるものではないかなと思います。そういう形で活用していくというように考える必要があるのではないかなと思います。

それから、さきほどのお話で、環境をつくっていく、ということがありましたが、例えば、宮城さんのところの若狭公民館はですね、IDK（全国公民館インターネット活用コンクール）で表彰を受けているところなのですが、この間、話をしている、宮城さんが面白いことをおっしゃったんです。

多分、ご本人は覚えていらっしゃらないと思いますが、若狭公民館はITですごく売れている、有名なんだけど、実は一番大事なのは、紙の「館報」なのだと。館報をどう配っているかということ、新聞の専売店に配ってもらっているのです。Aという専売店に頼む、Bにも頼んで、両方に「向こうはやってくれるよ、こちらもやってほしい」といいながら、両方を競わせながら無料で配ってもらう。そうして配ってもらっていると、「館報を見たよ」といってくれる人が出てくるのだそうです。既に終わった講座を取り上げて、「いや、あれ行ったかったんだよね」といってくれる。でも、「この人、絶対来ない人なのに、こんなお上手をいって」と思う。だけれども、実はそういう、いわゆる消極的な支持者がいるからこそ、公民館って大事なんだと、宮城さんがおっしゃったことがあるのです。やはり、そういうことなのじゃないかな、と思うのです。

常に来る人々は大事で、来て、いろんな活動をしていくんだけど、実は、来ないけれども、関心を持ってきている人々がたくさんになって

くということが、やっぱり大事なのではないかと思うのです。関心人口と言ったりしますが、そういう人が増えていくことで、社会は人々が緩やかにつながっていくようになる。

そのような人々をどうつくっていくかという時に、やはりどうコンタクトを取るのかということが、あるのだろうと思います。その辺りをどう考えるかということが、これからのまちづくり、地域づくりに関係があるのかな、と思います。

それから、あと各講座とか、私たちもよく思うのは、やっぱり「楽しく」なのです。例えば、防災事業なども、「防災だ、課題だ、地域だ」というように文科省がよくいいますが、そして実は、私もよく言うのですけど、「地域課題解決だ」なんて言っていると、重くなってきて、住民は嫌になってきてしまうのですね。

やっぱり「楽しく」ということが続いていくと、どんどん関わってくださるようになってくる。例えば、キャンプファイヤーなどは、防災事業でやっているところがたくさんあります。炊き出しの準備、練習なのだけれども、キャンプファイヤーとしてやる。防災事業にお金をつけてあげると、楽しくて、みんなやるようになってくる。

また、ある山村などですと、棚田に子どもたちが田植えをするというような、いろんな講座を組んでやっているのですが、これもいわゆる防災事業の一貫なのです。例えば、保水の問題ですとか、さらに何かあった時に、田んぼが一枚あると、家庭の何軒分かの1週間分の水が保てるとか、そういうことがあって、防災事業ですと。これを、社会教育、生涯学習で、田植えの実習などとしてやっているというところがあります。その意味で、楽しくやっていくといったことを考える必要があるかなと思います。

もう一つ、最後ですけれども、キーワードとしては、やっぱり「つくる」ということなんだろうなと思います。例えば、いろんなサークルがあってなかなか継続していかないですとか、その後継者が入って来ないという問題があるかと思いますが、そうではなくて、似たようなものをいっばいつくっていけばよいのではないかと。

あるサークルがなくなってしまった。例えば、高齢化でなくなってしまっても、それを若い人が見て同じことをやっているサークルがたくさんできてきて、たくさんのサークルが社会にできることによって、社会全体が覆われていって、楽しい社会になっていく。そういうことを考えた方がよいのではないかと。

その意味では、継続も大事ですけれども、つくっていく、つくり出していく、つくりながら経営していくといったことを、これから考える必要があるのではないかなと思います。

【齊藤】

まとめを、それぞれパネリストの先生方に、ご協力いただきました。ありがとうございました。

最後にコーディネーターの立場から簡単に、まとめをさせていただきます。

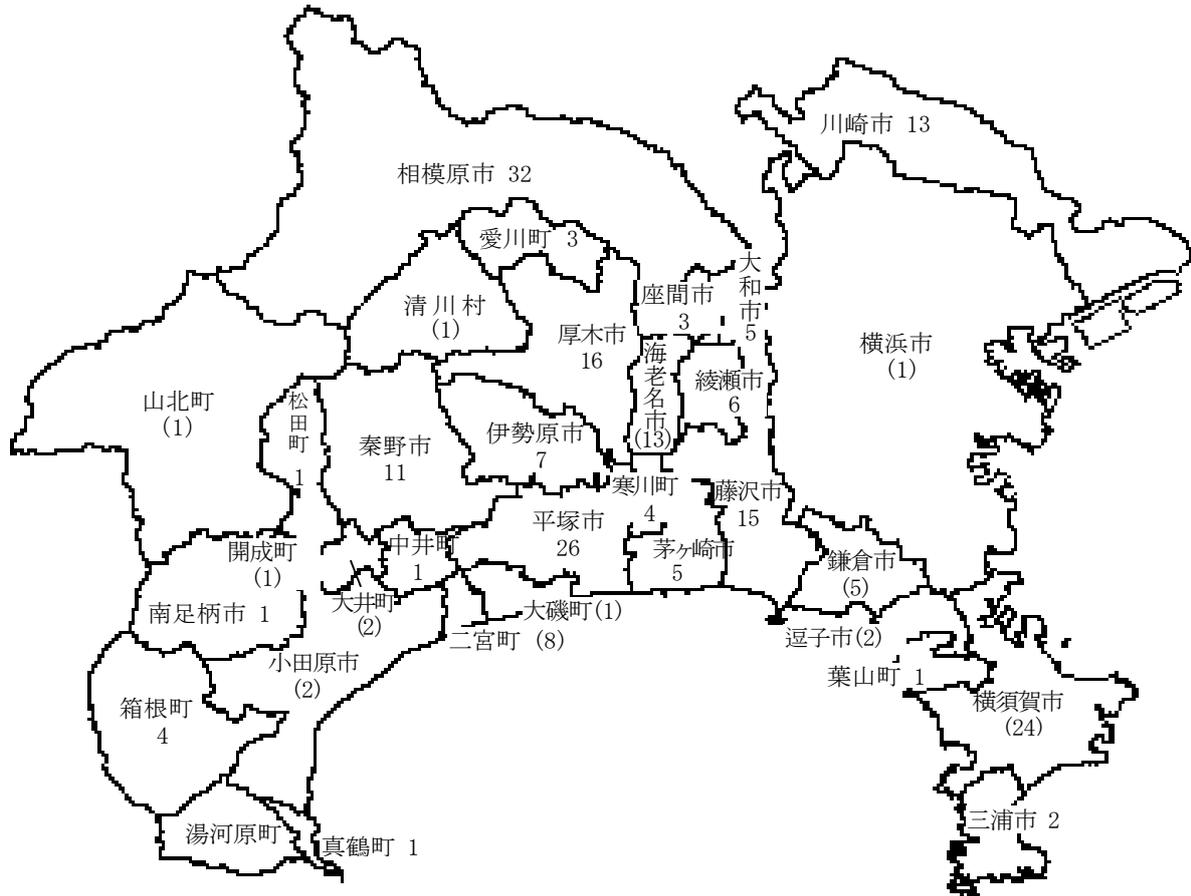
いくつものキーワードが出てまいりました。「面白い」から人が集まる。「楽しい」から人がまず集まる。若い人が集まる。子どもが集まる。そこで「つながり」ができる。「つながり」ができると、そこに「独自の文化」が生まれる。

そして、「その価値」が生まれたところで、学んだり、活動したり、働いたりということです。牧野先生のお話で言うと、「公民館は、つくり出す場所なんだ」といったことを公民館の重要な役割として認識をしました。

今日のご清聴頂きありがとうございました。



第8章 県内自治体の公民館活動状況



*数字は、令和2年度の公民館数。
公民館を設置していない場合は、
() に公民館類似施設数を記載。

- ・令和3年11月、県内自治体（平成23年度以降県公連加盟）に、公民館活動状況について寄稿を依頼しました。
- ・執筆者が複数のため、文体の不統一がありますがご了承ください。

第8章 県内自治体の公民館活動状況

川崎市

○公民館等の現状

川崎市は、7区に地区館の市民館（公民館）と6つの分館があり、窓口業務や清掃業務などの管理業務やホール運營業務などの専門知識の必要な業務を民間に委託しています。7つの地区館には社会教育委員会議の専門部会を設置しており、各館における各種の事業の企画実施について調査審議し、市民館の運営に役立てています。

○公民館等をめぐる課題

社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、市民の主体的な参加による持続可能な地域社会づくりに向けて、市民の自発的・主体的な学びを支援するための学習機会の提供等に取り組み、将来的な社会の大きな変化の中にあってもその役割を果たしていくため、令和2年度に『今後の市民館・図書館のあり方』を策定し、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう事業推進を図っています。

相模原市

○公民館等の現状

相模原市には、32の公民館が設置されています。職員は、地域住民より推薦された公民館長、常勤職員である公民館長代理、任期付短時間勤務職員3名の5名体制です。公民館事業の実施について中心的役割を担っているのは、地域住民で構成される専門部（体育部、青少年部、文化部、広報部等）で、ほぼ全ての館において組織され、事業の企画、運営などに携わっています。

○公民館等をめぐる課題

相模原市の公民館は、地域における生涯学習・社会教育の拠点として、「多様で質の高い学習機会の提供」「仲間とつながりながら楽しく学び、学んだ成果を地域での活動に生かすことのできる環境づくり」「学びを通じた絆づくり、地域づくりの促進」が求められ、事業の見直しや公民館のネットワーク化の促進、学校教育や家庭教育との連携推進等について対応が必要であると考えています。

横須賀市

○公民館等の現状

横須賀市は、社会教育法第20条に基づく公民館はありませんが、市民大学等を行う教育委員会所管の生涯学習センター1館と、市長部局所管で平成20年度に公民館と地域自治活動センターを統合し、条例で実際生活に即する教育を規定するなど、公民館機能を受け継ぐコミュニティセンター22館が、市民に社会教育、生涯学習推進の多様な講座・行事等を行っています。

○公民館等をめぐる課題

コミュニティセンターは、非正規職員を配置し、経験豊富な職員が少なくなっているため、職員の事業の専門性の蓄積やその継承が課題です。生涯学習センターは、指定管理者制度を導入し、運営と社会教育事業の継続性が課題です。市民一人一人の学びは大切です。多様な学びを通してつながりをつくり、その学びの成果として、よりよい地域になるように、両施設の連携が必要と考えています。

平塚市

○公民館等の現状

平塚市は、中央公民館と25の地区公民館を設置しています。中央公民館には職員9人、地区公民館には、それぞれに地区公民館長（非常勤特別職）、主事（職員）を配置し、19の館には公民館事務員（会計年度任用職員）を配置しています。公民館は各館13人の公民館運営委員との連携のもと、社会教育活動の拠点として教育事業を展開するほか、地域団体の活動の場として利用されています。

○公民館等をめぐる課題

公民館では趣味や教養に留まらず、地域課題から現代的課題まで多くの学習機会を提供しています。こうした中、世界規模では持続可能な社会の形成が求められており、公民館においても様々な課題を自分事として捉える人材や意識を育てる必要性を感じていることから、国連が提唱する「地域に根差した持続可能な開発のための教育」（ESD）の取組を意識した事業を展開してまいります。

藤沢市

○公民館等の現状

藤沢市は、昭和26年に藤沢公民館が開館して以降、13地区に公民館を設置する地区館並立方式による公民館体制を維持してきました。運営については市の直営で、会計年度任用職員が中心です。事業については、全館で年間500を超える事業を実施し、延べ13万人以上の市民が参加しています。また、サークル活動も活発に行われており、約2,300のサークルにご利用いただいています。

○公民館等をめぐる課題

今般のコロナ禍により、生きがいを持って日々過ごすために、公民館の存在の重要性が再認識されています。人生100年時代を迎えるにあたり、様々な世代にとって、公民館が生涯学習活動の拠点となるような施策の展開が必要となる中、サークルの高齢化や事業参加者層の固定化等の課題を解決するため、新たな層の学習機会の拡充に、より一層取り組む必要があると考えています。

逗子市

○公民館等の現状

地域コミュニティの醸成及び生涯学習活動の推進のため、市民が自主的に活動する拠点として、平成27年4月から市内2か所の公民館をコミュニティセンターとしました。

大人から子どもまで様々な世代の活動を支える活動の拠点として、レクリエーション、サークル活動及び学習の場や講座開催、また図書館分館の機能や、予約なしで利用できるオープンスペース等を設け運営しています。

○公民館等をめぐる課題

コミュニティセンターへの転用は、地域団体の活動拠点として利用を広げることを目的として行われましたが、定着するに至っていないのが実情です。

一方で、生涯学習活動団体、サークル等の高齢化が進み、利用者は減少傾向にあります。

また、開館以来30年以上経過し、厳しい財政状況の中、施設・設備の改修が課題となっています。

三浦市

○公民館等の現状

三浦市では、社会教育法20条の目的を達成するため、南下浦地域と初声地域にそれぞれ市民センターを設置しています。両センターともに昭和50年代に整備され老朽化が進んでいますが、市民活動の拠点として地域住民の様々な活動に利用されています（令和元年度においては延べ111,713人が利用しています。）。

○公民館等をめぐる課題

公民館は各地域における市民活動の拠点として位置づけられることから、利用者数や地域の実情などを考慮して適正な規模を検討しています。南下浦市民センターは、現機能を備えた子育て世代のための賃貸住宅との複合施設化を考えており、整備に当たってはPFI手法を活用する予定となっています。初声市民センターについても老朽化が進んでおり、建替更新が今後の課題となっています。

秦野市

○公民館等の現状

秦野市には、昭和45年以降11館の公民館があり、現在、各館に館長1名（再任用・会計年度任用職員）、事務員4名及び図書職員3名（会計年度任用職員）を配置しています。各公民館では地域性や市民ニーズを踏まえ、地域の人的資源を生かした事業や地域社会に貢献する人材の活用を図る事業等を展開し、公民館が学習の拠点と地域コミュニティの拠点としての機能を担うよう努めています。

○公民館等をめぐる課題

人生100年時代の到来や地域コミュニティの衰退といった社会構造の変化により、公民館利用者の固定化や利用団体の後継者不足が見受けられるとともに、地域学校協働活動、防災の拠点といった、公民館に新たな役割も求められてきています。当市では、これまで公民館が培ってきた地域との関係を生かしつつ、各地域の実態に応じた学習と活動を結び付ける役割を担う拠点施設を目指します。

厚木市

○公民館等の現状

日常生活に密着した総合的な社会教育施設として15館公民館と分館1館を設置し、住民の社会教育、生涯学習の場として、また、地域コミュニティづくりの拠点として各種の事業を展開しています。職員数は1館当たり、地区館長1人、館長1人、係長1人、職員3人で運営管理しています。また、公民館運営委員会等（任意）を設置し、公民館事業の点検、評価を行っています。

○公民館等をめぐる課題

厚木市では、地域学校協働本部を全地区公民館に設置する方向で、令和3年度に2つの地区公民館をモデル公民館として指定し、本部機能の在り方等を研究しています。ここでの成果を起点に、全小中学校に既設されている学校運営協議会と連携・協働を図りながら、社会教育の3本柱と言われる「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の一層の推進を図っていきたいと考えています。

大和市

○公民館等の現状

大和市には、生涯学習センター、芸術文化ホール、図書館、屋内子ども広場等を有する複合施設である文化創造拠点シリウス（平成28年11月開館）や市民交流拠点ポラリス（平成30年8月開館）などを含め、公民館が5館あります。全館において指定管理者制度を導入しており、民間事業者との連携の下、市民の生涯学習や居場所づくりを支援するための事業を実施しています。

○公民館等をめぐる課題

指定管理者との連携を密に取り、生涯学習のための環境整備や事業の周知に努め、市民の生活において一層身近に感じられる場の提供に努めます。また、市民の生涯学習支援を続けていくために、講座を充実させるとともに、市民からのニーズや社会情勢の変化に応じて、オンラインでの講座やサービスも積極的に取り入れていくことが必要です。

伊勢原市

○公民館等の現状

公民館は市内に7館、中央公民館には社会教育課が併設され、課長が館長を兼任、ほか7名の職員がいます。うち社会教育主事は2名です。地区公民館には館長と職員が1名ずつ配置されています。事業については、Web配信を利用した新しい形の事業にも取り組んでいます。公民館運営審議会は社会教育委員が兼務し、公民館ごとに活動推進協議会も置かれ、事業に協力いただいています。

○公民館等をめぐる課題

市立公民館は市内の7地区に設置されていますが、いずれも施設や設備に老朽化が進み、対策が課題となっています。また、公民館で活動されているサークルや団体が、高齢化や新型コロナウイルスの影響を受け、従来の活動ペースを落としたり休止したりしている中で、活動等への支援方法の検討や、より安定し継続した講座等や学びの場の提供方法が課題となります。

座間市

○公民館等の現状

座間市には、公民館が3館あり、各公民館とも常勤職員、再任用職員、会計年度任用職員等の職員構成で、地域の特性に応じた社会教育・生涯学習の活動拠点として運営しています。また、公民館運営審議会を設置し、各種公民館事業の企画実施について調査・審議をいただくとともに、これまで進めてきた公民館事業の点検、評価をいただきながら社会教育・生涯学習事業に取り組んでいます。

○公民館等をめぐる課題

企業、大学、NPO法人といった多様な主体が地域貢献・社会貢献活動の一環として社会教育・生涯学習の振興に参画するようになりました。相互教育、自己教育の場として今後も一番身近で今まで以上に住民の視点に立った公民館を運営するため、各主体との一層の連携・協働を図るための仕組みづくりが必要であると感じています。

綾瀬市

○公民館等の現状

綾瀬市には、本館にあたる中央公民館と5つの地区センター、類似施設のコミュニティセンター2館があります。平成27年度から指定管理者制度を導入し、文化会館を含む9館を、指定管理者が管理運営を行っています。令和3年度は合計年間45講座を企画し、民間のノウハウを生かしながら現代的課題や子育てをテーマにしたもの、郷土学習や趣味に係る講座などを実施しています。

○公民館等をめぐる課題

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、公民館等の利用件数や利用人数が減少しており、コロナが収束したときに従前に戻るのか危惧しています。また、利用者の高齢化や固定化が進んでいるため、若年層や新規者をどのように取り込むかが課題です。さらに、今後、各種団体との連携をより積極的に行い、地域課題の解決につながる事業をより意欲的に実施していきたいです。

寒川町

○公民館等の現状

寒川町の公民館は、町民センター、町民センター分室、北部公民館、南部公民館の3館4施設あり、平成29年度から民間事業者による指定管理者制度を導入しています。春と秋に「サークル入会体験フェスタ」を開催し、サークル活動へ参加する機会づくりをしています。公民館運営審議会は社会教育委員会が兼務をし、会議内に公民館部会を設置して、公民館に関する協議をしています。

○公民館等をめぐる課題

公民館利用者が年々減少傾向にあり、高齢世代の利用者も多いことから、新たな利用者、特に若い世代の利用促進を強化する必要があります。コロナ禍により高齢者中心のサークルは活動中止や解散が増えましたが、公民館講座参加者には地域コミュニティへの参加意欲や学びづくり、生きがい探しの機運も感じられることから、地域の公民館の有用性、役割の重要性が増していると感じています。

中井町

○公民館等の現状

井ノ口公民館は、町内唯一の公民館で、昭和63年の開館以来、町民の生涯学習や交流の場として親しまれています。令和元年度には、館内図書室の電算化を行い、貸出・返却手続きや資料検索の利便性が向上しました。例年2月に公民館まつりが開催され、作品展示や芸能発表等により、施設利用団体が学びの成果を広く知ってもらう機会となっています。

○公民館等をめぐる課題

当公民館は、開館から30年以上経過し、老朽化から複数箇所の改修工事や修繕が必要となっており、優先度の高い箇所から順次対応しています。また、図書室を含めた施設利用者が固定化していることから、より多くの町民に利用してもらえよう、的確なニーズの把握や周知方法を検討する必要があります。

大井町

○公民館等の現状

大井町には、公民館類似施設として、大井町生涯学習センター（大井町立中央公民館（昭和62年開設）から平成24年に転用・名称変更）、大井町立そうわ会館（平成11年開設）があります。

各施設とも、図書館機能を備えており、町の文化の拠点として、様々な学習活動、芸術活動、また心のふれあいの場としてご利用いただいています。

○公民館等をめぐる課題

町の文化の向上と生涯学習の推進を図るため、地域情勢や多様化する町民ニーズを踏まえ、町民の視点に立った運営、学習機会の提供、協働体制の構築を推進しています。

時代に即した公民館等として、Web等の活用を進め、学びを止めない体制づくりを進めてまいりたいと考えています。

松田町

○公民館等の現状

松田町民文化センターと公民館は、令和3年4月に生涯学習センターとして1つの施設になりました。教育委員会の職員が管理・運営を行っています。5月には、生涯学習センターまつり（以前までは公民館まつり）、10月には文化祭などを開催しています。

○公民館等をめぐる課題

文化祭などの事業を行っても、参加する方は高齢の方が多く年々参加する団体も減っている状態です。新しい利用者も多くはないので、公共施設として、利用者のニーズに合わせた活用をしていきたいと思います。

山北町

○公民館等の現状

山北町では、平成26年度に公民館から生涯学習センターに転換し、来年度で開館から30周年を迎えます。令和2年度から図書室の電子図書館開設、また館内のフリーWi-Fi化、さらには多目的ホールのライブ配信システムの導入及び視聴覚ホールでのライブ中継システムの整備等、利用者のニーズに対応した新しい試みに、常勤・非常勤職員合わせて8名で協力して取り組んでいます。

○公民館等をめぐる課題

現在、生涯学習センターの登録団体は18団体、ボランティアサークルは7団体あり定期的に活動を行っていますが、高齢化が進み存続が困難となっている団体が出てきています。そのような団体を支援し、世代を超えて充実した活動ができるよう地域交流の活動拠点としての運営が必要となっています。同時に、新たなシステム導入により新規利用者の獲得を期待します。

箱根町

○公民館等の現状

町の中央に位置する社会教育センターを中心に地域公民館として温泉・宮城野・仙石原地域にそれぞれ1館、計4館の公民館があり、仙石原公民館には多目的に使えるホールを併設しています。公民館を“人と文化の集積処”として「HAKONE」大学をはじめ各種講座を中心に『箱根を知り、箱根を語れる人づくりと輪づくり』を目標として生涯学習の推進に取り組んでいます。

○公民館等をめぐる課題

少子高齢化の進行や人口減少により地域コミュニティの希薄化が顕著になっています。地域コミュニティを活性化する上でも、生涯学習の役割は増々重要になります。公民館を「地域住民が気軽に集える場」として積極的にPRし、まずは利用してもらうことが必要です。小さな集いから徐々に交流の輪を広げ、多世代が集う地域コミュニティ活動の拠点となるよう努めていきます。

真鶴町

○公民館等の現状

真鶴町公民館は、昭和59年2月に開館し、社会教育の中核的施設としてだけでなく、地域住民の自治能力を培い、住民参画の地域づくりを实践する場として機能してきました。近年では、公民館の他に図書館、博物館、美術館がある恵まれた環境を活かして図書館と連携したおはなし会、博物館と連携したプランクトン観察会、美術館と連携した絵画教室等、他の社会教育施設と連携し、地域財産を活かす事業に力を注いでいます。

○公民館等をめぐる課題

人や地域のつながりが希薄になり、地域社会の持続可能性そのものが課題となっているからこそ、公民館が果たす役割は重要度が増しています。高齢者支援や子育て支援等、当町に横たわる地域課題は幅広い世代に多岐にわたることから、今まで以上に公民館が地域に粘り強く働きかけ、地域と一体となり課題解決に取り組む必要があると考えています。

愛川町

○公民館等の現状

愛川町には、文化会館、半原公民館、中津公民館の3つの公民館があり、生涯学習の拠点としての役割を担っています。また、文化会館に図書館を併設して半原公民館と中津公民館の図書室と連携し、図書機能の充実及び利便性の向上を図っています。3公民館ともに、館長、正規職員、会計年度任用職員を配置し運営しています。特色としては、文化会館にはホールがあり、半原公民館と中津公民館では利用団体で実行委員を編成・運営する「公民館まつり」を開催し、町民の学習成果の発表の場を提供しています。

○公民館等をめぐる課題

公民館の老朽化への対応のほか、変動する社会情勢を踏まえた施設の利用方法、講座の種類や開催方法、「公民館まつり」の在り方等の検討を進めていきます。

付 録

歴代役員【平成23（2011）年度～令和2（2020）年度】

平成23年度	会 長 副 会 長 " " " " 監 事 " " 常 任 理 事 " " " " " " " "	京 利幸（川崎市 学識経験者） 木下 敬之（厚木市立睦合南公民館長） 夏井 美幸（川崎市多摩市民館長） 青木 久（相模原市立陽光台公民館長） 丸田 昭文（神奈川県社会教育協会理事） 村澤 正弘（大和市つきみ野学習センター館長） （総務部会長）板橋 康史（愛川町） （広報部会長）木村 明智（平塚市） （公民館経営部会長）北村 茂（寒川町） （研修部会長）畑中 英俊（大和市） （大会部会長）宮田 幸紀（厚木市）
平成24年度	会 長 副 会 長 " " " " 監 事 " " 常 任 理 事 " " " " " " " "	京 利幸（川崎市 学識経験者） 木下 敬之（厚木市 学識経験者） 夏井 美幸（川崎市多摩市民館長） 青木 久（相模原市立陽光台公民館長） 丸田 昭文（神奈川県社会教育協会理事） 村澤 正弘（大和市つきみ野学習センター館長） （総務部会長）板橋 康史（愛川町） （広報部会長）木村 明智（平塚市） （公民館経営部会長）米山 明夫（茅ヶ崎市） （研修部会長）遠藤 知成（伊勢原市） （大会部会長）古矢 智子（小田原市）
平成25年度	会 長 副 会 長 " " " " 監 事 " " 常 任 理 事 " " " " " " " "	木下 敬之（厚木市 学識経験者） 夏井 美幸（川崎市多摩市民館長） 森 政則（平塚市 学識経験者） 大神田 賢（相模原市立桂北・千木良公民館長） 丸田 昭文（神奈川県社会教育協会理事） 井手 則夫（秦野市立本町公民館長） （総務部会長）中村 高明（川崎市） （広報部会長）藤嶋 努（綾瀬市） （公民館経営部会長）植松 賢也（座間市） （研修部会長）藤原 広司（相模原市） （大会部会長）柳井 栄美（横須賀市）
平成26年度	会 長 副 会 長 " " " " 監 事 " " 常 任 理 事 " " " " " " " " " "	木下 敬之（厚木市 学識経験者） 夏井 美幸（川崎市教育委員会生涯学習推進課） 森 政則（平塚市 学識経験者） 大神田 賢（相模原市立桂北・千木良公民館長） 丸田 昭文（神奈川県社会教育協会理事） 井手 則夫（秦野市立本町公民館長） （総務・広報部会長）中村 高明（川崎市） （総務・広報副部会長）藤嶋 努（綾瀬市） （公民館経営・研修部会長）植松 賢也（座間市） （公民館経営・研修副部会長）藤原 広司（相模原市） （大会部会長）山本 智賢（山北町） （大会副部会長）諏佐 裕子（川崎市）
平成27年度	会 長 副 会 長 " " " " 監 事 " "	木下 敬之（厚木市 学識経験者） 夏井 美幸（川崎市教育委員会生涯学習推進課） 森 政則（平塚市 学識経験者） 奥山 憲雄（相模原市立星が丘公民館長） 丸田 昭文（神奈川県社会教育協会理事） 伊波 俊行（座間市教育委員会生涯学習課長）

	常任理事 〃 〃 〃 〃 〃	(総務・広報部会長) 佐藤 忠 (川崎市) (総務・広報副部会長) 瀧 喜典 (愛川町) (公民館経営・研修部会長) 植松 賢也 (座間市) (公民館経営・研修副部会長) 藤原 広司 (相模原市) (大会部会長) 五十嵐 豊和 (川崎市) (大会副部会長) 島田 欣一 (相模原市)
平成28年度	会 長 副 会 長 〃 〃 監 事 〃 常任理事 〃 〃 〃 〃 〃 〃	木下 敬之 (厚木市 学識経験者) 夏井 美幸 (川崎市教育委員会生涯学習推進課) 森 政則 (平塚市 学識経験者) 奥山 憲雄 (相模原市立星が丘公民館長) 丸田 昭文 (神奈川県社会教育協会理事) 浅野 寛 (座間市教育委員会生涯学習課長) (総務・広報部会長) 佐藤 忠 (川崎市) (総務・広報副部会長) 瀧 喜典 (愛川町) (公民館経営・研修部会長) 植松 賢也 (座間市) (公民館経営・研修副部会長) 藤原 広司 (相模原市) (大会部会長) 五十嵐 豊和 (川崎市) (大会副部会長) 島田 欣一 (相模原市)、斎藤 忠夫 (相模原市)
平成29年度	会 長 副 会 長 〃 〃 監 事 〃 常任理事 〃 〃 〃 〃 〃 〃	木下 敬之 (厚木市 学識経験者) 夏井 美幸 (川崎市教育委員会生涯学習推進課) 森 政則 (平塚市 学識経験者) 渡邊 亮 (相模原市立東林公民館長) 中山 耕造 (神奈川県社会教育協会書記) 細谷 文男 (綾瀬市教育委員会生涯学習課長) (総務・広報部会長) 佐藤 忠 (川崎市) (総務・広報副部会長) 小嶋 聡 (綾瀬市) (公民館経営・研修部会長) 埴 雄太 (相模原市) (公民館経営・研修副部会長) 西ヶ谷 啓輔 (座間市) (大会部会長) 玉井 知門 (藤沢市) (大会副部会長) 海老澤 建志 (平塚市)
平成30年度	会 長 副 会 長 〃 〃 監 事 〃 常任理事 〃 〃 〃 〃 〃 〃	木下 敬之 (厚木市 学識経験者) 夏井 美幸 (川崎市教育委員会生涯学習推進課) 森 政則 (平塚市 学識経験者) 渡邊 亮 (相模原市立東林公民館長) 中山 耕造 (神奈川県社会教育協会事務局次長) 細谷 文男 (綾瀬市教育委員会生涯学習課長) (総務・広報部会長) 宮舘 政幸 (川崎市) (総務・広報副部会長) 加藤 洋一 (中井町) (公民館経営・研修部会長) 西ヶ谷 啓輔 (座間市) (公民館経営・研修副部会長) 鈴木 啓太 (相模原市) (大会部会長) 海老澤 建志 (平塚市) (大会副部会長) 圓谷 武(愛川町)
平成31年度 令和元年度	会 長 副 会 長 〃 〃 監 事 〃 常任理事 〃 〃 〃 〃 〃 〃	木下 敬之 (厚木市 学識経験者) 夏井 美幸 (川崎市教育委員会生涯学習推進課) 森 政則 (平塚市 学識経験者) 藤嶋 直司 (相模原市立相原公民館長) 中山 耕造 (神奈川県社会教育協会事務局次長) 石井 亨 (茅ヶ崎市教育委員会教育推進部社会教育課長) (総務・広報部会長) 宮舘 政幸 (川崎市) (総務・広報副部会長) 森 徹 (藤沢市) (公民館経営・研修部会長) 鈴木 啓太 (相模原市) (公民館経営・研修副部会長) 小林 光男 (座間市) (大会部会長) 内山 保夫 (愛川町) (大会副部会長) 一寸木 貞夫 (箱根町)

令和2年度	会 長	木下 敬之 (厚木市 学識経験者)
	副 会 長	夏井 美幸 (川崎市 学識経験者)
	〃	田中 恵吾 (綾瀬市 学識経験者)
	〃	藤嶋 直司 (相模原市立相原公民館長)
	監 事	中山 耕造 (神奈川県社会教育協会事務局次長)
	〃	瀧田 美穂 (茅ヶ崎市教育委員会教育推進部社会教育課長)
	常 任 理 事	(総務・広報部会長) 森 徹 (藤沢市)
	〃	(総務・広報副部会長) 塩田 麻美 (伊勢原市)
	〃	(公民館経営・研修部会長) 別府 拓自 (寒川町)
	〃	(公民館経営・研修副部会長) 小林 光男 (座間市)
〃	(大会部会長) 一寸木 貞夫 (箱根町)	
〃	(大会副部会長) 石川 栄司 (川崎市)	

歴代事務局員【平成23 (2011) 年度～令和2 (2020) 年度】

平成23年度	事務局 長	中世 貴三 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課専任主幹)
	事務局 次長	安田 恵美子 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課 社会教育グループリーダー兼社会教育主事)
	事務局 員	西澤 一志 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課主任主事)
		上川 哲哉 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課専門員)
平成24年度	事務局 長	瀧田 仁志 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課専任主幹)
	事務局 次長	荻野 賢 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課 社会教育グループリーダー兼社会教育主事)
	事務局 員	西澤 一志 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課主任主事)
		猪飼 孝子 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課専門員)
平成25年度	事務局 長	瀧田 仁志 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課専任主幹)
	事務局 次長	荻野 賢 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課 社会教育グループリーダー兼社会教育主事)
	事務局 員	岡田 和久 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課主査)
		猪飼 孝子 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課専門員)
平成26年度	事務局 長	瀧田 仁志 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課専任主幹)
	事務局 次長	荻野 賢 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課 社会教育グループリーダー兼社会教育主事)
	事務局 員	岡田 和久 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課主査)
		猪飼 孝子 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課専門員)
平成27年度	事務局 長	瀧田 仁志 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課専任主幹)
	事務局 次長	荻野 賢 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課 社会教育グループリーダー兼社会教育主事)
	事務局 員	藤沖 亮 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課 主査兼社会教育主事)
		猪飼 孝子 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課専門員)
平成28年度	事務局 長	豊田 政治 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課専任主幹)
	事務局 次長	荻野 賢 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課 社会教育グループリーダー兼社会教育主事)
	事務局 員	藤沖 亮 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課 主査兼社会教育主事)
		猪飼 孝子 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課専門員)
平成29年度	事務局 長	豊田 政治 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課専任主幹)
	事務局 次長	古住 有美 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課 社会教育グループリーダー兼社会教育主事)
	事務局 員	鈴木 智久 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課 副主幹兼社会教育主事)
		大藤 育子 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課専門員)

平成30年度	事務局長 事務局次長 事務局員	豊田 政治 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課専任主幹) 高橋 大明 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課 社会教育グループリーダー兼社会教育主事) 鈴木 智久 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課 副主幹兼社会教育主事) 大藤 育子 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課専門員)
平成31年度 令和元年度	事務局長 事務局次長 事務局員	菘原 典子 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課専任主幹) 大村留美江 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課 社会教育グループリーダー) 瀧澤 和人 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課 主幹兼社会教育主事) 鈴木 智久 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課 副主幹兼社会教育主事) 大藤 育子 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課専門員)
令和2年度	事務局長 事務局次長 事務局員	菘原 典子 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課専任主幹) 大村留美江 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課 社会教育グループリーダー) 尾上 夏子 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課 主幹兼社会教育主事) 大藤 育子 (県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課専門員)

歴代教育事務所・県立図書館県公連担当社会教育主事【平成23 (2011) 年度～令和2 (2020) 年度】

平成23年度	総務部会 広報部会 公民館経営部会 研修部会 大会部会	下原 修 (中教育事務所) 西田 孝子 (足柄下教育事務所) 川口 義和 (湘南三浦教育事務所) 小畑 利幸 (足柄上教育事務所) 岩本 純子 (県生涯学習情報センター) 太田 正則 (県央教育事務所)
平成24年度	総務部会 広報部会 公民館経営部会 研修部会 大会部会	廣瀬 修一 (県央教育事務所) 遠藤 悟 (足柄上教育事務所) 中山 賢一 (湘南三浦教育事務所) 古住 有美 (中教育事務所) 加藤 佳代 (県生涯学習情報センター) 高橋 大明 (足柄下教育事務所)
平成25年度	総務部会 広報部会 公民館経営部会 研修部会 大会部会	霍田 晃子 (県央教育事務所) 高橋 大明 (足柄下教育事務所) 古住 有美 (中教育事務所) 島田健一郎 (足柄上教育事務所) 加藤 佳代 (県生涯学習情報センター) 川口 義和 (湘南三浦教育事務所)
平成26年度	総務・広報部会 公民館経営・研修部会 大会部会	太田 光仁 (県央教育事務所) 河野 光志 (湘南三浦教育事務所) 加藤 佳代 (県立図書館生涯学習サポート課) 井手 祥子 (中教育事務所) 高橋 大明 (県西教育事務所)
平成27年度	総務・広報部会 公民館経営・研修部会 大会部会	太田 光仁 (県央教育事務所) 高橋 壮芳 (県西教育事務所) 河野 光志 (湘南三浦教育事務所) 中西 美保 (県立図書館生涯学習サポート課) 永野 文 (中教育事務所)
平成28年度	総務・広報部会 公民館経営・研修部会 大会部会	太田 光仁 (県央教育事務所) 加藤 佳代 (県西教育事務所) 河野 光志 (湘南三浦教育事務所) 中西 美保 (県立図書館生涯学習サポート課) 永野 文 (中教育事務所)
平成29年度	総務・広報部会 公民館経営・研修部会 大会部会	小菅 聡子 (中教育事務所) 露木 光人 (県西教育事務所) 藤沖 亮 (県央教育事務所) 佐伯 利彦 (県立図書館生涯学習サポート課) 都 浩一 (湘南三浦教育事務所)
平成30年度	総務・広報部会 公民館経営・研修部会 大会部会	沖野僚太郎 (湘南三浦教育事務所) 星野 倫克 (県西教育事務所) 佐伯 利彦 (県立図書館広報・生涯学習推進課) 松山 愛 (県央教育事務所) 永野 文 (中教育事務所)

平成31年度 令和元年度	総務・広報部会 公民館経営・研修部会 大会部会	榎田 和哉 (中教育事務所) 都 浩一 (湘南三浦教育事務所) 佐伯 利彦 (県立図書館広報・生涯学習推進課) 松山 愛 (県央教育事務所) 尾上 夏子 (県西教育事務所)
令和2年度	総務・広報部会 公民館経営・研修部会 大会部会	沖野僚太郎 (湘南三浦教育事務所) 藤沖 亮 (県央教育事務所) 山根 千知 (県立図書館広報・生涯学習推進課) 小菅 聡子 (中教育事務所) 大平 章人 (県西教育事務所)

表彰記録 (平成23(2011)年度～令和2(2020)年度)

1 公民館表彰

(1) 文部科学大臣優良公民館表彰

年 度	公 民 館
平成23年度	相模原市立大野南公民館 秦野市立本町公民館
平成24年度	秦野市立堀川公民館 川崎市多摩市民館
平成25年度	川崎市高津市民館 (優秀館) 相模原市立小山公民館
平成26年度	厚木市立愛甲公民館 相模原市立星が丘公民館
平成27年度	厚木市立睦合北公民館 相模原市立清新公民館 横須賀市生涯学習センター
平成28年度	厚木市立相川公民館 厚木市立荻野公民館
平成29年度	平塚市立土屋公民館 厚木市立睦合南公民館
平成30年度	川崎市中原市民館 平塚市立須賀公民館
平成31年度 令和元年度	平塚市立旭南公民館 厚木市立南毛利公民館
令和2年度	平塚市立松原公民館 厚木市立緑ヶ丘公民館

(2) 神奈川県公民館連絡協議会優良公民館表彰

年 度	公 民 館
平成23年度	川崎市高津市民館 秦野市立堀川公民館
平成24年度	川崎市教育文化会館 相模原市立小山公民館 綾瀬市立中央公民館
平成25年度	川崎市麻生市民館岡上分館 相模原市立星が丘公民館 横須賀市生涯学習センター 厚木市立愛甲公民館 厚木市立依知南公民館
平成26年度	川崎市宮前市民館菅生分館 相模原市立清新公民館 秦野市立西公民館 厚木市立睦合北公民館 厚木市立睦合西公民館
平成27年度	川崎市中原市民館 相模原市立中央公民館 厚木市立厚木北公民館 厚木市立荻野公民館 厚木市立相川公民館
平成28年度	川崎市教育文化会館田島分館 相模原市立相武台公民館 平塚市立土屋公民館 厚木市立睦合南公民館 厚木市立依知北公民館
平成29年度	川崎市高津市民館橘分館 相模原市立東林公民館 平塚市立須賀公民館 厚木市立厚木南公民館 厚木市立森の里公民館
平成30年度	川崎市教育文化会館大師分館 相模原市立横山公民館 相模原市立光が丘公民館 平塚市立旭南公民館 厚木市立玉川公民館 厚木市立南毛利公民館 座間市立東地区文化センター
平成31年度 令和元年度	川崎市幸市民館日吉分館 相模原市立大沼公民館 相模原市立上鶴間公民館 平塚市立松原公民館 厚木市立緑ヶ丘公民館 厚木市立小鮎公民館 大和市生涯学習センター
令和2年度	相模原市立大野台公民館 相模原市立陽光台公民館 平塚市立横内公民館 寒川町北部公民館

2 職員表彰

(1) 全国公民館連合会優良職員表彰

年 度	氏 名 (所 属 名)
平成23年度	青木 久 (相模原市立陽光台公民館)
平成24年度	該当者なし
平成25年度	該当者なし
平成26年度	大神田 賢 (相模原市立桂北・千木良公民館)
平成27年度	該当者なし
平成28年度	奥山 憲雄 (相模原市立星が丘公民館)
平成29年度	新岡 孝大 (横須賀市久里浜コミュニティセンター)
平成30年度	山口 和男 (横須賀市久里浜コミュニティセンター)
平成31年度 令和元年度	渡邊 亮 (相模原市立東林公民館)
令和2年度	該当者なし

(2) 全国公民館連合会永年勤続職員表彰

年 度	氏 名 (所 属 名)
平成23年度	該当者なし
平成24年度	該当者なし
平成25年度	夏井 美幸 (川崎市多摩市民館)
平成26年度	豊田 一郎 (川崎市宮前市民館)
平成27年度	高畠 正晶 (川崎市教育文化会館) 木村 利恵 (川崎市宮前市民館菅生分館) 久米谷 慎一 (川崎市教育文化会館)
平成28年度	石川 岳司 (川崎市麻生市民館岡上分館) 釵持 さと子 (横須賀市浦賀コミュニティセンター) 伊藤 仁志 (秦野市立鶴巻公民館) 湯山 正計 (秦野市立本町公民館)
平成29年度	安部 恭子 (川崎市教育文化会館) 岡崎 慎一 (川崎市教育委員会事務局給与厚生課) 細谷 妙子 (川崎市宮前市民館菅生分館) 江成 俊明 (相模原市立大野南公民館) 原 隆之 (横須賀市生涯学習センター・〔公財〕横須賀市生涯学習財団) 和田 浩 (横須賀市生涯学習センター・〔公財〕横須賀市生涯学習財団)
平成30年度	岩瀬 正人 (川崎市教育文化会館) 加藤 宗一 (川崎市麻生市民館岡上分館) 池谷 典彦 (川崎市中原市民館) 田中 勝彦 (川崎市多摩市民館) 石井 まさみ (相模原市立田名公民館) 小杉 寿恵子 (相模原市立大沢公民館) 中西 和子 (相模原市立新磯公民館) 西川 睦 (相模原市立光が丘公民館) 吉田 郁子 (相模原市立相模湖公民館)
平成31年度 令和元年度	関田 弘子 (相模原市立橋本公民館) 坂庭 京 (相模原市立陽光台公民館) 青山 朋子 (相模原市立陽光台公民館) 星 玲子 (相模原市立田名公民館) 阿藤 栄利 (平塚市中央公民館)
令和2年度	萩原 周子 (川崎市教育委員会事務局生涯学習推進課) 永見 裕美 (茅ヶ崎市立南湖公民館)

(3) 全国公民館連合会功労者表彰

年 度	氏 名 (所 属 名)
平成23年度	栗原 旭 (秦野市立西公民館)
平成29年度	丸田 昭文 (神奈川県公民館連絡協議会監事)
令和2年度	森 政則 (神奈川県公民館連絡協議会副会長)

(4) 関東甲信越静公民館連絡協議会表彰功労者表彰

年 度	氏 名 (所 属 名)
平成28年度	額額 仁志 (神奈川県公民館連絡協議会前事務局長)

(5) 神奈川県公民館連絡協議会永年勤続職員表彰

年 度	氏 名 (所 属 名)
平成23年度	岡崎 慎一 (川崎市教育委員会生涯学習推進課) 夏井 美幸 (川崎市多摩市民館) 中村 高明 (川崎市幸市民館) 大久保 眞二 (相模原市教育委員会生涯学習課) 釵持 さと子 (横須賀市浦賀行政センター) 古山 美智子 (横須賀市衣笠行政センター) 新岡 孝大 (横須賀市田浦行政センター) 石野 雅樹 (財団法人横須賀市生涯学習財団) 原 隆之 (財団法人横須賀市生涯学習財団) 和田 浩 (財団法人横須賀市生涯学習財団) 高橋 直人 (横須賀市教育委員会生涯学習課) 向原 茂樹 (秦野市立南が丘公民館) 栗原 旭 (秦野市立西公民館) 熊澤 淳子 (秦野市立堀川公民館) 中山 弘子 (秦野市立南が丘公民館) 福士 麗子 (秦野市立西公民館) 山本 暢子 (秦野市立本町公民館) 西山 正徳 (大和市生涯学習センター)
平成24年度	高島 正晶 (川崎市教育文化会館) 青山 真里子 (川崎市中原市民館) 豊田 一郎 (川崎市宮前市民館) 湊田 裕美 (横須賀市北下浦コミュニティセンター) 山尾 奈津子 (横須賀市逸見コミュニティセンター) 下里 ゆきえ (横須賀市田浦コミュニティセンター) 吉川 幸男 (愛川町半原公民館)
平成25年度	越智 修 (川崎市教育委員会生涯学習推進課) 岩瀬 正人 (川崎市中原市民館) 細谷 妙子 (川崎市中原市民館) 久米谷 慎一 (川崎市高津市民館) 加藤 宗一 (川崎市麻生市民館岡上分館) 吉田 郁子 (相模原市立橋本公民館) 小杉 寿恵子 (相模原市立相原公民館) 中西 和子 (相模原市立大野台公民館) 石井 まさみ (相模原市立陽光台公民館) 西川 睦 (相模原市立光が丘公民館)
平成26年度	萩原 周子 (川崎市教育委員会生涯学習推進課) 村川 小高 (川崎市高津市民館橋分館) 星 玲子 (相模原市立小山公民館) 佐野 淳子 (相模原市立東林公民館) 関田 弘子 (相模原市立橋本公民館) 青山 朋子 (相模原市立田名公民館) 坂庭 京 (相模原市立中央公民館) 渡辺 孝夫 (〔公財〕横須賀市生涯学習財団) 柏倉 梨沙 (〔公財〕横須賀市生涯学習財団) 見崎 巖 (大和市林間学習センター)
平成27年度	小林 義仁 (川崎市麻生市民館) 新井 健司 (川崎市高津市民館) 片山 美緒 (川崎市教育委員会生涯学習推進課) 大津 雅史 (藤沢市立辻堂公民館) 畑中 英俊 (大和市生涯学習センター)
平成28年度	田中 勝彦 (川崎市多摩市民館) 佐藤 裕美子 (相模原市立大野中公民館) 松田 好恵 (相模原市立上鶴間公民館) 徳永 玲子 (相模原市立光が丘公民館) 塙 雄太 (相模原市教育委員会生涯学習課) 梅野 拓 (相模原市市民税課〔元清新公民館〕) 江成 俊明 (相模原市立大野南公民館) 白石 卓之 (相模原市立田名公民館) 竹内 眞理 (相模原市総合学習センター〔元大野中公民館〕) 岡倉 素子 (〔公財〕横須賀市生涯学習財団) 藤原 雅仁 (〔公財〕横須賀市生涯学習財団)

平成29年度	新田 淳 (川崎市中原市民館) 桐生 崇 (横須賀市生涯学習センター) 阿部 一乃 (藤沢市立村岡公民館) 柳 幹子 (大和市林間学習センター)
平成30年度	谷口 なぎさ (川崎市教育文化会館田島分館) 秋山 祐子 (相模原市立大野台公民館) 小豆澤 透 (相模原市立大野北公民館) 政木 清美 (相模原市立橋本公民館) 西島 万里子 (相模原市立城山公民館) 天羽 道子 (相模原市立横山公民館) 藤野 圭太 (相模原市立麻溝公民館) 北島 佳奈 (相模原市立相武台公民館) 柳原 淳子 (相模原市立相武台公民館) 浅羽 悦子 (横須賀市北下浦コミュニティセンター) 阿藤 栄利 (平塚市中央公民館) 古賀 加代子 (藤沢市立六会公民館) 三雲 謠子 (藤沢市立片瀬公民館) 古賀 安津美 (藤沢市立明治公民館) 門田 壽津香 (藤沢市立善行公民館) 平井 史子 (藤沢市立善行公民館) 坪井 裕美 (茅ヶ崎市立南湖公民館) 猪俣 武司 (秦野市立西公民館) 片野 みち子 (座間市北地区文化センター) 新井 義明 (綾瀬市立中央公民館) 有水 悦子 (綾瀬市立寺尾いずみ会館) 岡村 新也 (綾瀬市立寺尾いずみ会館) 橋本 由理子 (綾瀬市立寺尾いずみ会館) 内山 保夫 (愛川町文化会館)
平成31年度 令和元年度	関野 加奈 (川崎市教育委員会事務局生涯学習推進課) 安藤 光津重 (相模原市立相原公民館) 山本 静昭 (相模原市立小山公民館) 大澤 明美 (相模原市立清新公民館) 島崎 京子 (相模原市立東林公民館) 山下 いずみ (相模原市立城山公民館) 清水 礼子 (相模原市立津久井中央公民館) 倉田 冠子 (相模原市立藤野中央公民館) 大柴 裕二 (〔公財〕横須賀市生涯学習財団) 藤田 比呂美 (藤沢市立鶴沼公民館) 磯和 真由美 (藤沢市立遠藤公民館) 新井 幸子 (藤沢市立遠藤公民館) 有賀 眞弓 (藤沢市立長後公民館) 青木 美和子 (藤沢市立湘南大庭公民館) 高井 佳子 (藤沢市立湘南台公民館) 阿部 優子 (茅ヶ崎市立鶴嶺公民館) 小嶋 まゆみ (座間市立座間市公民館) 小嶋 聡 (元綾瀬市教育委員会生涯学習課)
令和2年度	木戸 礼子 (相模原市立中央公民館) 古賀 さやか (相模原市立大野北公民館) 渋谷 由美子 (藤沢市立藤沢公民館) 立川 奈保子 (藤沢市立善行公民館) 深田 多美子 (藤沢市立長後公民館) 菅澤 克予 (茅ヶ崎市立南湖公民館) 泉二 學 (秦野市立西公民館) 中 敏江 (秦野市立南が丘公民館) 小田木 三千代 (秦野市立大根公民館)

(6) 神奈川県公民館連絡協議会職員等功績表彰

年 度	氏 名 (所 属 名)
平成23年度	木下 敬之 (厚木市立睦合南公民館)
平成24年度	豊岡 裕一郎 (川崎市宮前市民館菅生分館)
平成25年度	永富 多美子 (相模原市立小山公民館)
平成26年度	該当者なし
平成27年度	中村 高明 (川崎市国際交流センター交流事業課〔元川崎市幸市民館〕)
平成28年度	中村 洋子 (相模原市立大野南公民館) 遠藤 誠 (相模原市立清新公民館) 柳川 久子 (平塚市立金目公民館) 嶋崎 和栄 (平塚市立金目公民館)
平成29年度	植松 賢也 (座間市立東地区文化センター)
平成30年度	安藤 咲枝 (座間市立東地区文化センター)
平成31年度 令和元年度	青木 美和子 (藤沢市立湘南大庭公民館)
令和2年度	該当者なし

3 その他表彰

- (1) 平成23年度 全国公民館連合会第4回全国公民館ホームページコンクール
 優良賞 相模原市立横山公民館
 奨励賞 相模原市立大沢公民館
- (2) 平成25年度 全国公民館連合会第5回全国公民館ホームページコンクール
 最優秀賞 相模原市立麻溝公民館
 優良賞 相模原市立上溝公民館
 奨励賞 相模原市立横山公民館、相模原市立大沢公民館、相模原市立光が丘公民館
- (3) 平成27年度 全国公民館連合会第1回全国公民館インターネット活用コンクール
 奨励賞 相模原市立大沢公民館、相模原市立横山公民館
- (4) 平成29年度 全国公民館連合会第2回全国公民館インターネット活用コンクール
 優秀賞 相模原市立光が丘公民館
 奨励賞 相模原市立横山公民館、相模原市立麻溝公民館
- (5) 平成30年度 全国公民館連合会第7回館報コンクール
 奨励賞 相模原市立田名公民館
- (6) 令和元年度 全国公民館連合会第3回全国公民館インターネット活用コンクール
 優秀賞 相模原市立麻溝公民館
 奨励賞 相模原市立新磯公民館
- (7) 令和2年度 全国公民館連合会第8回館報コンクール
 奨励賞 平塚市立土屋公民館
- (8) 令和元年秋の叙勲
 旭日双光章 神崎 節生（神奈川県公民館連絡協議会・顧問）

県公連のこの10年と公民館の動き等

月・日	連絡協議会と公民館の動向	月・日	国・県等の動向
平成23（2011）年度			
5・20	県公連総会（座間市東地区文化センター）	6・7	社団法人全国公民館連合会 第52回通常総会（於：国立オリンピック記念青少年総合センター）
6・21	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第1回（県教育委員会共催）（於：県生涯学習情報センター研修室）		
7・6	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第2回（県教育委員会共催）（於：県生涯学習情報センター研修室）		
・21	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第3回（県教育委員会共催）（於：県生涯学習情報センター研修室）		
8・11	県公連公民館長等研修会（於：厚木市パートナーセンター）		
9・8	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第4回（県教育委員会共催）（於：県生涯学習情報センター研修室）		
・10	「公民館かながわ」発行第73号		
10・20 ～21	第33回全国公民館研究集会（於：佐賀県佐賀市）		
11・18	第52回関東甲信越静公民館研究大会（於：茨城県つくば市）（シンポジウム）		
・25	県公連館長・公運審等研修会（於：相模原市南市民ホース）		
(平成24年)			
1・18 ～20	第23回生涯学習推進研究協議会（公民館全国セミナー）（於：国立オリンピック記念青少年総合セン		

月・日	連絡協議会と公民館の動向	月・日	国・県等の動向
1・27	ター) 第53回神奈川県公民館大会（於：厚木市文化会館）		
3・25	「公民館かながわ」発行第74号		
平成24（2012）年度			
5・18	県公連総会（於：平塚市中央公民館）	4・1	全国公民館連合会公益社団法人に移行
6・26	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第1回（県教育委員会共催）（於：県生涯学習情報センター研修室）	6・6	公益社団法人全国公民館連合 第1回定時総会（於：国立オリンピック記念青少年総合センター）
7・10	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第2回（県教育委員会共催）（於：県生涯学習情報センター研修室）		
・26	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第3回（県教育委員会共催）（於：県生涯学習情報センター研修室）		
8・3	県公連公民館長等研修会（於：秦野市本町公民館）60周年記念誌発行 （平成11（1999）年度～平成22（2010）年度分）		
9・14	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第4回（県教育委員会共催）（於：県生涯学習情報センター研修室）	9・3	第6期中教審生涯学習分科会における論理の整理（中教審生涯学習分科会）
・27 ～28	第53回関東甲信越静公民館研究大会（於：長野県松本市）		
10・10 ～12	第34回全国公民館研究集会（於：滋賀県大津市）		
11・10 ・22	「公民館かながわ」発行第75号 県公連館長・公運審等研修会（於：大和市渋谷学習センター）		
(平成25年)			
1・23 ～25	第24回生涯学習推進研究協議会（公民館全国セミナー）（於：国立オリンピック記念青少年総合センター）		
・25	第54回神奈川県公民館大会（於：小田原市生涯学習センターけやき）		
3・25	「公民館かながわ」発行第76号		
平成25（2013）年度			
		4・25	第2期教育振興基本計画について（中教審答申）
5・17 ・23	県公連総会（於：伊勢原市中央公民館） 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第1回（県教育委員会共催）（於：県生涯学習情報センター研修室）		
6・21	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第2回（県教育委員会共催）（於：県生涯学習情報センター研修室）	6・5	公益社団法人全国公民館連合 第2回定時総会（於：国立オリンピック記念青少年総合センター）
7・18	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第3回（県教育委員会共催）（於：県生涯学習情報センター研修室）		
8・2 ・29 ～30	県公連公民館長等研修会（於：川崎市麻生市民館） 第54回関東甲信越静公民館研究大会（於：新潟県南魚沼市湯沢町）		
9・13	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第4回（県教育委員会共催）（於：県生涯学習情報	9・17	社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループにおける審

月・日	連絡協議会と公民館の動向	月・日	国・県等の動向
9・25 10・17 ～18 11・22 (平成26年) 1・15 ～17 ・25 3・25	センター研修室) 「公民館かながわ」発行第77号 第35回全国公民館研究集会（於:北海島富良野市） 県公連館長・公運審等研修会（於:綾瀬市中央公民館） 第25回生涯学習推進研究協議会（公民館全国セミナー（於:国立オリンピック記念青少年総合センター） 第55回神奈川県公民館大会（於:横須賀市ヨコスカ・ベイサイドポケット） 「公民館かながわ」発行第78号	12・13	議の整理(中教審生涯学習分科会) 今後の地方教育行政の在り方について（中教審答申）
平成26（2014）年度		4月	第3次神奈川県子ども読書活動推進計画
5・16 ・21 6・4 ・20 ・25 7・2 ・16 9・12 10・16 ～17 ・25 11・11 (平成27年) 1・23 ・28 ～30 3・25	県公連総会（於:相模原市大野北公民館） 県公連公民館長等研修会（於: 〃 ） 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第1回（県教育委員会共催）（於:かながわ県民センター） 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第2回A（県教育委員会共催）（於:高相合同庁舎） 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第2回B（県教育委員会共催）（於:平塚合同庁舎） 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第2回C（県教育委員会共催）（於:藤沢合同庁舎） 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第2回D（県教育委員会共催）（於:足柄上合同庁舎） 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第3回（県教育委員会共催）（於:かながわ県民センター） 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第4回（県教育委員会共催）（於:かながわ県民センター） 第55回関東甲信越静公民館研究大会（於:埼玉県熊谷市・行田市） 「公民館かながわ」発行第79号 県公連館長・公運審等研修会（於:秦野市堀川公民館） 第56回神奈川県公民館大会（於:山北町立生涯学習センター） 第26回生涯学習推進研究協議会（公民館全国セミナー（於:国立オリンピック記念青少年総合センター） 「公民館かながわ」発行第80号	6・4 6・4 6月	公益社団法人全国公民館連合 第3回定時総会（於:国立オリンピック記念青少年総合センター） 全公連 石川正夫が新会長に就任 神奈川県生涯学習審議会第11期 「体験活動を重視した放課後の子どもの居場所づくり」のための社会教育施設等地域の教育資源の活用について（答申）

月・日	連絡協議会と公民館の動向	月・日	国・県等の動向
平成27 (2015) 年度			
5・22	県公連総会（於：横須賀市本町コミュニティセンター）	4・1	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」
・28	県公連公民館長等研修会（於： 〃 ） 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第1回（県教育委員会共催）（於：平塚市立博物館）		
6・3	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第2回A（県教育委員会共催）（於：高相合同庁舎）	6・3	公益社団法人全国公民館連合 第4回定時総会（於：国立オリンピック記念青少年総合センター）
・10	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第2回B（県教育委員会共催）（於：藤沢合同庁舎）		
・25	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第2回C（県教育委員会共催）（於：川崎市教育文化会館）		
7・3	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第2回D（県教育委員会共催）（於：平塚合同庁舎）		
・24	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第3回（県教育委員会共催）（於：座間市東地区文化センター）		
9・2	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第4回（県教育委員会共催）（於：県立図書館）		
10・15	「公民館かながわ」発行第81号		
11・12	県公連館長・公運審等研修会（於：茅ヶ崎コミュニティ・ホール）		
11・14 ～15	第56回関東甲信越静公民館研究大会（於：東京都小平市(シンポジウム)）	12・21	チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（中教審答申）
		12・21	「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（中教審答申）
(平成28年)			
1・6 ～8	第27回生涯学習推進研究協議会(公民館全国セミナー（於：国立オリンピック記念青少年総合センター）		
・29	第57回神奈川県公民館大会（於：川崎市高津市民館）		
3・25	「公民館かながわ」発行第82号		
平成28 (2016) 年度			
5・20	県公連総会（於：川崎市教育文化会館）	4・1	「障害者差別解消法」施行
・25	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第1回（県教育委員会共催）（於：県立図書館・新館）		
6・2	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第2回A（県教育委員会共催）（於：藤沢市明治公民館）	6・9	公益社団法人全国公民館連合 第5回定時総会（於：国立オリンピック記念青少年センター）
・15	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第2回B（県教育委員会共催）（於：川崎市麻生市民館）		

月・日	連絡協議会と公民館の動向	月・日	国・県等の動向
6・25	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第2回C（県教育委員会共催）（於：相模原市橋本公民館）		
7・12	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第2回D（県教育委員会共催）（於：平塚市立中央公民館）		
8・25 ～26	第38回全国公民館研究集会 第57回関東甲信越静公民館研究大会 第58回神奈川県公民館大会（於：神奈川県相模原市） ※当年度から全国公民館研究集会が全国7地域でブロック公民館大会と合同実施、その記念すべき初回	8月	神奈川県生涯学習審議会第12期「生涯学習の成果の活用に向けた取組について」（答申）
10・25	「公民館かながわ」発行第83号	10・14	神奈川県「ともに生きる社会神奈川県憲章」
11・18	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第3回（県教育委員会共催）（於：県立図書館・新館）	11・2	公民館の耐震化の促進について（文部科学省社会教育課長通知）
(平成29年)		12・21	中央審議会答申「社会に開かれた教育課程の実現」
1・16 ～18	第28回生涯学習推進研究協議会（公民館全国セミナー）（於：国立オリンピック記念青少年総合センター）		
1・27	県公連館長・公運審等研修会（於：横須賀市本町コミュニティセンター）		
3・25	「公民館かながわ」発行第84号		
平成29（2017）年度			
		4・19	全公連より「新訂よくわかる公民館のしごと」発刊
		4・19	全公連より「公民館必携（平成29年度版）」発刊
5・19	県公連総会（於：大井町生涯学習センター）		
	県公連公民館長等研修会（於： 〃 ）		
・25	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第1回（県教育委員会共催）（於：かながわ県民センター）		
6・14	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第2回A（県教育委員会共催）（於：鎌倉市玉縄学習センター）	6・7	公益社団法人全国公民館連合 第6回定時総会（於：国立オリンピック記念青少年総合センター）
・29	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第2回B（県教育委員会共催）（於：小田原市おだわら市民交流センター）	6・20	全公連より「新訂公民館における災害対策ハンドブック」発刊
8・24 ～25	第39回全国公民館研究集会 第58回関東甲信越静公民館研究大会（於：群馬県前橋市）	6・28	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の運用について（通知）総務省自治行政局公務員部長
9・6	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第3回（県教育委員会共催）（於：相模原市小山公民館）		
9・25	「公民館かながわ」発行第85号		
11・11	県公連館長・公運審等研修会（於：川崎市幸市民館）		
・30	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第4回（県教育委員会共催）（於：県立図書館新館）		
(平成30年)			
1・23	第59回神奈川県公民館大会（於：藤沢市湘南台文化センター）		

月・日	連絡協議会と公民館の動向	月・日	国・県等の動向
1・30 ～2・1 3・28	第29回生涯学習推進研究協議会(公民館全国セミナー(於:国立オリンピック記念青少年総合センター) 「公民館かながわ」発行第86号	2・28	社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令の施行について(通知) 文部科学省生涯学習政策局長通知
平成30(2018)年度			
5・18 ・30 6・13 ・28 8・29 9・30 11・1 ～2 ・9 ・28 (平成31年) 1・18 1・30 ～2・1 3・29	県公連総会(於:大和市生涯学習センターシリウス) 県公連公民館長等研修会(於:) 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第1回(社会教育担当者コースど合同開催)(県教育委員会共催)(於:かながわ県民センター) 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第2回A(県教育委員会共催)(於:横須賀市本町コミュニティセンター) 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第2回B(県教育委員会共催)(於:かながわ県民センター) 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第3回(県教育委員会共催)(於:かながわ県民センター) 「公民館かながわ」発行第87号 第40回全国公民館研究集会(於:東京都 日本青年館ホール) 県公連館長・公運審等研修会(於:山北町生涯学習センター) 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第4回(県教育委員会共催)(於:県立図書館新館) 第60回神奈川県公民館大会(於:平塚市中央公民館) 第30回生涯学習推進研究協議会(公民館全国セミナー(於:国立オリンピック記念青少年総合センター) 「公民館かながわ」発行第88号	6・6 6・15 7・9 10・16 10月 12・14 12・21 12・21 1月 3月	公益社団法人全国公民館連合 第7回定時総会(於:国立オリンピック記念青少年総合センター) 第3期教育振興基本計画について(中教審答申) 公立社会教育施設の所管の在り方等に関する生涯学習分科会における審議のまとめ(中教審生涯学習分科会) 文部科学省生涯学習政策局を「総合教育政策局」に改組 神奈川県生涯学習審議会第13期「地域と学校の連携・協働の推進について」(答申) 出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部改正について 人口減少時代の新しい地域づくりにむけた社会教育の振興方策について(中教審答申) 社会教育法第23条第1項の解釈の周知について(依頼) 文部科学省総合教育政策局地域学習推進課事務連絡 神奈川県生涯学習審議会第14期「神奈川県におけるこれからの家庭教育支援のあり方について」諮問 第4次神奈川県子ども読書活動推進計画策定
平成31・令和元(2019)年度			
5・22 ・30 6・12 ・27 8・22 ～23	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第1回(社会教育担当者コースど合同開催)(県教育委員会共催)(於:かながわ県民センター) 県公連総会(於:秦野市堀川公民館) 県公連公民館長等研修会(於:) 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第2回A(県教育委員会共催)(於:川崎市中原市民館) 生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第2回B(県教育委員会共催)(於:平塚市須賀公民館) 第41回全国公民館研究集会 第59回関東甲信越静公民館研究大会(於:栃木県宇都宮市)	6・4	公益社団法人全国公民館連合 第8回定時総会(於:国立オリンピック記念青少年総合センター)

月・日	連絡協議会と公民館の動向	月・日	国・県等の動向
9・5	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第3回（県教育委員会共催）（於：かながわ県民センター）	12・21	会計年度任用職員の適正な運用等について（通知）総務省自治行政局公務員部長
9・30	「公民館かながわ」発行第89号		
10・16	生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」第4回（県教育委員会共催）（於：かながわ県民センター）		
11・8	県公連館長・公運審等研修会（於：座間市ハーモニーホール座間）		
(令和2年)			
1・17	第61回神奈川県公民館大会（於：愛川町文化会館）		
・29 ～31	第31回生涯学習推進研究協議会（公民館全国セミナー）（於：国立オリンピック記念青少年総合センター）		
3・31	「公民館かながわ」発行第90号		
令和2（2020）年度			
5・22	新型コロナウイルス感染防止対策のため、茅ヶ崎公園体験学習センターうみかぜテラスで開催予定だった県公連総会を書面開催に変更	5・14	全公連「公民館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」を作成（改訂5・25、10・2）
6・19	県公連総会 書面開催	6・20	公益社団法人全国公民館連合 第9回定時総会（書面開催） 全公連 中西彰が新会長に就任
9・24	生涯学習指導者研修「公民館等担当者コース」第1回（県教育委員会共催）（於：厚木合同庁舎） ※新型コロナウイルス感染防止対策のため、回数・定員削減、時間短縮等をして、生涯学習指導者研修「社会教育担当者コース」（県教委主催）と合同開催（第2、3回も同様）		
10・14	生涯学習指導者研修「公民館等担当者コース」第2回（県教育委員会共催）（於：かながわ県民センター）	10・13	第10期中教審生涯学習分科会における論議の整理（中教審生涯学習分科会）
11・5	県公連公民館長等研修会、県公連館長・公運審等研修会 講師資料により書面開催 ・11/27：講師への質問アンケート事務局提出 ・1/29：講師からの回答による書面研修 ※新型コロナウイルス感染防止対策のため、県公連公民館長等研修会、県公連館長・公運審等研修会は合同書面開催		
・19	第42回全国公民館研究集会 第60回関東甲信越静公民館研究大会（於：千葉県） ・全体会（基調講演）…オンライン配信 ・分科会…書面報告		
・26	生涯学習指導者研修「公民館等担当者コース」第3回（県教育委員会共催）（於：県立金沢文庫）		
(令和3年)			
1・29	第62回神奈川県公民館大会（於：箱根町） 書面開催 ※新型コロナウイルス感染防止対策のため、書面開催		
*配信	第32回生涯学習推進研究協議会（公民館全国セミナー）（於：国立オリンピック記念青少年総合センター） オンライン開催		
3・31	「公民館かながわ」発行第91号 ※新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み第91号のみ発行		

あ と が き

神奈川県公民館連絡協議会として10年度ごとに『公民館の歩みを記していこう』との強い意志のもと、令和2年度に「70周年記念誌作成委員会」が結成されました。しかし、そのスタート時には新型コロナウイルス感染症が世界をパンデミックに陥れ、日本でも令和2年1月15日に最初の感染者が確認されて以降、様々な制約の中で作成作業を進めていかなければならない状況になりました。県公連大会や総会、研修会など悉く書面やリモートによる開催、あるいは中止・延期となりました。

こうした中、作成委員が所属する公民館等では余儀なく休館をせざる状態になったり、感染症対策を講じての学級や講座を開催したりという状況でした。本来なら、「70周年記念誌」の発行に向けては綿密な打合せや細かな確認が必要ですが、作成委員会も書面開催やリモート会議などの開催で乗り越えてきました。

この間、多くの方々のご支援やご助言をいただきながら、ここに「70周年記念誌」（平成23年度～令和2年度）をまとめ上げることが出来ました。万感の思いでいっぱいです。これまで、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化、地域活力の低下などが指摘されて久しくなります。併せて、自然災害や環境問題への対応、感染症への対応、ICT環境の整備などといった課題も山積しています。時代が大きく変化する今、改めて社会教育の砦と言われる「公民館」の有り様をこの記念誌を通して見つめ直す機会になればと考えています。

最後になりましたが、膨大な資料からの抽出作業、原案作り、執筆等にご協力いただいた関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

令和4年6月吉日

70周年記念誌作成委員会

70周年記念誌作成委員会

令和2年度作成委員

神崎節生、木下敬之、夏井美幸、藤嶋直司、田中恵吾、森徹、別府拓自、一寸木貞夫、塩田麻美、小林光男、石川栄司

（事務局）菴原典子、大江留美江、尾上夏子、大藤育子

令和3年度作成委員

神崎節生、木下敬之、夏井美幸、田中恵吾、大谷政道、井上誠、高木徹、海老澤建志、石川栄司、石塚義之、中村康恵、振原彩

（事務局）菴原典子、大江留美江、尾上夏子、大藤育子、久万直子

七十周年記念誌

発行 令和4年6月

神奈川県公民館連絡協議会

〒231-8588

神奈川県横浜市中区日本大通1

(神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課内)

電話 045-210-8347

FAX 045-210-8939



神奈川県公民館連絡協議会